

## 第1回たつの市総合計画審議会 次第

日時 令和8年6月1日（月）  
13時30分から15時30分まで  
場所 たつの市役所  
新館4階・災害対策本部兼大会議室

- 1 開会
- 2 たつの市総合計画審議会について
- 3 委員紹介
- 4 会長・副会長選出
- 5 市長から諮問
- 6 市政ビデオ視聴
- 7 協議事項
  - (1) 第3次たつの市総合計画の策定について（資料1）
  
  - (2) 第3次たつの市総合計画の基本構想について（資料2）
  
  - (3) 第3期たつの市まち未来創生戦略及びたつの市人口ビジョンについて（資料3）
- 8 閉会

※次回開催日時 7月6日（月）13時30分から

たつの市総合計画審議会 委員名簿

選出区分	選出団体	職名	氏名
市議会の議員	たつの市議会	総務生活常任 委員会委員長	山本 俊一郎
	たつの市議会	福祉文教常任 委員会委員長	柴田 将之
	たつの市議会	経済建設常任 委員会委員長	和田 美奈
市教育委員会 の委員	たつの市教育委員会	教育委員	喜多 敦子
市農業委員会 の委員	たつの市農業委員会	会長	猪澤 敏一
各種団体 の推薦する者	たつの市連合自治会	会長	徳永 一夫
	たつの市連合自治会	副会長	今江 伸
	たつの市老人クラブ連合会	会長	黒田 勤
	たつの市民生委員児童委員連合会	会長	松本 英隆
	女性活躍ネットワーク	防災リーダー	玉木 佳代
	一般社団法人たつの市・揖保郡医師会	会長	佐野 一成
	社会福祉法人たつの市社会福祉協議会	会長	横田 京悟
	龍野商工会議所	会頭	頃安 雅樹
	たつの市商工会	会長	内海 博幸
	一般社団法人西播磨青年会議所	副理事長	栗川 侑己
	連合兵庫西部地域協議会（揖龍地域）	幹事	岸田 太樹
	たつの市観光協会	会長	井戸 正文
	たつの市文化協会連合会	会長	岸井 和義
	たつの市体育協会	会長	横田 臣一
	たつの市PTA協議会	常任理事	東角 幸恵
たつの市地域公共交通会議	代表	高原 養充	
学識経験 を有する者	兵庫県公立大学法人兵庫県立大学	副学長	内田 勇人
	学校法人京都産業大学	経済学部教授	倉本 宜史
	株式会社ラジオ関西	姫路支社長	齋藤 靖典
	株式会社神戸新聞社	姫路本社代表	坂本 竜之介
関係機関 の職員	株式会社三井住友銀行	龍野支店長	神山 尚己
	姫路信用金庫	執行役員 事業支援部長	藤谷 美穂
	龍野公共職業安定所	所長	水田 明美
	兵庫県西播磨県民局	局長	中野 恭典
	西はりま消防組合	参与	中川 裕文

## ○たつの市総合計画審議会条例

平成17年10月1日

条例第13号

(設置)

第1条 たつの市の総合計画を審議するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、たつの市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画の基本構想及び基本計画について審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから必要の都度、市長が委嘱する。

- (1) 市議会の議員
- (2) 市教育委員会の委員
- (3) 市農業委員会の委員
- (4) 各種団体の推薦する者
- (5) 学識経験を有する者
- (6) 関係機関の職員

(任期等)

第4条 委員の任期は、審議会の答申が終了するまでとする。

- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 前条第2項第1号から第4号までの規定により委嘱された委員が当該各号の身分を失ったときは、委員を辞したものとみなす。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員のうちから互選する。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 審議会に部会を置くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総合計画担当課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

(写)

た企第 300 号

令和8年6月1日

たつの市総合計画審議会会長 様

たつの市長 山 本 実

第3次たつの市総合計画について（諮問）

本市では、平成29年3月に第2次たつの市総合計画を策定し、市民、事業者、各種団体、行政など、あらゆる主体の連携・協働のもと、まちの将来像「みんなで創る 快適実感都市 たつの」の実現に向け、夢ある未来を紡いでいくまちづくりを進めてきました。

現在、全国的な人口減少や少子高齢化の進行に加え、デジタル技術の急速な進展、脱炭素社会の実現に向けた取組の加速、頻発・激甚化する自然災害への対応など地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、これからの10年は、人口減少下においても、地域の特性や資源を生かしながら、持続可能で魅力あるまちづくりを進めていくことが求められています。

つきましては、市民、事業者、各種団体、行政など、互いの強みを掛け合わせ、市民の郷土愛と地域の活力を原動力に、「人と人」「人と地域」「地域と地域」を強く結び付け、市民一人ひとりが「幸せ」を実感でき、夢と希望に満ちた「未来」につながるまちづくりを実現するため、その羅針盤となる「第3次たつの市総合計画」を策定するに当たり、たつの市総合計画審議会条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

第1回  
たつの市総合計画審議会  
—資料—



たつの市

## 第3次たつの市総合計画の策定について

### 1 計画策定の趣旨

本市のまちづくりの最上位計画である「第2次たつの市総合計画（平成29年度～令和8年度）」については、令和8年度をもって終了することから、令和9年度を初年度とする「第3次たつの市総合計画（令和9年度～令和18年度）」を策定し、計画的に実行していくものです。

また、総合計画の中に位置づける「第2期たつの市まち未来創生戦略（令和4年度～令和8年度）」についても、令和8年度をもって終了することから、現行と同様に「第3期たつの市まち未来創生戦略（令和9年度～令和13年度）」を策定し、総合計画と一体的に推進していきます。併せて、「たつの市人口ビジョン」についても、改定します。

計画策定に当たっては、国の「地方創生2.0基本構想」「地方創生に関する総合戦略」等を勘案し、国・県・本市の関係計画等との整合・連携を意識するとともに、将来人口の見通し、社会経済情勢及び第2次総合計画の進捗状況等を踏まえ、確かな根拠に基づく実効性のある計画を目指します。

### 2 計画策定の基本的な考え方

#### (1) 第2次総合計画及び第2期まち未来創生戦略の構成

第2次総合計画については、「基本構想（まちの将来像、まちづくりの基本目標：政策）」「基本計画（政策の実現に向けて展開する各分野の施策）」「実施計画（施策を実現するための具体的な事務事業）」の3層構造としています。

基本構想においては、『みんなで創る 快適実感都市「たつの」』をまちの将来像に掲げ、5つのまちづくりの基本目標を示し、基本計画においては、47の施策を定めています。実施計画においては、事業（令和8年度：374事業）を示し、事業手法や時期、予算額等を明示することで計画的に取り組んでいます。

また、第2期まち未来創生戦略については、『「ふるさと たつの」に新たな息吹を吹き込み“光り輝く未来”を創る』を「基本理念」に掲げ、4つの「基本目標」を示し、14の「施策」を定めた上で、「実施計画」を示し推進しています。

#### ① 基本構想・基本計画

・第2次たつの市総合計画（後期基本計画）（令和4年策定、令和4年度～令和8年度）

➡平成23年に地方自治法が改正され、市町村への総合計画の最上位に位置付けられる基本構想の策定義務が廃止されました。

※本市では、長期的な視点で社会経済情勢の変化を見据え、本市が目指すまちの将来像及びその実現に向けて展開する各分野の施策を示し、市民・事業者・各種団体・行政等が一体となって計画的にまちづくりに取り組むための羅針盤として総合計画を策定しています。

（参考）たつの市議会基本条例第11条の規定により、市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想の策定は議決案件

- ・たつの市人口ビジョン（令和3年度改訂版）
- ・第2期たつの市まち未来創生戦略（令和4年策定、総合計画内）
  - ➡まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（策定努力義務）
  - ※本市では、平成27年に「たつの市まち未来創生戦略（第1期）」を策定

## ②実施計画

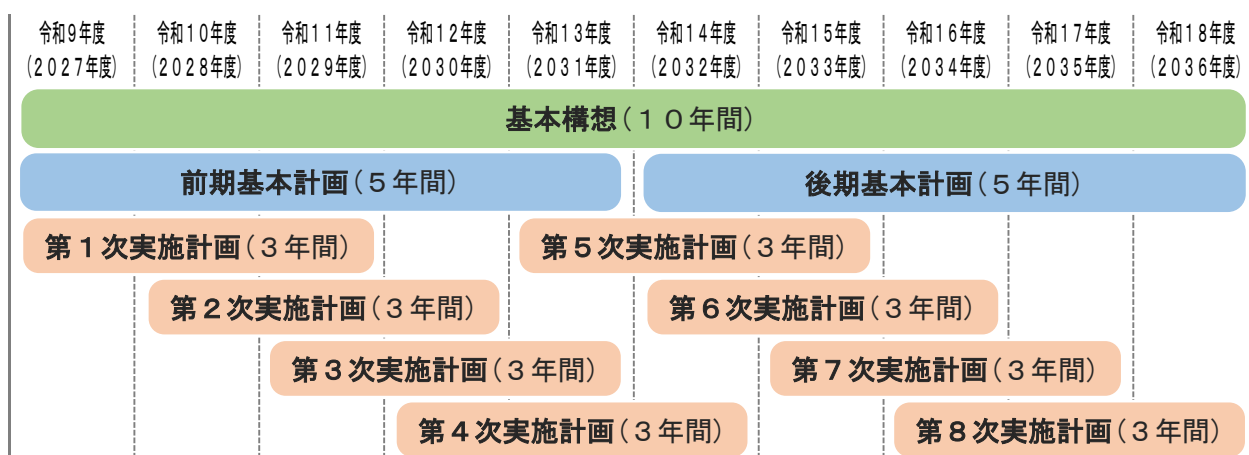
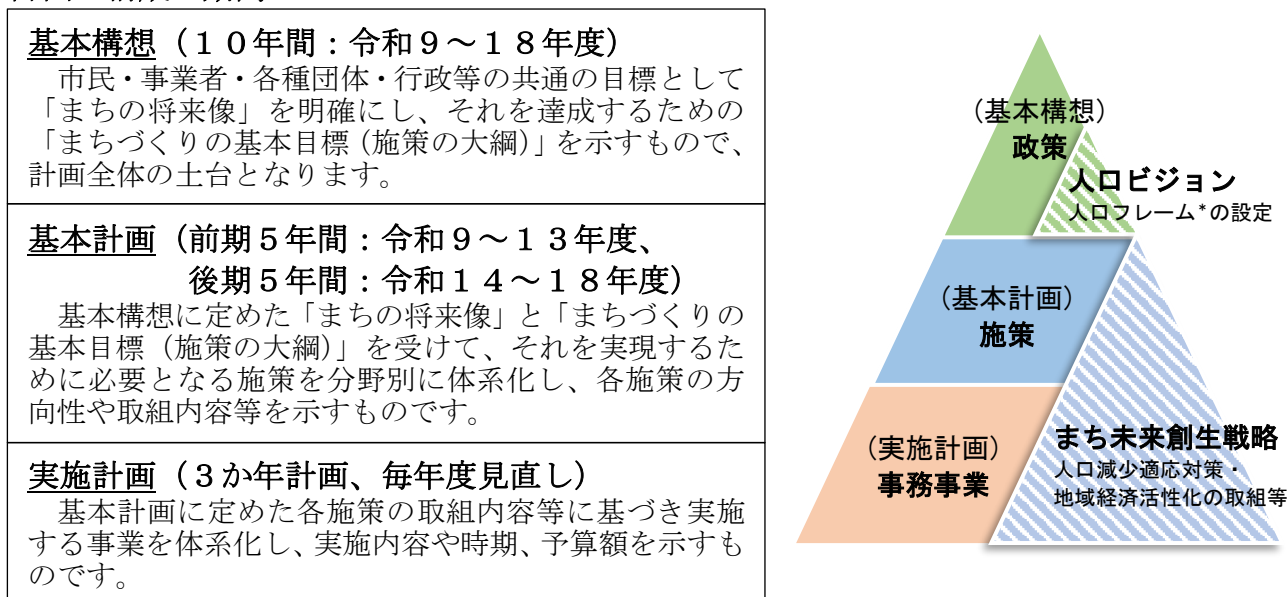
- ・第2次たつの市総合計画第8－2次実施計画（令和7年度～令和9年度）
- ・たつの市まち未来創生戦略アクションプラン（令和7年度）

## (2) 第3次総合計画及び第3期まち未来創生戦略の構成

第3次総合計画については、第2次総合計画の実施状況等を踏まえ、基本構想、基本計画を定め、実施計画を示していきます。

また、第3期まち未来創生戦略についても、現行の実施状況等を踏まえ、基本理念、基本目標、施策を定め、実施計画を示していきます。

### 計画の構成・期間



\*人口フレーム：将来を見据えて計画的にまちづくりを進める上で前提となる人口規模を想定したものです。

### (3) 国の動向

国においては、新しい地方経済・生活環境創生本部が令和6年10月に設置され、「地方創生2.0基本構想」が令和7年6月13日に閣議決定されました。

また、この本部に代わり、地域未来戦略本部が令和7年11月に設置され、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略として、「地方創生に関する総合戦略」が令和7年12月23日に閣議決定され、「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」を政策目標に、実現に向けた施策が展開されています。

さらに、産業基盤の強化による「強い経済」の実現に力点を置いた「地域未来戦略」の策定が進められています。(令和8年夏に策定予定)

#### ①地方創生構想・戦略

- ・地方創生2.0基本構想（令和7年6月13日閣議決定）
- ・地方創生に関する総合戦略（令和7年12月23日閣議決定）

### 3 計画策定機関（別添「策定フロー図」参照）

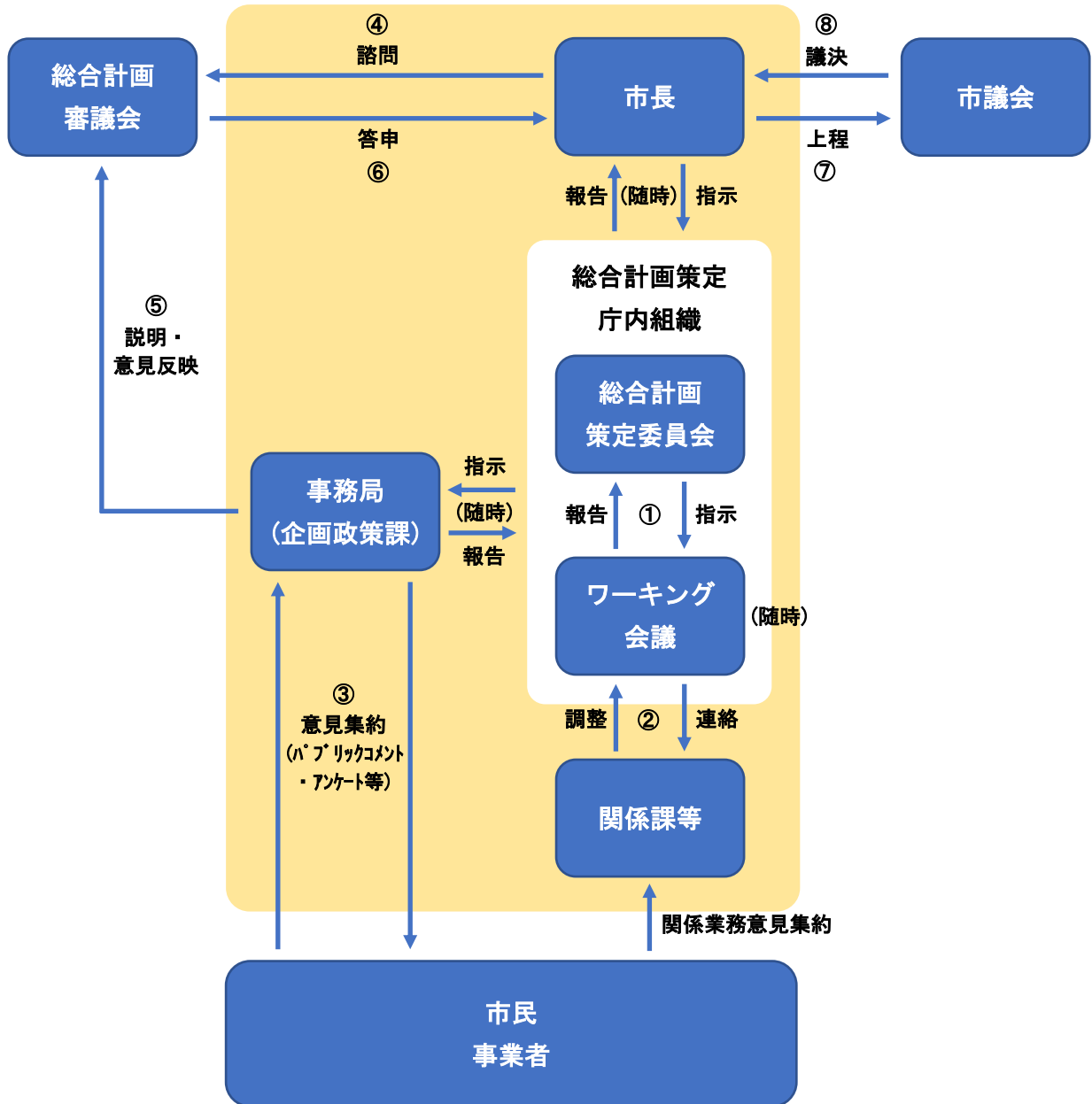
- (1) たつの市総合計画審議会（外部有識者等：30名）
- (2) たつの市総合計画策定委員会（庁内組織：副市長、教育長、各部長等19名）
- (3) たつの市総合計画策定ワーキング会議（庁内組織：幅広い部署・役職階層職員43名）

### 4 策定スケジュール

令和7年度	6月～	ワーキング会議（第2次総合計画検証・課題整理、基本計画素案作成）
	8月～	アンケート調査実施・分析（市民・事業所）
	10月～	計画骨子案、基本構想・基本計画素案作成
	2月～	たつの市総合計画策定委員会（基本構想・基本計画原案作成）
令和8年度	6月～	<u>たつの市総合計画審議会（諮問、基本構想・基本計画案審議）</u>
	9月	パブリックコメント（基本構想・基本計画案）
	11月	<u>たつの市総合計画審議会（答申、基本構想・基本計画案）</u>
	12月	市議会上程（基本構想案）
	3月	市議会議決、計画確定

区分	審議事項				
	計画骨子	基本構想	基本計画	計画案の最終調整	計画案の最終確認
(1) <u>たつの市総合計画審議会</u>	第1回 6月1日		第2回 7月6日	第3回 8月20日	第4回 10月23日
(2) たつの市総合計画策定委員会	第1回 2月20日	第2回 4月28日	第3回 6月5日	第4回 7月30日	第5回 10月9日
(3) たつの市総合計画策定ワーキング会議	随時開催				

### 第3次たつの市総合計画 策定フロー図



第3次たつの市総合計画 計画骨子案 (①全体構成)

(R8.6.1時点)

第2次たつの市総合計画	
第1編 序論	第3編 基本計画
<p>P.2 第1章 計画の概要</p> <p>P.2 1 計画策定の趣旨</p> <p>P.2 2 計画の役割</p> <p>P.3 3 計画の構成と期間</p> <p>P.4 4 本計画と人口ビジョン及びまち未来創生戦略との関係性</p> <p>P.5 5 その他計画等との関連性 →第3次計画では、3に含める</p> <p>P.6 6 計画の進行管理 →第3次計画では、第2編第6章に含める</p> <p>P.7 第2章 計画の背景</p> <p>P.7 1 本市の地域特性</p> <p>P.8 2 社会の潮流</p> <p>P.11 3 本市の取組状況と今後の課題</p> <p>P.20 4 市民からみた たつの市の状況</p>	<p>P.50 序章 基本計画の概要</p> <p>P.50 1 基本計画の目的</p> <p>P.50 2 計画期間</p> <p>P.50 3 基本計画の構成</p> <p>P.52 4 施策の体系 →第3次計画では、3に含める</p> <p>P.54 5 施策分野別の基本計画の見方 →第3次計画では、3に含める</p> <p>P.56 第1章～第5章 (基本目標1～5)</p> <p>施策1 (施策名)～施策47 (施策名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針</li> <li>SDGs対象ゴール</li> <li>これまでの取組</li> <li>これからの課題</li> </ul> <p>・施策の内容(取組名、取組内容、担当課)</p> <p>・各主体が取り組むこと(期待する役割) (市民、団体・事業者等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりの指標</li> <li>関連する計画</li> <li>その他(図表、写真、用語説明等)</li> </ul>
第2編 基本構想	第4編 まち未来創生戦略
<p>P.30 第1章 まちづくりの将来像</p> <p>みんなで創る 快適実感都市「たつの」</p> <p>P.31 第2章 まちづくりの基本目標</p> <p>P.31 1 安全・安心なまちづくりへの挑戦 ～自然を守り、だれもが安全に安心して住み続けたいまち～</p> <p>P.31 2 やすらぎづくりへの挑戦 ～子育てにやさしく、すべての市民が健やかに暮らせるまち～</p> <p>P.32 3 ひとづくりへの挑戦 ～学都たつこの輝きと歴史・文化が薫るまち～</p> <p>P.32 4 にぎわいづくりへの挑戦 ～新たな地域産業の創出と観光立市を目指すにぎわいのまち～</p> <p>P.33 5 ふるさとづくりへの挑戦 ～市民や地域と協働し、地域力があふれるまち～</p> <p>P.34 第3章 将来人口の見通しと財政運営の基本的方向</p> <p>P.34 1 人口</p> <p>P.36 2 財政</p> <p>P.37 第4章 土地利用の基本構想</p> <p>P.37 1 土地利用</p> <p>P.37 2 都市構造</p> <p>P.42 第5章 施策の大綱 →第3次計画では、第2章に含める</p> <p>P.42 基本目標1 安全・安心なまちづくりへの挑戦</p> <p>P.44 基本目標2 やすらぎづくりへの挑戦</p> <p>P.45 基本目標3 ひとづくりへの挑戦</p> <p>P.46 基本目標4 にぎわいづくりへの挑戦</p> <p>P.47 基本目標5 ふるさとづくりへの挑戦</p> <p>P.48 第6章 総合計画の推進に向けて</p>	<p>P.174 第2期たつこの市まち未来創生戦略の概要</p> <p>P.174 1 基本的な考え方</p> <p>P.174 2 地方創生に関する国の視点</p> <p>P.175 3 基本理念 「ふるさと たつこの」に新たな息吹を吹き込み、「光り輝く未来」を創る →第2次計画では、人口ビジョンを含む →第2次計画では、基本目標を含む</p> <p>P.177 基本目標1 雇用創生</p> <p>P.178 基本目標2 人口還流</p> <p>P.179 基本目標3 若者未来</p> <p>P.180 基本目標4 地域活力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標の方向性</li> <li>基本目標の達成指標</li> <li>関連する数値目標</li> <li>主な取組</li> </ul> <p>P.182 総合計画の各施策とSDGsの関係 総合計画の各施策とSDGsの関係</p> <p>資料編</p> <p>P.190 総合計画審議会条例、委員名簿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画策定に係る協議経過</li> <li>総合計画諮問書、答申書</li> <li>計画策定組織図</li> </ul>

第3次たつの市総合計画 (案)	
第1編 序論	第3編 基本計画
<p>第1章 計画の概要</p> <p>1 計画策定の趣旨</p> <p>2 計画の役割</p> <p>3 計画の構成と期間、他の計画等との関連性</p> <p>4 本計画と人口ビジョン・まち未来創生戦略の関係性</p> <p>第2章 計画の背景</p> <p>1 本市の地域特性</p> <p>2 社会の潮流</p> <p>3 本市の取組状況と今後の課題</p> <p>4 市民等からみた本市の状況</p> <p>第2編 基本構想</p> <p>第1章 まちの将来像</p> <p>人と地域を結び 魅力と幸せがあふれる 未来共創都市「たつの」</p> <p>第2章 まちづくりの基本目標 (施策の大綱)</p> <p>基本目標1 共に支え合い、いつまでも健康に暮らせるまち ～福祉・健康～</p> <p>基本目標2 心豊かな人を育み、楽しくつながり合うまち ～教育・文化～</p> <p>基本目標3 地域の特性を生かした、快適で住みやすいまち ～都市基盤～</p> <p>基本目標4 自然と共生し、安心して暮らせる潤いのあるまち ～環境・安全～</p> <p>基本目標5 産業と人の活力で、にぎわいが生まれるまち ～産業・交流～</p> <p>基本目標6 地域と共に創る、住みたい・住み続けたいまち ～定住・共創～</p> <p>第3章 将来人口の見通しと財政運営の基本的方向</p> <p>1 人口</p> <p>2 財政</p> <p>第4章 土地利用の基本構想</p> <p>1 土地利用</p> <p>2 都市構造</p> <p>第5章 総合計画の推進に向けて</p> <p>1 計画の進行管理</p>	<p>序章 前期基本計画の概要</p> <p>1 基本計画の目的</p> <p>2 基本計画の期間</p> <p>3 基本計画の構成</p> <p>第1章～第6章 (基本目標1～6)</p> <p>施策1 (施策名)～施策30 (施策名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針</li> <li>SDGs対象ゴール</li> <li>取組状況と課題</li> </ul> <p>・施策の内容(取組名、取組内容、担当課)</p> <p>・まちづくりの指標</p> <p>・各主体に期待する役割 (市民、事業者・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>+DXの視点</li> <li>関連する計画</li> <li>その他(図表、写真、用語説明等)</li> </ul> <p>第4編 まち未来創生戦略</p> <p>第3期たつこの市まち未来創生戦略</p> <p>1 基本的な考え方</p> <p>2 地方創生に関する国の視点</p> <p>3 基本理念 人と地域を結び 魅力と幸せがあふれる 未来共創都市「たつの」</p> <p>4 人口ビジョン</p> <p>5 基本目標</p> <p>総合目標★ 戦略結合</p> <p>基本目標1 産業創生</p> <p>基本目標2 人口還流</p> <p>基本目標3 若者未来</p> <p>基本目標4 地域活力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標の方向性</li> <li>基本目標の達成指標</li> <li>関連する数値目標</li> <li>主な取組</li> </ul> <p>P.182 総合計画の各施策とSDGsの関係 総合計画の各施策とSDGsの関係</p> <p>資料編</p> <p>・総合計画審議会条例、委員名簿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画策定に係る協議経過</li> <li>総合計画諮問書、答申書</li> <li>計画策定組織図</li> <li>財政資料(将来負担比率、基金、地方債、収支見通し)</li> <li>たつこの市20年の歩み</li> <li>総合計画(こども版)</li> </ul>

(※赤字・青字は変更)

### 第3次たつの市総合計画 計画骨子案 (②基本方針)

(R8.6.1時点)

#### 第1次たつの市総合計画

**まちの将来像**  
自然と歴史と先端科学技術が調和し  
一人ひとりが輝くまち

**まちづくりの基本目標**

- 1 自然と調和した快適で安心な環境づくり  
～安全・安心～
- 2 健やかに暮らせる福祉コミュニティづくり  
～福祉～
- 3 未来を担い文化を育む人づくり  
～教育・文化～
- 4 地域を支え世界に羽ばたく産業づくり  
～産業・観光～
- 5 活力あふれる交流と連携のまちづくり  
～都市基盤・住民参画～

#### 第2次たつの市総合計画

**まちの将来像**  
みんなで創る 快適実感都市「たつの」

**まちづくりの基本目標**

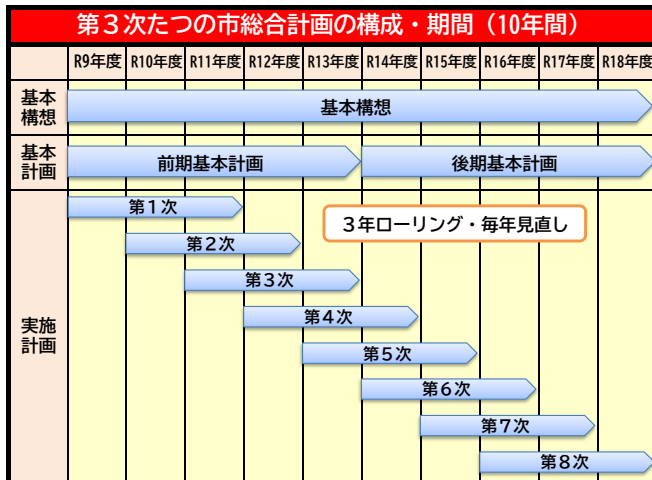
- 1 安全・安心なまちづくりへの挑戦  
～自然を守り、だれもが安全に安心して住み続けたいまち～
- 2 やすらぎづくりへの挑戦  
～子育てにやさしく、すべての市民が健やかに暮らせるまち～
- 3 ひとつづくりへの挑戦  
～学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち～
- 4 にぎわいづくりへの挑戦  
～新たな地域産業の創出と観光立市を目指すにぎわいのまち～
- 5 ふるさとづくりへの挑戦  
～市民や地域と協働し、地域力があふれるまち～

#### 第3次たつの市総合計画 (案)

**まちの将来像**  
人と地域を結び 魅力と幸せがあふれる  
未来共創都市「たつの」

**まちづくりの基本目標**

- 1 共に支え合い、いつまでも健康に暮らせるまち  
～福祉・健康～
- 2 心豊かな人を育み、楽しくつながり合うまち  
～教育・文化～
- 3 地域の特性を生かした、快適で住みやすいまち  
～都市基盤～
- 4 自然と共生し、安心して暮らせる潤いのあるまち  
～環境・安全～
- 5 産業と人の活力で、にぎわいが生まれるまち  
～産業・交流～
- 6 地域と共に創る、住みたい・住み続けたいまち  
～定住・共創～



#### 第1次・第2次たつの市まち未来創生戦略

**基本理念**  
「ふるさと たつの」に新たな息吹を吹き込み  
”光り輝く未来”を創る

**基本目標**

- 1 雇用創生  
～新経済戦略によりしごとを創出する～
- 2 人口還流  
～定住促進・観光戦略により「たつのファン」をつくる～
- 3 若者未来  
～若者応援戦略により希望を叶える～
- 4 地域活力  
～まち賑わい戦略により活力ある地域をつくる～

#### 第3次たつの市まち未来創生戦略 (案)

**基本理念**  
人と地域を結び 魅力と幸せがあふれる  
未来共創都市「たつの」

**基本目標**

★ 戦略結合  
～各分野を超えて戦略を結合し、「たつの」の未来を創造する～

- 1 産業創生  
～産業・経済戦略により、多様な職場・雇用を創出する～
- 2 人口還流  
～定住・観光戦略により、定住・交流・関係人口を増やす～
- 3 若者未来  
～若者応援戦略により、未来を支える若者の夢を育む～
- 4 地域活力  
～交流・共創戦略により、楽しく活力ある地域を創る～

(※赤字は変更)

第3次たつの市総合計画 計画骨子案 (③施策の体系)

(R8.6.1時点)

第1次たつの市総合計画	
まちの将来像	自然と歴史と先端科学技術が調和し 一人ひとりが輝くまち
まちづくりの基本目標	施策
2 健やかに暮らせる福祉 コミュニティづくり ～福祉～	17 在宅子育て支援の充実
	19 保育サービスの充実
	18 ひとり親家庭等の福祉の充実
	13 地域福祉施策の推進
	14 障害者サービスの充実
	15 生活支援・介護予防の充実
	16 健康・生きがいづくりの支援
	20 健康づくりの推進
	21 医療サービスの向上
	22 幼児教育の充実
3 未来を担い文化を育む 人づくり ～教育・文化～	23 義務教育の充実
	24 生きる力を育てるキャリア教育の推進
	25 生涯学習の推進
	26 青少年の健全な育成
	29 芸術文化活動の振興
	28 歴史文化遺産の保全と活用
	30 スポーツ・レクリエーション環境の整備
	31 スポーツ・レクリエーション活動の推進
	27 人権教育の推進
	(※27 人権教育の推進)
1 自然と調和した快適で 安心な環境づくり ～安全・安心～	(※42 地域特性を生かした土地利用の推進)
	3 住宅の供給
	4 都市公園の整備
	2 緑化の推進
	5 上水道施設の整備
	6 下水道施設の整備
	(※45 幹線道路網の整備)
	(※46 地域内道路の整備)
	(※47 公共交通の充実)
	1 自然環境の整備
4 地域を支え世界に 羽ばたく産業づくり ～産業・観光～	12 地球環境の保全
	11 廃棄物処理対策の推進
	7 防災体制の確立
	8 消防・救急・救助体制の充実
	9 交通安全対策の推進
	10 暮らしの安全確保
	32 農林生産基盤の整備
	33 生産組織の育成
	34 創造農業の振興と地産地消の推進
	35 水産業基盤の整備
5 活力あふれる交流と 連携のまちづくり ～都市基盤・住民参画～	39 地場産業の振興
	40 商業の活性化
	41 工業の誘致と振興
	36 観光基盤の整備
	37 観光イベントの充実
	38 PR事業の充実
	(※50 世代・地域を超えた交流)
	(※49 市民参加のまちづくり)
	49 市民参加のまちづくり
	48 地域コミュニティ活動の推進
50 世代・地域を超えた交流	
52 行財政改革の推進	
53 庁舎・公共施設の活用と整備	
(※52 行財政改革の推進)	
51 情報の活用	
54 広域行政の推進	
42 地域特性を生かした土地利用の推進	
43 既成市街地の整備	
44 駅周辺の整備	
45 幹線道路網の整備	
46 地域内道路の整備	
47 公共交通の充実	

第2次たつの市総合計画	
まちの将来像	みんなで創る 快適実感都市「たつの」
まちづくりの基本目標	施策
2 やすらぎづくりへの挑戦 ～子育てにやさしく、 すべての市民が健やかに 暮らせるまち～	16 結婚・出産・子育て支援の充実
	17 ひとり親家庭等の福祉の充実
	21 地域福祉の充実
	20 障害のある人への生活支援と社会参加の促進
	18 地域包括ケアシステムの構築
	19 生きがいづくりと社会参加の支援
	22 健康づくりの推進
	23 医療サービスの向上
	24 幼児教育・保育の充実
	25 義務教育の充実
3 ひとつづくりへの挑戦 ～学都たつのの輝きと 歴史・文化が薫るまち～	27 生涯学習の推進
	26 青少年の健全な育成
	30 芸術文化活動の振興
	29 歴史文化遺産の保全と活用
	28 スポーツ・レクリエーション活動の推進
	31 人権教育・啓発の推進
	32 男女共同参画社会の形成
	7 地域特性を生かした土地利用の推進
	5 住宅の供給
	6 都市公園の整備と活用
1 安全・安心なまちづくり への挑戦 ～自然を守り、だれもが 安全に安心して 住み続けたいまち～	2 緑化の推進
	8 上下水道施設の整備
	9 幹線道路網の整備
	10 安全で快適な道路環境の整備
	11 公共交通の充実
	1 自然環境の保全と整備
	4 地球環境の保全
	3 廃棄物処理対策の推進
	12 防災体制の確立
	13 消防・救急・救助体制の充実
4 にぎわいづくりへの挑戦 ～新たな地域産業の創出と 観光立市を目指す にぎわいのまち～	14 交通安全対策の推進
	15 暮らしの安全確保
	33 農林生産基盤の整備と担い手の育成
	34 農業経営の安定化と地産地消の推進
	35 水産業基盤の整備
	38 商業の活性化と工業の振興
	36 観光基盤の活用
	37 観光PRの充実
	(※42 国際交流・国内交流・地域交流の推進)
	41 シティプロモーションの推進
5 ふるさとづくりへの挑戦 ～市民や地域と協働し、 地域力あふれるまち～	40 市民参加と連携・協働のまちづくり
	39 地域コミュニティ活動の推進
	42 国際交流・国内交流・地域交流の推進
	43 行財政改革の推進(行政改革大綱)
	45 公共施設の適正管理と整備
	44 簡素で効率的な組織づくりと人材育成
	46 情報化の推進
	47 広域行政・広域連携の推進
	(※7 地域特性を生かした土地利用の推進)
	(※9 幹線道路網の整備)
(※10 安全で快適な道路環境の整備)	
(※11 公共交通の充実)	

第3次たつの市総合計画(案)		
まちの将来像	人と地域を結び 魅力と幸せがあふれる 未来共創都市「たつの」	
まちづくりの基本目標	施策	
1 共に支え合い、いつまでも 健幸に暮らせるまち ～福祉・健康～	1 結婚・出産・子育て支援の充実	
	2 地域福祉の充実	
	3 障害者福祉の充実	
	4 高齢者福祉の充実	
	5 健康・地域医療の推進	
	2 心豊かな人を育み、 楽しくつながり合うまち ～教育・文化～	6 幼児教育・保育の充実
		7 学校教育の充実
		8 社会教育の推進
		9 文化芸術の振興
		10 スポーツの振興
11 人権・男女共同参画の推進		
3 地域の特性を生かした、 快適で住みやすいまち ～都市基盤～		12 都市整備・土地利用の推進
		13 住環境・公園緑地の整備・保全
		14 上下水道の整備・保全
		15 道路の整備・保全
	16 公共交通の維持・充実	
	17 自然環境の整備・保全	
	4 自然と共生し、安心して 暮らせる潤いのあるまち ～環境・安全～	18 生活・地球環境の保全
		19 防災体制の充実
		20 消防・救急・救助体制の充実
		21 暮らしの安全確保
5 産業と人の活力で、 にぎわいが生まれるまち ～産業・交流～		22 農林水産業の振興
		23 商工業の振興・雇用の創出
		24 観光の振興
		25 交流・多文化共生の推進
		26 定住移住の推進・まちの魅力発信
		27 地域協働・共創の推進
	(※25 交流・多文化共生の推進)	
	28 持続可能な行財政運営の推進(行政改革大綱)	
	29 効率的な行政組織運営・DXの推進	
	30 広域連携の推進	
6 地域と共に創る、住みたい ・住み続けたいまち ～定住・共創～	(※12 都市整備・土地利用の推進)	
	(※15 道路の整備・保全)	
	(※16 公共交通の維持・充実)	

第3次たつの市総合計画 計画骨子案 (④施策の体系・詳細)

(R8.6.1時点)

第2次たつの市総合計画												
まちの将来像	みんなで創る 快適実感都市「たつの」											
まちづくりの基本目標	施策目標	施策	施策の内容									
1 安心して子育てができるまちをつくる	16 結婚・出産・子育て支援の充実	3 相談・支援体制の充実	1 経済的支援の充実									
			17 ひとり親家庭等の福祉の充実	2 子育て支援サービスの充実								
				1 経済的自立支援の充実								
	(16 結婚・出産・子育て支援の充実)	2 生活支援の充実	3 相談・支援体制の充実									
	4 共に助け合い、支え合うまちをつくる	21 地域福祉の充実	1 地域のネットワークづくり	2 福祉のまちづくりの推進								
2 やすらぎづくりへの挑戦 ～子育てにやさしく、すべての市民が健やかに暮らせるまち～	3 障害のある人が地域で自立した生活を送ることができる環境をつくる	20 障害のある人への生活支援と社会参加の促進	3 様々な問題を抱える世帯に対する自立支援と生活保護									
			1 相談・支援体制の充実	2 障害者への不当な差別をなくす支援	3 障害者の社会参加と自立した生活の促進							
2 やすらぎづくりへの挑戦 ～子育てにやさしく、すべての市民が健やかに暮らせるまち～	2 高齢者が暮らしやすい環境をつくる	18 地域包括ケアシステムの構築	1 生活支援・介護予防サービスの充実									
			19 生きがいづくりと社会参加の支援	2 地域における介護体制の充実	3 支え合う地域づくりの推進	4 認知症施策の推進	5 在宅医療と介護の連携					
5 生涯を健やかに過ごせる体制を整える	22 健康づくりの推進	23 医療サービスの向上	1 生きがいづくり・社会参加									
			1 健康増進計画・食育推進計画(第3次)の推進	2 母子の健康づくりの推進	3 成人と高齢者の健康づくりの推進	4 歯科保健の推進						
3 ひとつりへの挑戦 ～学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち～	1 豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てる	24 幼児教育・保育の充実	5 感染症対策の推進									
			6 健康づくり組織への支援	1 地域医療体制の充実	2 市民病院の運営	3 国民健康保険・後期高齢者医療保険の健全運営						
3 ひとつりへの挑戦 ～学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち～	2 生涯を通して学び、スポーツに親しめるまちをつくる	25 義務教育の充実	1 幼児教育・保育の充実									
			2 認定こども園の推進	1 たつの市小中一貫教育の推進	2 主体的・対話的で深い学びの実現	3 たつのGIGAスクール構想の推進	4 特別支援教育の充実・推進	5 いじめ、不登校等生徒指導体制の充実	6 ふるさと教育・体験活動の推進	7 道徳教育の推進	8 人権教育の充実	9 英語教育・多文化共生教育の推進
3 ひとつりへの挑戦 ～学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち～	2 生涯を通して学び、スポーツに親しめるまちをつくる	27 生涯学習の推進	1 保護者・地域・関係機関等との連携									
			13 学校の適正規模・適正配置の推進	1 生涯学習体制の充実	2 生涯学習事業の充実	3 図書館事業の充実	4 生涯学習施設の整備					
3 ひとつりへの挑戦 ～学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち～	2 生涯を通して学び、スポーツに親しめるまちをつくる	26 青少年の健全な育成	1 放課後児童健全育成事業の推進									
			1 青少年健全育成事業の推進									

第3次たつの市総合計画(案)				
まちの将来像	人と地域を結び 魅力と幸せがあふれる 未来共創都市「たつの」			
まちづくりの基本目標	施策	施策の内容	担当課	
1 安心して子育てができるまちをつくる	1 結婚・出産・子育て支援の充実	(5)	1 相談・支援体制の充実	児童福祉課、健康課、幼児教育課
			2 経済的支援の充実	国保医療年金課、児童福祉課、健康課、学校教育課、幼児教育課、すこやか給食課
			3 地域と連携した子育て支援の推進	(一部移出:施策内)児童福祉課、幼児教育課、社会教育課(統合:施策内)
			4 ひとり親家庭等の生活支援の充実	国保医療年金課、児童福祉課(統合:施策内)
			5 一時預かり等の保育・放課後児童クラブの充実	(移入:施策内、8社会教育→1)幼児教育課、社会教育課
2 共に助け合い、支え合うまちをつくる	2 地域福祉の充実	(3)	1 地域ネットワークの充実	地域福祉課、高年福祉課、健康課、地域包括支援課
			2 誰もが穏やかに暮らせる地域づくりの推進	環境課、地域福祉課、高年福祉課
3 障害のある人が地域で自立した生活を送ることができる環境をつくる	3 障害者福祉の充実	(3)	3 様々な問題を抱える家庭の自立支援の推進	国保医療年金課、地域福祉課、地域包括支援課
			1 相談・支援体制の充実	地域福祉課、地域包括支援課
2 やすらぎづくりへの挑戦 ～子育てにやさしく、すべての市民が健やかに暮らせるまち～	1 共に支え合い、いつまでも健幸に暮らせるまち～福祉・健康～	4 高齢者福祉の充実	2 障害を理由とする差別解消の推進	地域福祉課
			3 障害のある人の社会参加と自立した生活の促進	国保医療年金課、地域福祉課
5 生涯を健やかに過ごせる体制を整える	5 健康・地域医療の推進	(9)	1 生活支援・介護予防サービスの充実	高年福祉課、地域包括支援課
			2 地域における介護体制の充実	高年福祉課、地域包括支援課
3 ひとつりへの挑戦 ～学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち～	6 幼児教育・保育の充実	(3)	3 支え合う地域づくりの推進	地域包括支援課
			4 認知症対策の推進	地域包括支援課
3 ひとつりへの挑戦 ～学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち～	7 学校教育の充実	(7)	5 在宅医療と介護の連携の強化	地域包括支援課
			6 生きがいづくり・社会参加の推進	地域福祉課、高年福祉課(統合:施策内)(統合:施策内)
3 ひとつりへの挑戦 ～学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち～	8 社会教育の推進	(4)	1 母子の健康づくりの推進	国保医療年金課、健康課
			2 成人と高齢者の健康づくりの推進	国保医療年金課、高年福祉課、健康課、地域包括支援課
3 ひとつりへの挑戦 ～学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち～	8 社会教育の推進	(4)	3 歯科保健の推進	健康課、地域包括支援課
			4 こころの健康づくりの推進	(新規)健康課
3 ひとつりへの挑戦 ～学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち～	8 社会教育の推進	(4)	5 感染症対策の推進	健康課
			6 食育の推進	健康課
3 ひとつりへの挑戦 ～学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち～	8 社会教育の推進	(4)	7 地域医療体制の充実	健康課
			8 市民病院の運営	健康課
3 ひとつりへの挑戦 ～学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち～	8 社会教育の推進	(4)	9 適正な医療給付の推進	国保医療年金課
			1 幼児教育・保育の充実	教育環境整備課、幼児教育課
3 ひとつりへの挑戦 ～学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち～	8 社会教育の推進	(4)	2 幼小の円滑な接続の推進	学校教育課、幼児教育課(完了)
			3 保護者・地域・関係機関等との連携の強化	幼児教育課
3 ひとつりへの挑戦 ～学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち～	8 社会教育の推進	(4)	1 確かな学力の育成	教育総務課、教育環境整備課、学校教育課、小中一貫教育推進課(統合:施策内)(統合:施策内)
			2 多様な子どもに寄り添う教育の推進	学校教育課(統合:施策内)
3 ひとつりへの挑戦 ～学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち～	8 社会教育の推進	(4)	3 豊かな心の育成	教育総務課、学校教育課、小中一貫教育推進課(統合:施策内)(移出:7→11人権)(統合:施策内)
			4 健やかな体の育成	学校教育課、すこやか給食課
3 ひとつりへの挑戦 ～学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち～	8 社会教育の推進	(4)	5 安全・安心な学校施設の整備	教育総務課、教育環境整備課(新規)小中一貫教育推進課
			6 教育DXの推進	教育総務課、学校教育課、小中一貫教育推進課
3 ひとつりへの挑戦 ～学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち～	8 社会教育の推進	(4)	7 学校の適正規模・適正配置の推進	教育総務課、学校教育課、小中一貫教育推進課
			1 地域住民の学習・交流の促進	社会教育課(統合:施策内)
3 ひとつりへの挑戦 ～学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち～	8 社会教育の推進	(4)	2 学びを創造する図書館づくりの推進	社会教育課
			3 地域における学習・交流拠点の整備・活用	社会教育課(移出:8→1子育て支援)
3 ひとつりへの挑戦 ～学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち～	8 社会教育の推進	(4)	4 青少年の健全育成の推進	社会教育課

第3次たつの市総合計画 計画骨子案 (④施策の体系・詳細)

(R8.6.1時点)

第2次たつの市総合計画				
まちの将来像	みんなで創る 快適実感都市「たつの」			
まちづくりの基本目標	施策目標	施策	施策の内容	
3 歴史と文化を生かした個性的で魅力あるまちをつくる	30 芸術文化活動の振興	29 歴史文化遺産の保全と活用	1 地域文化の継承	
			2 文化・芸術公演事業の実施	
			3 地域文化の展開	
			1 歴史文化遺産の再発見	
			2 文化財の保存	
	28 スポーツ・レクリエーション活動の推進	31 人権教育・啓発の推進	3 文化財を活用したまちづくり	
			4 歴史資料館の活用と整備	
			5 歴史的町並みの保全	
			1 スポーツ施設の整備	
			2 既存施設の維持管理	
			7 ライフステージに応じたスポーツの推進	
	4 互いの人権を尊重し、心豊かな社会をつくる	32 男女共同参画社会の形成	3 スポーツ・レクリエーションの普及推進	
4 スポーツクラブ等の支援				
5 関係団体との連携				
7 地域特性を生かした土地利用の推進		5 住宅の供給	6 スポーツツーリズム事業の推進	
			1 人権文化をすすめる市民運動の展開	
			2 学習活動の推進	
3 良質な住環境を整備する	6 都市公園の整備と活用	3 指導者の育成		
		4 教育集会所・隣保館活動の充実		
		1 男女共同参画社会の形成		
1 自然を大切に、共に暮らす	8 上下水道施設の整備	2 女性参画の推進		
		3 女性が活躍できる社会づくり		
		4 多様な性のあり方を支える取組の推進		
1 安全・安心なまちづくりへの挑戦 ～自然を守り、だれもが安全に安心して住み続けたいまち～	7 地域特性を生かした土地利用の推進	9 幹線道路網の整備	2 地域の特性にあった土地利用の推進	
			3 計画的な市街地整備の推進	
			4 駅周辺の整備	
	3 良質な住環境を整備する	10 安全で快適な道路環境の整備	11 公共交通の充実	2 計画的な市街地整備の推進
				3 土地利用の規制緩和による産業用地の創出
				4 地籍調査の推進
	1 自然を大切に、共に暮らす	9 幹線道路網の整備	10 安全で快適な道路環境の整備	4 地籍調査の推進
				1 住宅耐震化の支援
				2 住宅取得の支援
	(3) 良質な住環境を整備する	10 安全で快適な道路環境の整備	11 公共交通の充実	3 耐震化の支援
				1 公営住宅の整備
				4 空き家対策の推進
4 安全便利な交通環境を整える	11 公共交通の充実	12 自然環境の保全と整備	1 住区基幹公園の整備と活用	
			2 都市基幹公園等の整備と活用	
			3 防災に配慮した公園の整備と活用	
1 自然を大切に、共に暮らす	12 自然環境の保全と整備	13 地球環境の保全	2 生活環境の緑化	
			1 生活環境の緑化	
			2 公共施設等の緑化	
(1) 自然を大切に、共に暮らす	13 地球環境の保全	14 生活・地球環境の保全	1 上水の安定供給と水質の改善	
			2 下水道事業の推進	
			3 前処理場の維持管理	
2 持続可能な社会をつくる	14 生活・地球環境の保全	15 道路の整備・保全	2 下水道事業の推進	
			3 前処理場の維持管理	
			1 担龍南北幹線道路の整備	
3 廃棄物処理対策の推進	15 道路の整備・保全	16 公共交通の維持・充実	2 東西幹線道路の渋滞緩和	
			1 地域内道路の整備	
			2 地域間連絡道路の整備	
4 自然と共生し、安心して暮らせる潤いのあるまち～環境・安全～	16 公共交通の維持・充実	17 生活・地球環境の保全	3 道路・橋りょうインフラの長寿命化	
			4 地域公共交通の改編	
			1 JR姫新線利用促進活動の展開	
1 自然を大切に、共に暮らす	17 生活・地球環境の保全	18 生活・地球環境の保全	2 JR山陽本線の利便性の向上	
			3 路線バスの確保	
			1 山林の整備	
2 持続可能な社会をつくる	18 生活・地球環境の保全	19 生活・地球環境の保全	2 河川環境の保全と活用	
			3 海岸環境の保全	
			4 生物多様性の保全と啓発	
3 廃棄物処理対策の推進	19 生活・地球環境の保全	20 生活・地球環境の保全	1 地球温暖化防止活動の推進	
			2 再生可能エネルギーの導入促進	
			3 環境保全意識の高揚	
4 自然と共生し、安心して暮らせる潤いのあるまち～環境・安全～	20 生活・地球環境の保全	21 生活・地球環境の保全	4 公害防止体制の推進	
			1 ごみの減量化・再資源化の推進	
			2 ごみ処理施設における長期的処理	
3 廃棄物処理対策の推進	21 生活・地球環境の保全	22 生活・地球環境の保全	3 市民意識の高揚	
			2 公害防止体制の推進	
			1 ごみの減量化・再資源化の推進	
4 自然と共生し、安心して暮らせる潤いのあるまち～環境・安全～	22 生活・地球環境の保全	23 生活・地球環境の保全	2 公害防止施設における長期的処理	
			3 環境保全意識の高揚	
			1 市民意識の高揚	

第3次たつの市総合計画 (案)				
まちの将来像	人と地域を結び 魅力と幸せがあふれる 未来共創都市「たつの」			
まちづくりの基本目標	施策	施策の内容	担当課	
9 文化芸術の振興	9 文化芸術の振興	(5)	1 地域文化の継承・展開	社会教育課
			2 文化・芸術公演等の展開	社会教育課
			(統合:施策内)	
			(統合:施策内)	
			3 文化財の保存・活用	歴史文化財課
	10 スポーツの振興	(5)	4 歴史資料館等の整備・活用	都市計画課、町おこし課、社会教育課、歴史文化財課
			5 歴史的町並みの保全・活用	町おこし課、歴史文化財課
			1 生涯スポーツを支える人材の育成・活用	(新規)スポーツ振興課
			2 スポーツ施設の整備・活用	スポーツ振興課
			(統合:施策内)	
			(統合:施策内)	
	11 人権・男女共同参画の推進	(6)	3 ライフステージに応じたスポーツの推進	スポーツ振興課
4 地域スポーツの活性化と競技スポーツの推進			スポーツ振興課	
(統合:施策内)				
(統合:施策内)				
5 スポーツによる地域経済の活性化			スポーツ振興課	
1 人権教育の充実			(移入:7学校教育→11)人権教育推進課	
12 都市整備・土地利用の推進	12 都市整備・土地利用の推進	(4)	(統合:施策内)	
			2 人権啓発の推進	人権教育推進課
			(統合:施策内)	
			3 隣保館・教育集会所活動の充実	人権推進課、人権教育推進課
	13 住環境・公園緑地の整備・保全	(5)	4 男女共同参画社会の形成	人権推進課
			(統合:施策内)	
			5 女性が活躍できる社会づくりの推進	人権推進課
			6 多様な性のあり方を支える社会づくりの推進	人権推進課、人権教育推進課
			1 地域特性にあった土地利用の推進	都市計画課
	14 上下水道の整備・保全	(3)	2 計画的な市街地整備の推進	(一部移入:13住環境→12)都市計画課
			(完了)	
			3 土地利用の規制緩和による産業用地の創出	(新規)都市計画課
4 地籍調査の推進			用地課	
(移出:13→12都市整備、26定住移住)				
15 道路の整備・保全	(4)	1 住宅耐震化の支援	建築住宅課	
		2 市営住宅の適切な管理運営	建築住宅課	
		3 空き家対策の推進	建築住宅課	
		4 公園緑地の整備・活用	都市計画課	
		(統合:施策内)		
16 公共交通の維持・充実	(6)	(統合:施策内)		
		5 生活環境の緑化	商工振興課、都市計画課	
		(統合:施策内)		
		1 上水の安定供給	上水道課	
		2 下水道事業の推進	下水道管理課、下水道施設課	
		3 前処理場の維持管理	下水道管理課、下水道施設課	
17 自然環境の整備・保全	(4)	(統合:施策内)		
		1 広域幹線道路の整備	建設課、都市計画課	
		2 道路の渋滞対策	建設課、都市計画課	
		3 既存道路の整備・保全	建設課	
		(統合:施策内)		
		(統合:施策内)		
18 生活・地球環境の保全	(6)	4 道路・橋りょうの長寿命化・耐震化	建設課	
		1 地域公共交通の充実	企画政策課	
		2 JR姫新線の利用促進	企画政策課	
		3 JR山陽本線の利便性の向上	企画政策課	
		4 路線バスの確保	企画政策課	
		5 コミュニティバス・圏域バスの運行	(新規)企画政策課	
19 生活・地球環境の保全	(6)	6 市民乗り合いタクシーの運行	(新規)企画政策課	
		1 山林環境の整備・保全	(一部移入:22農林水産業→17)農林水産課、建設課	
		2 河川環境の整備・保全	建設課、都市計画課	
		3 海岸環境の保全	環境課、農林水産課、建設課	
		4 生物多様性の保全・啓発	環境課、農林水産課	
		1 地球温暖化防止活動の推進	環境課	
20 生活・地球環境の保全	(6)	2 再生可能エネルギーの導入促進	環境課、社会教育課	
		(統合:施策内)		
		3 公害防止体制の推進	環境課	
		4 ごみの減量化・再資源化の推進	環境課	
		5 ごみ処理施設における長期的処理	環境課	
		6 環境保全への意識の高揚	環境課	

第3次たつの市総合計画 計画骨子案 (④施策の体系・詳細)

(R8.6.1時点)

第2次たつの市総合計画			
まちの将来像	みんなで創る 快適実感都市「たつの」		
まちづくりの基本目標	施策目標	施策	施策の内容
5 大切な命と地域を守る	12 防災体制の確立	13 消防・救急・救助体制の充実	1 情報伝達体制の充実
			2 避難対策の充実
			3 自主防災組織の育成
			4 広域連携体制の充実
			5 危機管理体制の整備
			6 広域消防の充実
	14 交通安全対策の推進	15 暮らしの安全確保	1 安全・安心な道路交通環境の整備
			2 交通安全意識の高揚
			3 防犯体制の充実
	1 次世代へ伝え育む農林業を活性化させる	33 農林生産基盤の整備と担い手の育成	1 農業用施設の整備・保全
			2 新たな価値創出による需要の開拓
			3 森林環境整備と保全
			4 多様な担い手の育成・確保
			5 農地の集積・耕作放棄地の解消
		34 農業経営の安定化と地産地消の推進	1 新たな価値創出による需要の開拓
2 地元農産物の消費拡大			
3 体験農業・市民農園の実施			
4 環境に配慮した農業の推進			
5 消費生活の安全確保			
2 活気ある水産業を推進する	35 水産業基盤の整備	1 漁港整備	
		2 つくり育てる漁業の推進	
		3 新規漁業事業者の育成	
		4 ブランドの確立	
		5 交流・にぎわいネットワークの形成	
4 にぎわいのある商工業を推進する	38 商業の活性化と工業の振興	1 地場産業振興PR	
		2 中小企業対策の推進	
		3 商業活性化の促進	
		4 企業誘致の推進	
		5 新たな産業の育成	
		6 雇用対策の推進	
3 地域資源を生かした観光を推進する	36 観光基盤の活用	1 観光資源の活用	
		2 観光施設の活用	
		3 歴史的町並みの活用	
	37 観光PRの充実	1 イベントの充実	
		2 市民協働による魅力的なイベントづくり	
		3 マスメディア等を使ったPR	
(5 ふるさとづくりへの挑戦)	(2 多様で活発な交流を促進する)	42 国際交流・国内交流・地域交流の推進	1 赤とんぼくん、あかねちゃん認知度の向上
			2 姉妹都市等との交流の推進
			3 多様な世代の個性とキャリアを生かした交流・参画
			4 国際交流の推進
			5 赤とんぼくん、あかねちゃん認知度の向上
2 多様で活発な交流を促進する	41 シティプロモーションの推進	2 観光資源の活用とPR	
		3 移住希望者へのPR	
		4 まちのブランドイメージの確立	
		1 赤とんぼくん、あかねちゃん認知度の向上	

第3次たつの市総合計画 (案)			
まちの将来像	人と地域を結び 魅力と幸せがあふれる 未来共創都市「たつの」		
まちづくりの基本目標	施策	施策の内容	担当課
5 産業と人の活力で、にぎわいが生まれるまち ~産業・交流~	19 防災体制の充実	1 情報伝達体制の適切な管理	危機管理課
		2 避難対策の充実	危機管理課
		3 自主防災組織の育成	危機管理課
		4 広域連携体制の充実	危機管理課
		5 危機管理体制の充実	危機管理課・環境課
	20 消防・救急・救助体制の充実	1 消防署の消防力の強化	西はりま消防組合
		2 救急・救助業務の充実	西はりま消防組合
		3 消防団の消防力の強化	危機管理課
		4 火災予防・救命処置への意識の高揚	西はりま消防組合
		5 消防水利の適切な管理	危機管理課
	21 暮らしの安全確保	1 安全・安心な道路交通環境の整備	建設課
		2 交通安全への意識の高揚	危機管理課
		3 防犯体制の充実	危機管理課、建設課
		4 国民保護体制の確立	危機管理課
		5 消費生活の安全確保	商工振興課
22 農林水産業の振興	1 農業用施設の整備・保全	農地整備課	
	2 農業経営の安定化	農林水産課	
	3 農産物のブランド力の強化	農林水産課	
	4 農業の担い手の確保・育成	農林水産課	
	5 有害鳥獣対策の強化	農林水産課	
	6 漁港の整備・保全	農林水産課	
	7 つくり育てる漁業の推進	農林水産課	
	8 水産物のブランド力の強化	農林水産課	
	9 漁業の担い手の確保・育成	農林水産課	
23 商工業の振興・雇用の創出	1 地場産業のPR強化	商工振興課	
	2 中小企業対策の推進	商工振興課	
	3 商業活性化の促進	商工振興課	
	4 企業誘致の推進	商工振興課、都市計画課	
	5 新たな産業の育成	商工振興課	
	6 雇用創出・支援の推進	商工振興課	
24 観光の振興	1 観光資源の活用	(一部移出:24→25交流)観光振興課、町おこし課、新宮・損保川・御津地域振興課	
	2 観光施設の活用	商工振興課・観光振興課	
	3 歴史的町並みの活用	観光振興課、町おこし課、歴史文化財課	
	4 市民協働による魅力的なイベントづくりの推進	農林水産課、観光振興課、町おこし課、新宮・損保川・御津地域振興課	
	5 マスメディア等を使ったPR活動の推進	観光振興課	
	6 広域観光ネットワークの連携の強化	観光振興課	
25 交流・多文化共生の推進	1 多様な世代の交流の推進	総務課、青年福祉課、社会教育課	
	2 地域資源を生かした交流の推進	(移入:22農林水産業, 24観光, 26魅力発信→25)農林水産課、商工振興課、観光振興課、町おこし課、新宮・損保川・御津地域振興課	
	3 姉妹都市等との交流の推進	(一部移入:24観光→25)広報秘書課、商工振興課、観光振興課	
	4 多文化共生の推進	広報秘書課	
26 定住移住の推進・まちの魅力発信	1 定住移住の促進	(移入:13住環境→26)町おこし課、新宮・損保川・御津地域振興課	
	2 「たつの」の魅力発信の強化	(一部移入:24観光→26)総務課、企画政策課、広報秘書課、商工振興課、観光振興課、町おこし課、新宮・損保川・御津地域振興課	
	3 赤とんぼくん・観光大使によるPR活動の推進	観光振興課	

第3次たつの市総合計画 計画骨子案 (④施策の体系・詳細)

(R8.6.1時点)

第2次たつの市総合計画			
まちの将来像	みんなで創る 快適実感都市「たつの」		
まちづくりの基本目標	施策目標	施策	施策の内容
5 ふるさとづくりへの挑戦 ～市民や地域と協働し、地域力あふれるまち～	1 まちづくりを進めるための基盤を整える	40 市民参加と連携・協働のまちづくり	1 直接対話機会の充実
			2 市政参加機会の創出
			3 市民提案型市政の推進
			5 広報活動の充実
			4 情報公開の推進
			6 多様な公共の担い手による協働の推進
			7 地域を越えた協働の推進
	39 地域コミュニティ活動の推進	1 自立のまちづくりの推進	
		2 コミュニティ活動の推進	
	3 健全で効率的な自治体運営を推進する	43 行政改革の推進(行政改革大綱)	1 時代に適合した効率的な自治体経営
			2 行政の責任領域の見直しによる効率的な行政運営の推進
			3 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進
		45 公共施設の適正管理と整備	1 公共施設の適正管理
			2 公共施設の有効活用
		44 簡素で効率的な組織づくりと人材育成	1 市民ニーズに的確に対応した機能本位の組織づくり
2 市民からの期待に応えることのできる人材の育成と働きやすい職場づくり			
46 情報化の推進		1 ICTの利活用	
	2 電子自治体の推進		
47 広域行政・広域連携の推進	1 広域的な連携の強化		
	2 広域課題への取組の強化		

第3次たつの市総合計画(案)				
まちの将来像	人と地域を結び 魅力と幸せがあふれる 未来共創都市「たつの」			
まちづくりの基本目標	施策	施策の内容	担当課	
6 地域と共に創る、住みたいまち～定住・共創～	27 地域協働・共創の推進	(4)	(統合:施策内)	
			1 市政への参加機会の創出・広聴活動の充実	企画政策課、広報秘書課、人権推進課
			(統合:施策内)	
			2 広報活動の充実	広報秘書課
	28 持続可能な行政運営の推進(行政改革大綱)	(3)	3 情報公開の推進	デジタル戦略推進課、議会事務局
			4 多様な担い手による協働・共創の推進	総務課、企画政策課、農林水産課、農地整備課、町おこし課、関係課
			(統合:施策内)	
			(統合:施策内)	
	29 効率的な行政組織運営・DXの推進	(3)	1 持続可能な行政運営の推進	総務課、納税課、市税課、企画政策課、財政課、契約課、関係課
			(統合:施策内)	
			2 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進	納税課、市税課、企画政策課、財政課、契約課、関係課
	30 広域連携の推進	(2)	3 公共施設の適正管理・活用	契約課、関係課
			(統合:施策内)	
			1 市民ニーズに的確に対応できる組織づくりの推進	総務課、デジタル戦略推進課
	29 効率的な行政組織運営・DXの推進	(3)	2 働きやすい職場づくり・人材育成の推進	総務課
(統合:施策内)				
3 デジタル市役所の実現			デジタル戦略推進課、市民課、関係課	
30 広域連携の推進	(2)	1 広域的な連携の強化	企画政策課、関係課	
		2 広域課題への取組の強化	企画政策課、関係課	

(※赤字は変更、橙セルは統合等)  
(※施策の内容・担当課は現時点のもの)

5

21

47

184

6

30

143

143

(第2次計画比: -41(統合-41 完了-2 移出-8 新規+6 移入+4 一部移出(2) 一部移入(4))

# 第3次たつの市総合計画

## 【2027 - 2036】

### (基本構想素案)

令和8年6月1日

企画財政部企画政策課

# 市長あいさつ

※市長挨拶文を記載

市章

市花

市木

市民憲章

※憲章内容を記載

都市宣言

○人権尊重都市宣言

○非核平和都市宣言

○童謡の里宣言

○中心市宣言

○ゼロカーボンシティ宣言

※宣言内容をそれぞれ記載

※計画骨子  
(ページ番号は除いています)

## 目 次

第1編 序論.....	
第1章 計画の概要.....	
1 計画策定の趣旨.....	
2 計画の役割.....	
3 計画の構成と期間、他の計画等との関連性.....	
4 本計画と人口ビジョン・まち未来創生戦略の関係性.....	
第2章 計画の背景.....	
1 本市の地域特性.....	
2 社会の潮流.....	
3 本市の取組状況と今後の課題.....	
4 市民等からみた本市の状況.....	
第2編 基本構想.....	
第1章 まちの将来像.....	
第2章 まちづくりの基本目標（施策の大綱）.....	
基本目標 1 共に支え合い、いつまでも健幸に暮らせるまち.....	
基本目標 2 心豊かな人を育み、楽しくつながり合うまち.....	
基本目標 3 地域の特性を生かした、快適で住みやすいまち.....	
基本目標 4 自然と共生し、安心して暮らせる潤いのあるまち.....	
基本目標 5 産業と人の活力で、にぎわいが生まれるまち.....	
基本目標 6 地域と共に創る、住みたい・住み続けたいまち.....	
第3章 将来人口の見通しと財政運営の基本的方向.....	
1 人口.....	
2 財政.....	
第4章 土地利用の基本構想.....	
1 土地利用.....	
2 都市構造.....	
第5章 総合計画の推進に向けて.....	
1 計画の進行管理.....	
第3編 基本計画.....	
序章 前期基本計画の概要.....	
1 基本計画の目的.....	
2 基本計画の期間.....	
3 基本計画の構成.....	
第1章 共に支え合い、いつまでも健幸に暮らせるまち.....	
第2章 心豊かな人を育み、楽しくつながり合うまち.....	
第3章 地域の特性を生かした、快適で住みやすいまち.....	
第4章 自然と共生し、安心して暮らせる潤いのあるまち.....	
第5章 産業と人の活力で、にぎわいが生まれるまち.....	
第6章 地域と共に創る、住みたい・住み続けたいまち.....	

第4編	まち未来創生戦略	.....
	第3期たつの市まち未来創生戦略	.....
	1 基本的な考え方	.....
	2 地方創生に関する国の視点	.....
	3 基本理念	.....
	4 人口ビジョン	.....
	5 基本目標	.....
総合計画の各施策とSDGsの関係	.....	.....
総合計画の各施策とSDGsの関係	.....	.....
資料編	.....	.....
	1 たつの市総合計画審議会条例	.....
	2 たつの市総合計画審議会委員名簿	.....
	3 第3次たつの市総合計画策定に係る協議経過	.....
	4 第3次たつの市総合計画諮問書	.....
	5 第3次たつの市総合計画答申書	.....
	6 第3次たつの市総合計画策定組織図	.....
	7 財政資料（将来負担比率・基金・地方債・収支見通し）	.....
	8 たつの市20年の歩み	.....
	9 第3次たつの市総合計画（こども版）	.....



# 第 1 編 序論

# 第 1 章 計画の概要

## 1 計画策定の趣旨

本市では、平成 29 年度（2017 年度）に策定した「第 2 次たつの市総合計画」（以下「第 2 次総合計画」という。）と、一体的に運用してきた「たつの市人口ビジョン」「たつの市まち未来創生戦略」に基づき、市民・事業者・各種団体・行政等が連携しながら、総合的かつ計画的なまちづくりを推進してきました。

これらの計画により、定住促進や地域産業の振興、子育て・教育環境の充実、安全・安心な暮らしの確保等に一定の成果が見られる一方で、社会情勢の変化に伴い、新たな課題も顕在化しています。

現在、地域社会を取り巻く環境は、全国的な人口減少・少子高齢化の進行に加え、デジタル技術の急速な進展、脱炭素社会の実現に向けた取組の加速、頻発・激甚化する自然災害への対応、物価上昇や人手不足、新興感染症の経験を通じた人々の価値観や生活様式の多様化等により、大きく変化しています。

また、国においては「地方創生 2.0 基本構想」に基づく「地方創生に関する総合戦略」が示され、人口減少下においても地域の特性や資源を生かしながら、持続可能で魅力あるまちづくりを進めていくことが求められています。

こうした背景を踏まえ、本市においても、第 2 次総合計画等の進捗状況や施策の成果・課題を検証し、将来人口の見通しや社会情勢を的確に捉えた上で、今後のまちづくりの方向性を改めて整理する必要があります。また、国・県の関連計画や本市の各分野の計画と整合を図りながら、「総合計画」「人口ビジョン」「まち未来創生戦略」を一体として、施策を実施することが重要となっています。

あわせて、市民の声を把握し、多様な主体がまちづくりに参画・協働できる環境を整えることが肝要であり、市民一人ひとりが本市の将来の姿を共有し、それぞれの立場で役割を果たすことが、まちの持続的な発展につながります。

「第 3 次たつの市総合計画」（以下「本計画」という。）は、本市が将来にわたり活力と魅力を維持し、市民が安心して暮らせるまちであり続けるために、令和 9 年度（2027 年度）を初年度とし、これからの 10 年間を見据えた本市のまちづくりの最上位計画として、目指す「まちの将来像」とその実現に向けた方向性を示すものであり、市民・事業者・各種団体・行政等が共有する羅針盤となるものです。

## 2 計画の役割

本計画は、本市のまちづくりの最上位計画として位置付け、各分野における計画の基本となるものであり、次の 3 つの役割を担っています。

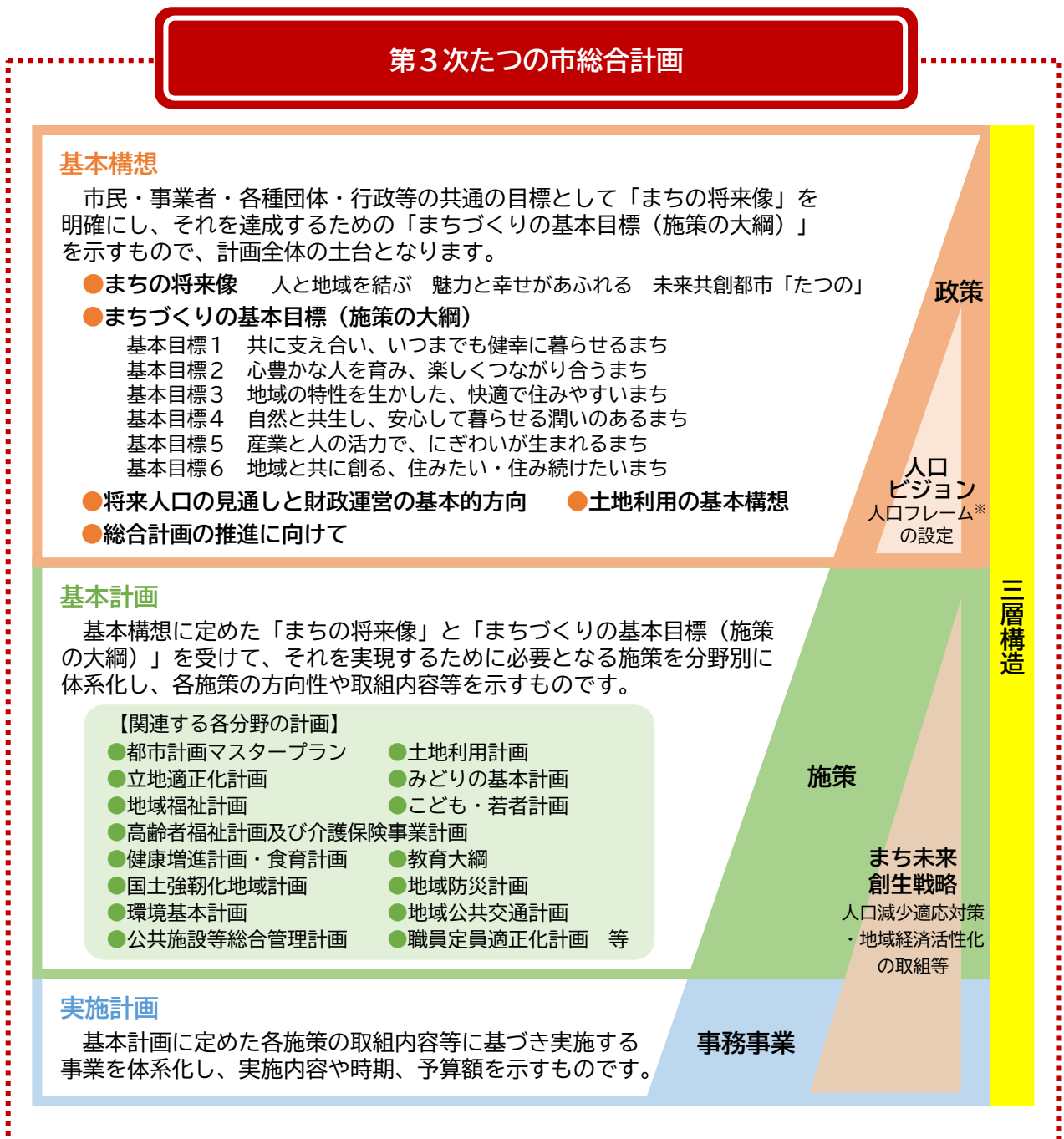
- ① 「本市のまちづくりの長期的かつ総合的な指針」であり、市政をはじめ「地域経営の根幹」となるものです。
- ② 市民・事業者・各種団体・行政等のすべての主体が共有し、「協働・連携してまちづくりに取り組むための指針」となるものです。
- ③ 多様な分野の施策を体系的に示し、「持続可能なまちづくりを進めるための指針」となるものです。

### 3 計画の構成と期間、他の計画等との関連性

本計画は、長期的なまちづくりの方向性を示す10年計画の「基本構想」、基本構想の実現に向けた施策を示す5年計画の「基本計画」、基本計画に基づき重点的かつ計画的に事業を推進するための3年計画の「実施計画」の三層構造で構成します。

また、本市が総合的かつ統一的に行政運営を行うため、「たつの市人口ビジョン」「たつの市まち未来創生戦略」をはじめ、関連する各分野の計画と整合を図ります。

#### ■ 計画の構成



※人口フレーム：将来を見据えて計画的にまちづくりを進める上で前提となる人口規模を想定したものです。

## ■ 計画の期間

年度	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)	令和18 (2036)		
三層構造	基本構想	基本構想（10年間）										
	基本計画	前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）					
	実施計画	第1次実施計画（3年間）			第5次実施計画（3年間）			第6次実施計画（3年間）			第7次実施計画（3年間）	
		第2次実施計画（3年間）			第4次実施計画（3年間）			第8次実施計画（3年間）				
			第3次実施計画（3年間）				第7次実施計画（3年間）					
				第4次実施計画（3年間）				第8次実施計画（3年間）				

※実施計画は3年計画とし、毎年度見直します。

## ④ 本計画と人口ビジョン・まち未来創生戦略の関係性

平成23年（2011年）に「地方自治法」が改正され、市町村における総合計画に係る基本構想の策定義務はなくなりましたが、本市では「まちの将来像」の実現に向け、多様な主体が協働・連携してまちづくりに取り組むことを目的として「たつの市総合計画」を策定しています。

一方で、人口減少や少子高齢化、東京一極集中といった全国的な課題に対応するために、平成26年（2014年）に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、この法律に基づいた取組の実現に向け、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が国から示され、地方公共団体においても「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」が策定されています。

このうち「地方人口ビジョン」（本市では「たつの市人口ビジョン」という。）は、地方公共団体における人口の現状を分析し、将来人口の展望を示すものです。また、「地方版総合戦略」（本市では「たつの市まち未来創生戦略」という。）は、市民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成（まち）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひと）、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出（しごと）を一体的に推進することを目的として定めるものです。

現在、国においては、令和7年（2025年）6月に示された「地方創生2.0基本構想」に基づき、同年12月に「地方創生に関する総合戦略」が策定され、「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」を基本目標とし、その実現に向けた施策が示されています。また、令和8年に（2026年）「強い経済」に力点を置いた「地域未来戦略」が策定され、産業基盤の強化を主とした取組が推進されています。（※令和8年夏頃策定予定）

本市においては、人口減少社会への適応が求められる中、「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」の理念を踏まえ、すべての主体が一丸となって持続可能なまちづくりを進めていくことを目的として、本計画と「たつの市人口ビジョン」「たつの市まち未来創生戦略」を一体的に運用することとしています。

## 第 2 章 計画の背景

### 1 本市の地域特性

本市のこれまでの歩みと現状を踏まえ、これからのまちづくりにつながる地域の特性を整理します。

#### (1) 位置・地勢と暮らしを支える基盤

本市は、兵庫県の南西部の西播磨地域に位置し、東西 15.7km、南北 29.8km と南北に長い地形で、面積は 210.87 km<sup>2</sup>に及びます。市北部には壮大な中国山地が広がり、南部は穏やかな瀬戸内海に面するとともに、中央部は南北に貫く一級河川揖保川が流れており、山・川・海の豊かな自然環境に恵まれています。

このような地勢は、地域の特性に応じた産業の発展や景観の形成に加え、土砂災害や水害への防災・減災対策等、持続可能な土地利用を考える上で重要な要素となっています。

#### (2) 歴史と生活圏の形成

本市は、山陽道、美作道、筑紫大道、因幡街道といった主要街道が通るとともに、揖保川水系や瀬戸内海の水運に恵まれ、播磨随一と云われた室津港を擁し、古くから陸路・海路の交通の要衝として発展してきました。そして、こうした歴史的背景のもと、商工業や文化が育まれ、特色あるまちの姿が形成されてきました。

平成 17 年（2005 年）10 月に、同一の生活圏として強い結び付きがあった龍野市、新宮町、揖保川町、御津町の 4 市町が合併し、「たつの市」が誕生しました。令和 7 年（2025 年）10 月には市制施行 20 周年を迎え、地域の歴史や環境を生かしながら、一体感のあるまちづくりを進めています。

また、全国的な人口減少が進む中、本市では新宮地域が令和 4 年（2022 年）4 月に過疎地域（一部過疎）に指定されましたが、持続可能な地域社会の形成、地域活力の維持に向けて取り組んでいます。

#### (3) 産業・雇用を支える多様な地域資源

本市には、米・大根・トマト等の農産物や瀬戸内海の牡蠣・シラス等の水産物、全国的にも有名な醤油・手延そうめん・皮革の 3 大地場産業のほか、長い歴史に培われた多様な産業が集積しています。また、市北西部に位置する播磨科学公園都市には、大型放射光施設 SPring-8 や X 線自由電子レーザー施設 SACLA を核とした先端科学技術が集積し、研究・産業の拠点となっています。

これらの産業は、本市の地域経済を支える基盤であり、暮らしや文化と深く結び付き、重要な地域の資源となっています。また、この多様な産業基盤は、地域の雇用を創出する強みとなっています。

#### (4) 交通の利便性と広域連携

交通においては、山陽自動車道・播磨自動車道、国道 2 号・179 号・250 号が市域を貫き、広域的な道路ネットワークが形成されています。また、JR 姫新線・山陽本線や路線バスが運行し、姫路や神戸等の周辺都市圏への通勤・通学や物流の手段が確保されています。

これらの交通環境は、定住促進や産業立地、観光・交流の拡大、近隣市町との接続等、まちづくりに

おける重要な基盤となっています。

### **(5) 歴史・文化と人を惹きつけるまちの魅力**

本市は童謡「赤とんぼ」を作詩した三木露風をはじめ、歌人の矢野勘治、博物学者の大上宇市といった多くの文化人を輩出してきました。龍野城下町には商家町・醸造町の歴史的景観が残り、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。室津は港町として約 1300 年の歴史を有し、北前船寄港地・船主集落として日本遺産に認定されています。また、弥生時代の集落遺跡である新宮宮内遺跡、播磨国風土記に記された野見宿禰の伝承、室町時代の赤松氏の居城城山城、江戸時代の貴重な建築物である堀家住宅・永富家住宅等、古代から近世に至る多様な歴史資源が数多く残されています。

こうした歴史・文化資源が持つ魅力は、市民のまちへの愛着や誇りを育むとともに、観光や交流を通じた地域活性化につながる要素となっています。

### **(6) 市民の暮らしを中心に据えたまちの特性**

本市は、市民・事業所・各種団体・行政等の多様な主体と協働・連携し、これまで培われてきた地域資源を生かしながら、豊かな暮らしを支える都市基盤を整備し、福祉・健康・教育・文化・環境・防災等の全方位にわたって、市民一人ひとりの暮らしの質を高めることに主眼を置いたまちづくりを進めてきました。

このことは、本市のまちづくりにおいて、多様な地域の特性を生み出す要素となり、まちの継続的な発展につながっています。

## ② 社会の潮流

社会情勢の変化や人々の価値観・行動の変容を踏まえ、これからのまちづくりを進める上で留意すべき社会の潮流を整理します。

### (1) 人口減少・少子高齢社会の進行と地域構造の変化

日本の総人口は平成 20 年（2008 年）をピークに減少が続き、今後も少子高齢化の進行に伴う人口構造の変化が見込まれています。また、平均寿命の延伸により高齢者人口は増加を続け、団塊の世代が後期高齢者（75 歳以上）となり、2040 年には団塊ジュニア世代が 65 歳以上に達するなど、超高齢社会が本格化します。

こうした人口構造の変化は、地域経済や社会保障、医療・介護体制、地域コミュニティの維持等、暮らしの基盤全体に大きな影響を及ぼすことから、若者の定住・市内就労、子育て支援、高齢者の社会参加促進、まちの魅力向上等、地域の特性に応じた総合的な対策が求められています。

### (2) 子育て支援・学びの充実と次世代育成

令和 5 年（2023 年）4 月にこども家庭庁が発足し、「こども基本法」に基づき、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組が進められています。妊娠前から子育てまでの切れ目のない経済的支援、相談・支援体制の充実等、子どもと家庭を総合的に支える環境整備が進展しています。

学校教育については、文部科学省が示す学習指導要領において、主体的・対話的で深い学びを通じて、知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性を育むことが重視されています。

今後は、すべての子どもが健やかに成長し、社会で活躍できる力が身に付くよう、子どもや子育て家庭を支える地域づくり、デジタル社会に対応した教育環境づくりが求められています。

### (3) 高度情報化社会・デジタル技術の進展

ICT・AI 等のデジタル技術の進展や DX（デジタルトランスフォーメーション）の加速は、生活や経済活動、行政運営に大きな変化をもたらし、新たなサービスや産業の創出、業務の効率化につながっています。

国においては、デジタル技術を活用した地方の魅力向上や新たな人流の創出を進めており、地方公共団体においても、行政手続きのオンライン化や業務の効率化につなぐ DX の推進が求められています。また、市民の利便性向上と情報セキュリティの確保を両立しながら、デジタル技術を活用したまちづくりや地域課題の解決に生かしていくことが重要となっています。

### (4) 地域経済・雇用環境の変化と働き方の多様化

少子高齢化の進行に伴い、生産年齢人口が減少し、人手不足は全国的に常態化する中、労働単価の上昇が進み、地域経済や雇用環境に大きな影響を及ぼしています。また、不安定な海外情勢や資源・物流価格の上昇等を背景とした物価高騰が家庭や事業所に大きな打撃を与えています。

中小企業においては、人手不足や生産性向上、後継者不足等の課題が深刻化しており、地域経済の持続性を確保するためには、競争力強化や人材の確保・育成が重要な課題となっています。

一方で、デジタル技術の進展により、オンラインによる場所や時間にとらわれない柔軟な働き方、口

ポット等による人手不足の解消が進んでいます。

こうした状況を踏まえ、生産性向上や多様な働き方を支える取組を進め、一人ひとりが安心して働くことができ、地域の稼ぐ力が高めるまちづくりが求められています。

## **(5) 安全・安心意識の高まりとリスク管理の強化**

近年、能登半島地震をはじめとする大規模な地震、豪雨等の自然災害や林野火災が頻発・激甚化しています。南海トラフ地震の発生も懸念される中、日常からの備えや迅速な情報共有の重要性が高まっています。また、新興感染症やサイバー攻撃、AIの悪用、世界的な経済・金融危機等、予測困難なリスクへの対応力も求められています。

そのため、国における国土強靱化の取組と連動しつつ、自助・共助・公助による防災・減災体制の充実、防災教育・訓練の継続的な実施を通じた地域防災力の維持・強化、地域コミュニティの機能強化を進め、市民の暮らしを守る取組が重要となっています。

また、不測の事態に備え、柔軟に対応できる組織体制の構築や情報セキュリティの確保等のリスク管理の強化が重要となっています。

## **(6) 地球環境問題への対応と脱炭素社会の実現**

地球温暖化や気候変動といった地球規模の環境問題が深刻化し、豪雨や猛暑のリスクが高まり、自然環境、農林水産業、健康、防災等の多様な分野に影響を及ぼしています。このような中、国においては「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指し、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギー化が進められています。

そのため、市民・事業者・行政等が連携し、再生可能エネルギーの活用や資源循環、自然環境の保全等、環境負荷の少ない持続可能な社会への転換を進めていくことが求められています。

## **(7) 多様性を尊重し、ウェルビーイングを高める社会の実現**

人々の価値観やライフスタイルの多様化が進む中、性別・国籍・文化・年齢・障害の有無等に関わらず、一人ひとりが尊重され、活躍できる包摂的な社会づくりが求められています。また、物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさや幸福感を重視するウェルビーイング志向が高まっており、一人ひとりの生活の質を向上させるまちづくりが求められています。

## **(8) 多様な主体による協働・共創のまちづくり**

人口減少や少子高齢化の進行、地域活動の担い手不足により、地域コミュニティの維持が難しくなっています。一方で、子育て家庭や高齢者を支えていく上で、地域のつながりや支え合いの重要性が再認識されています。

そのため、市民・事業所・各種団体・行政等の多様な主体が連携し、地域課題の解決に向けて、共に力を合わせて取り組み、よりよいまちを創っていく、協働・共創のまちづくりが求められています。

### ③ 本市の取組状況と今後の課題

本市の地域特性や社会の潮流を踏まえるとともに、第2次総合計画の取組を検証し、これからのまちづくりにおいて解決していくべき課題を整理します。

#### (1) 安全・安心なまちづくりへの挑戦

##### » » 自然環境

###### －取組状況－

豊かな自然環境を維持し、山林の防災・環境保全等の多面的機能を向上させるため、野生動物共生林や里山防災林の整備、急傾斜地崩壊対策を行うとともに、地域との協働により適正な管理を推進しています。また、河川においても、環境美化に努めながら計画的な修繕を行い、災害の未然防止を図っています。海岸部においては、地域団体と連携した清掃活動や環境整備を実施し、良好な景観維持と環境保全に努めています。

###### －今後の課題－

今後は、異常気象による豪雨等に対し、治水機能の強化や土砂災害の防止対策を計画的に実施し、市民の生命や財産を保護していく必要があります。また、地域に出没する野生動物等からの安全確保を進めていく必要があります。

##### » » 生活・地球環境

###### －取組状況－

持続可能な循環型社会の構築に向けて、ごみの減量化や資源ごみ分別の出前講座、食品ロス削減に向けた食べきり運動やフードドライブを推進しています。また、不法投棄対策として監視カメラの設置やパトロールを強化するとともに、老朽化したごみ処理施設の整備を進めています。

地球環境保全については、令和6年(2024年)6月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、その実現に向けて地球温暖化対策実行計画を策定しました。この計画に基づき、住宅・事業所の省エネルギー機器や太陽光発電・蓄電池の導入補助、公共施設のLED化等により脱炭素化を推進しています。また、環境ポスター展や子ども向けの環境学習を通じて、再生可能エネルギーや環境保全への理解を深める取組を行っています。さらに、地球温暖化による熱中症対策として、クーリングシェルターの設置等に取り組んでいます。

###### －今後の課題－

今後は、更なるごみの減量化と資源ごみ分別を徹底するとともに、不法投棄の監視や環境学習の充実により、市民一人ひとりの環境意識を高め、良好な生活環境を維持していく必要があります。

また、脱炭素社会の実現に向けて、住宅・事業所等のエネルギー消費抑制や再生可能エネルギーの導入促進を図り、温室効果ガスの更なる排出抑制を図る必要があります。

##### » » 都市基盤

###### －取組状況－

良質で快適な住環境を整えるため、都市計画マスタープランや立地適正化計画、土地利用計画に基づき、計画的な市街地形成や地域の特性に合った土地利用を推進しています。JR本竜野駅・竜野駅周辺や龍野IC

周辺においては、優良な住宅地や商業・産業用地の創出を推進しています。

また、誰もが将来にわたって安心して住み続けられるよう、住宅の耐震化支援や空き家対策、市営住宅の長寿命化改修等に取り組んでいます。若者や子育て世代等の定住移住促進に向けては、住宅取得の支援や移住相談会等を行っています。

60 か所ある都市公園については、地域との協働により維持管理を行い、市民が安心して憩い、交流する場を提供しています。

上下水道については、施設や管路の計画的な更新や長寿命化、浸水対策を行っています。また、経営の健全化に向けて、料金・使用料の改定や施設の統廃合に取り組んでいます。

#### －今後の課題－

今後は、人口減少社会に適応したコンパクトな都市構造への誘導や、不足する産業用地の創出を進めていく必要があります。また、若者や女性の転出超過を抑えるための定住移住の促進や、周辺環境に悪影響を及ぼす管理不全空き家の解消が重要となります。

都市公園については、誰もが安全で快適に利用できるよう、市民の利便性向上を図りながら、設備を計画的に更新し、適切に維持管理していく必要があります。

上下水道については、将来の需要に適応した施設の更新や統廃合、耐震化を効率的に進めるとともに、適正な料金・使用料設定を行い、持続可能で健全な上下水道経営に努めていく必要があります。

### ≫ ≫ 交通環境

#### －取組状況－

安全で便利な交通環境を整えるため、広域的な道路ネットワークを強化するため、県と連携して揖龍南北幹線道路の整備や交差点改良を進めています。また、道路の点検や補修等を計画的に実施し、安全で快適な道路の整備を進めています。

公共交通については、JR 姫新線の利用促進イベントや JR 山陽本線の竜野駅舎の橋上化を実施しました。また、路線バスの運行事業者への運行補助、コミュニティバスや市民乗り合いタクシーの運行により、移動手段の確保を図っています。

#### －今後の課題－

今後は、道路構造物の計画的な点検・修繕による健全性の確保やトータルコストの縮減・平準化を進め、安全で信頼性の高い道路ネットワーク機能の強化と維持を図る必要があります。

公共交通については、人口減少に伴い乗車密度が下がり、鉄道・バス・タクシーともに運転手不足による影響が顕在化するなど、公共交通の維持に向けた交通サービスの在り方を検討する必要があります。

### ≫ ≫ 暮らしの安全

#### －取組状況－

市民の生命と財産を守り、誰もが安全・安心に暮らしていけるよう、防災面においては、災害に備えた自主防災組織の活動支援やマイ避難カードの普及、ひょうご防災ネット等のデジタルツールによる迅速かつ正確な情報伝達の強化に取り組んでいます。また、消防・救急・救助面においては、車両等の計画的な更新や Live119 映像通報システムの導入、職員の高度な知識取得・技術向上を図る人材育成により、救命率向上や体制強化を図っています。

暮らしの安全については、グリーンベルト等の交通安全施設の設置や交通安全への意識を高める啓発活

動を行っています。また、公共施設等に防犯カメラを設置するとともに、多様化する消費者トラブルを未然に防止するため、消費生活センターにおいて相談・支援を行っています。

#### －今後の課題－

今後は、災害時における迅速な避難行動を促すため、地域と連携して定期的な訓練や防災アプリ等の更なる普及を図る必要があります。また、高齢化の進行に伴う救急需要の増加に対応しながら、持続可能な消防・救急体制の構築に向けた組織の在り方を検討していく必要があります。

交通安全対策については、交通安全施設の整備や啓発活動を強化し、ハード・ソフトの両面から交通事故の抑止に努める必要があります。防犯対策については、地域における防犯カメラ設置や見守り活動を強化する必要があります。また、SNS やネット決済等を悪用した巧妙な特殊詐欺による被害を未然に防止するため、幅広い世代に対し情報発信による啓発や相談・支援を行う必要があります。

## (2) やすらぎづくりへの挑戦

### ≫ ≫ 結婚・出産・子育て

#### －取組状況－

安心して出産・子育てができるよう、こども家庭センターはつらつ・すくすくを設置し、学校園や関係機関と連携し、保護者や子どもの不安や悩みに寄り添った専門的な相談・支援を行っています。

また、妊婦への支援給付金の交付、医療費の無料化や学校給食費の無償化、不妊治療への支援等により、経済的・心理的負担の軽減を図っています。加えて、保育所・認定こども園において共働き家庭等のニーズに合った延長保育や一時預かり、子育てつどいの広場や児童館の運営等により、ライフステージに応じた切れ目のない充実した支援を行っています。出会いを希望する人に対しては、婚活イベントの情報提供等により結婚意識の醸成と出会いの機会の充実を図っています。

#### －今後の課題－

今後は、少子化の進行や核家族化・共働き家庭の増加により子育て環境が大きく変化しているため、これまで以上に負担感や孤立感を抱える保護者や子どもに対し、地域が一体となって支え合い、情報提供や相談・支援を充実させていく必要があります。また、多様な子育てニーズに柔軟に対応していくため、こども誰でも通園制度等の子育て支援の一層の充実を図る必要があります。さらに、人々の価値観の多様化による未婚化・晩婚化が進行する中でも、結婚に対する意識が高まるよう、引き続き出会いに関する情報提供等の支援に力を入れていく必要があります。

### ≫ ≫ 地域福祉・障害者福祉・高齢者福祉

#### －取組状況－

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域のネットワークの強化により、共に支え合う体制を整備し、様々な問題を抱える家庭に対し、生活状況に応じた包括的な相談・支援を行っています。また、ひきこもり者の居場所づくりや生活困窮世帯等の就労準備支援を行っています。

障害のある人に対しては、自立した生活が送れるよう、関係機関と連携して障害福祉サービスにつなぐとともに、必要な相談や就労支援を行っています。また、手話言語講座等による障害への理解を深める取組やスポーツ・レクリエーション活動による交流を推進しています。

高齢者に対しては、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図り、介護予防、在宅医療と介護の連

携強化等による認知症対策に取り組んでいます。また、ボランティア等の社会参加や地域で交流する活動を支援し、生きがいづくりを推進しています。

#### －今後の課題－

今後は、複雑な問題を抱える家庭に対し、生活の安定に向けた包括的で重層的な支援を強化するとともに、地域における見守りや共に支え合い、助け合う体制を推進していく必要があります。

障害のある人に対しては、関係機関との連携を強化し、社会参加や就学・就労を支えていく必要があります。また、子どもの発達の違いや障害を早期に発見する支援体制を強化する必要があります。

高齢者に対しては、更なる高齢化や一人暮らし世帯の増加に伴い、介護ニーズの多様化や介護人材の不足が課題となることから、地域住民や関係機関との連携を一層強化する必要があります。

### ≫ ≫ 健康・医療

#### －取組状況－

市民一人ひとりが生涯にわたり健康で明るく暮らせるよう、妊娠前から生涯にわたる健康相談・支援や運動・食育の推進により、心身の健康づくりに取り組んでいます。また、健康寿命の延伸を目指し、特定健康診査や各種がん検診の受診勧奨、生活習慣病予防に向けた保健指導を実施しています。

感染症対策については、県や医師会、学校園等と連携し、予防接種の推進や迅速な情報発信、発生時の適切な対応体制の整備に努めています。

#### －今後の課題－

今後は、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、生活習慣の改善やフレイル予防等の健康意識の向上を図るとともに、疾病の早期発見・早期治療につなげるため、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局を持つことの重要性を広く啓発する必要があります。また、子どもから高齢者までのライフステージと生活場面に応じた食育を推進し、生涯にわたる健康増進を図る必要があります。精神保健面においては、うつ病やストレスへの意識や理解を深め、相談・支援を充実させる必要があります。

地域医療体制については、これまでの感染症対応等の経験を生かした柔軟かつ強固な連携体制を維持するとともに、市民病院の経営安定化を図る必要があります。

## (3) ひとづくりへの挑戦

### ≫ ≫ 幼児教育・保育

#### －取組状況－

共働き家庭の増加に伴う幼児教育・保育ニーズに対応し、子どもの健やかな成長を支えるため、公立・私立の保育所・認定こども園が連携し、子どもの成長段階に適した幼児教育・保育を実施するとともに、待機児童ゼロを維持しています。

また、様々な自然体験活動や地域との交流活動を通じて、豊かな心や創造力を育てています。さらに、幼児教育から小学校教育へ円滑に接続するため、小学校と連携して意見交換や職員研修等を行っています。

#### －今後の課題－

今後は、保育所・認定こども園の待機児童ゼロを維持しながら、保育士等の安定的な確保や資質向上により、幼児教育・保育の質の向上を図る必要があります。

## ≫ ≫ 学校教育

### －取組状況－

小・中学校において、中学校区ごとに定めた「めざす子ども像」「つきたい力」を共有し、9年間を見通した小中一貫教育に取り組むとともに、学習用タブレット端末や電子黒板、授業支援システム等のデジタル教育環境を整備し、主体的な学びを推進しています。

また、児童・生徒が快適で安全・安心な教育環境で学習できるよう、学校施設を計画的に整備・更新するとともに、学校給食における食育を通じて命や身体を大切にする意識や態度を育み、児童・生徒の健やかな成長を支えています。

さらに、特別な支援を必要とする児童・生徒に対し、関係機関と連携しながら、就学前から学齢期を通じて切れ目ない支援を行うとともに、不登校等の児童・生徒の居場所としてサポートルームを設置し、社会的自立への支援を行っています。

### －今後の課題－

今後は、児童・生徒が小・中学校の9年間を通じて生きる力を身に付けるよう教育の質を高めるとともに、デジタル社会に対応した情報活用能力の育成や教員の働き方改革を加速させ、すべての児童・生徒に寄り添ったより良い教育環境を整備していく必要があります。また、地域と連携し、学校部活動の地域展開等を円滑に推進する体制を構築していく必要があります。

## ≫ ≫ 社会教育・文化芸術

### －取組状況－

市民に教養や趣味等の学習や地域における交流の機会を提供するため、公民館・コミュニティセンター等において多様な講座開催や幅広い世代との交流活動を通じて、誰もが生涯を通じて学び・交流できる環境づくりを進めています。

図書館においては、蔵書の充実や電子図書の貸出により、誰もが気軽に読書に親しむ環境を整えています。また、青少年の健全育成を図るため、地域における見守り活動や放課後児童クラブの実施等、様々な体験・交流活動の機会を提供しています。

文化芸術については、「童謡の里宣言」に基づき、童謡を国内に広める活動に取り組むとともに、龍野や室津の歴史的景観形成地区等を中心に、良好な町並み景観の保全と活用を進め、地域の歴史や文化を市内外へ広めています。赤とんぼ文化ホール等においては、市民の文化芸術活動の場を提供し、地域文化の振興を図っています。

### －今後の課題－

今後は、ライフステージに沿った多様なニーズに対応するため、デジタル技術を活用した学習環境の向上や教養を深める講座の充実、活字離れに対応した図書貸出や電子図書を含めた蔵書の充実等に取り組む必要があります。青少年の健全育成に向けては、地域と連携した支援体制を維持していく必要があります。社会教育施設については、計画的な改修や人口規模に応じた統廃合を検討していく必要があります。

また、歴史文化遺産を市民と共に保存・活用していくとともに、誰もが文化芸術に親しむ機会を通じて地域文化を承継していく必要があります。

## ≫ ≫ スポーツ

### －取組状況－

体育協会等と連携し、多様な種目のスポーツ教室や大会の開催等を通じて、誰もが楽しめるスポーツ活動を展開するとともに、ライフステージに応じた市民の健康な体づくりや青少年の基礎体力の強化、障害者スポーツの実施により市民や地域全体の交流を図っています。

### －今後の課題－

今後は、誰もが生涯を通じてスポーツを楽しめるよう、多様なスポーツを通じた基礎体力づくりや幅広い世代との交流を推進するとともに、スポーツを支える指導者等の人材育成を図る必要があります。また、スポーツ施設については、計画的に改修や人口規模に応じた統廃合を検討していく必要があります。

## ≫ ≫ 人権・男女共同参画

### －取組状況－

「人権尊重都市宣言」に基づき、すべての人が尊重されるまちづくりを推進するため、部落差別やいじめ、虐待、ジェンダーに関する偏見や差別等の人権課題に対して相談・支援を行うとともに、学校や地域における研修会や学習会等を通じて市民の人権に対する意識の高揚を図っています。

また、誰もが持てる能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に向けて、家庭や職場における固定的な性別役割分担の解消を図るセミナー等の啓発活動に取り組んでいます。

### －今後の課題－

今後は、深刻化する SNS 上の誹謗中傷やインターネットを通じた人権侵害に対し、デジタル社会に対応したリテラシー向上と人権尊重の意識を高めるとともに、複雑化する人権課題への相談・支援を強化していく必要があります。

## (4) にぎわいづくりへの挑戦

### ≫ ≫ 農林水産業

#### －取組状況－

農業生産力の向上と農業環境の保全を図るため、農業用施設の計画的な整備や長寿命化を行うとともに、農畜産物のブランド化や、農地集積・集約による大規模経営を推進しています。

担い手の確保に向けては、認定農業者や集落営農組織の確保・育成、スマート農業の導入促進を行っています。また、有害鳥獣対策として防護柵の設置支援や捕獲活動を行い、被害低減を図っています。

水産業については、水産物の安定供給を維持するため、漁港施設の改修を行うとともに、漁礁の設置や種苗放流等による漁場環境を整備しています。また、水産物のブランド化による販路拡大を図っています。

#### －今後の課題－

今後は、農業従事者の高齢化や労働力不足が深刻化する中で、担い手の確保や経営の効率化に向けて、スマート農業導入による省力化や農地集積・集約化を加速させる必要があります。また、地産地消や農畜産物のブランド化により販路を拡大し、収益性を高め、農業経営の安定を図っていく必要があります。

水産業については、海水温の上昇や海洋環境の変化に対応した漁場づくりを図るとともに、漁業従事者の減少に対し、新規就業者への支援による担い手の確保を図る必要があります。また、消費者のニーズを捉えて水産物ブランドの価値を高め、経営基盤の安定化を図る必要があります。

## ≫ ≫ 商工業・雇用

### －取組状況－

地域産業の発展による地域経済の活性化を図るため、企業立地に関する奨励金交付等による企業誘致を推進しています。また、商工会議所や商工会による個別相談会や融資制度の紹介と合わせて、奨励金を交付し、創業支援・第二創業支援を行っています。

中小企業の基盤強化においては、商工会議所や商工会等と連携し、融資支援を行うとともに、合同説明会による若者等の人材確保や研修会等による人材育成を図っています。

地場産業については、知名度向上やブランド強化を図るため、姉妹都市等のイベントへの出展やふるさと納税制度等を通じて、市内外への販路拡大を推進しています。また、商店街のにぎわい創出に向けたイベント支援を行うとともに、物価高騰に直面する事業者に対して経営支援を実施しています。

### －今後の課題－

今後は、人口減少の進行に伴う担い手不足に対応するため、機械導入による省力化や多様な人材の雇用促進が重要な課題となります。創業支援については、創業後の経営継続を支えるフォローアップ体制をより一層強化することが求められます。

地域産業の持続的な発展に向け、雇用確保や経営基盤の強化を支援するとともに、消費者ニーズに対応した商品開発や新たな市場開拓を促進し、地域経済の好循環を創出していく必要があります。

## ≫ ≫ 観光

### －取組状況－

観光誘客と地域資源の魅力発信を図るため、観光協会等と連携し、龍野さくら祭やみつ梅まつり等の季節感あふれるイベント、市民と協働によるたつの市民まつり等を開催しています。

重要伝統的建造物群保存地区において、市営駐車場や龍野観光売店蔵あかねを整備するとともに、たつの市観光協会公式ホームページや SNS を活用した情報発信を行うことにより、市内外からの誘客促進に取り組んでいます。

### －今後の課題－

今後は、デジタルパンフレットの導入や SNS を活用した情報発信の強化により、ファンの獲得やリピーターの創出を図るとともに、多言語対応の充実や電子決済の普及等による受入環境の整備を進める必要があります。

また、体験型・周遊型観光を促進し、宿泊客の増加につなげる取組を推進するとともに、地場産品や特産品等の地域資源と観光を組み合わせることにより、観光客の消費意欲を高め、地域経済の活性化や地域の稼ぐ力の向上につながる体制を整備していく必要があります。

## (5) ふるさとづくりへの挑戦

### ≫ ≫ 地域協働・連携

#### －取組状況－

市民に対する直接的な対話や出前講座の実施による広聴活動や、広報誌・ホームページ・SNS 等による広報活動により、市政への関心を高めるとともに、市民意見等の市政への反映を図っています。

また、市民・事業者・各種団体等の多様な主体が持つそれぞれの活力や資源等を生かし、福祉・健康・

教育・文化・環境・防災等の多様な分野において、協働・連携して地域課題の解決や地域ネットワークの形成、地域活性化等のまちづくりに取り組んでいます。

#### －今後の課題－

今後は、市政への参加が少ない若年層の関心を高めるため、SNS 等を通じて効果的に情報発信するとともに、直接対話等を通じて市民意見等を市政に的確に反映していく必要があります。また、人口減少や少子高齢化に伴う新たな課題や担い手不足に対応するため、市民・事業者・各種団体等の多様な主体との協働・連携を一層強化し、自らが取り組んで地域課題の解決や地域活性化を図っていくまちづくりを推進する必要があります。

### ≫ ≫ まちの魅力発信・交流

#### －取組状況－

SNS や広報誌等の多様なツールを活用し、まちの魅力である地場産品や特産物、歴史的町並み、自然環境、伝統行事、関係する人々等の地域資源を市内外へ発信するとともに、多様なイベントを通じてまちの魅力に触れる機会を創出しています。

地域交流については、公民館やコミュニティセンター等を拠点に、地域住民が主体となった多様なイベントや交流活動を通じて、地域コミュニティの強化や世代間を越えた交流促進を図っています。また、姉妹都市や近隣市町と連携して、スポーツ・文化・産業等の幅広い分野で交流するとともに、本市の地場産品や特産物、観光情報の PR を行っています。

多文化共生サポートセンターにおいては、外国人に対する多言語による情報提供や生活相談を実施するとともに、多文化交流イベントを通じて多様な文化に触れ、相互理解を深める機会を創出しています。

#### －今後の課題－

今後は、市民が主体となってまちの魅力を市内外へ発信するとともに、地域資源を生かした多様なイベントを展開することにより、市民のまちへの愛着や誇りの醸成を図り、本市への関心の向上や交流人口の拡大につながる効果的な情報発信を行う必要があります。

また、多文化交流イベント等を通じて言語や文化の違いを越えた相互理解を更に深めるとともに、外国人住民が安心して生活できるよう、相談・支援の充実を図る必要があります。

### ≫ ≫ 行財政運営

#### －取組状況－

持続可能な自治体経営を実現するため、中長期ビジョンに基づく計画的な予算編成による事業実施を行うとともに、行財政改革による公共施設等の使用料改定、公共施設の統廃合や利活用等を進めています。

また、質の高い行政サービスを提供できるよう、行政組織の見直しや人材育成、民間委託の推進等による効率的な行政運営に取り組むとともに、マイナンバーカードを活用した各種サービスの提供やオンライン申請等のデジタル技術を活用した市民の利便性向上を進めています。

広域連携については、近隣市町と連携し、消防や上下水道、ごみ処理、斎場等の共同事務による効率的で効果的な運営を行っています。また、播磨科学公園都市圏域定住自立圏の構成市町と連携し、図書館の相互利用や圏域を一体とした周遊型観光等の事業を実施しています。

－今後の課題－

今後は、人口減少に伴う税収減や高齢化進行に伴う社会保障費等の支出増が見込まれるため、人口規模に適応した事業実施や公共施設の保有を進め、持続可能な行財政運営を推進する必要があります。

また、デジタル技術を最大限に活用し、窓口業務や申請手続き等の簡素化やオンライン化による更なる市民の利便性向上と業務効率化を両立させる必要があります。また、近隣市町との広域連携を一層深化させ、インフラ整備や公共施設の共同利用、連携事業の実施等を通じて、圏域全体で行政サービスを維持していく必要があります。

## 4 市民等からみた本市の状況

市民アンケート調査と事業所アンケート調査を実施し、市民や事業所のニーズ等を把握するとともに、これまでの取組を検証し、これからのまちづくりの課題を整理します。

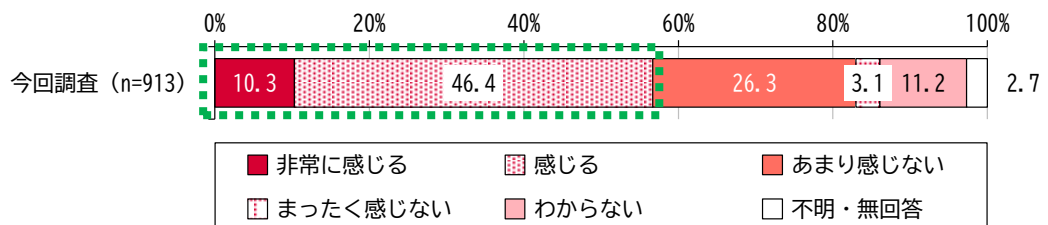
### (1) 市民アンケート調査

- ▶ 調査目的 これからのまちづくりにおいて取り組むべき課題や目指すべき方向等を調査
- ▶ 調査時期 令和7年（2025年）8月25日（月）～9月19日（金）
- ▶ 調査対象者 18歳以上の市民 2,000人（無作為抽出）
- ▶ 調査方法 郵送による調査、調査票（紙）またはオンラインで回答
- ▶ 有効回収数 913件（有効回収率45.7%）

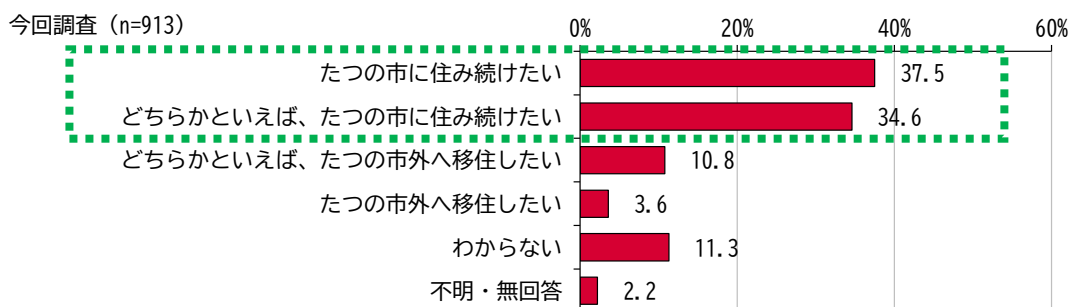
本調査の標準誤差について… 標準誤差とは、アンケート調査の精度に関する考え方で、得られた調査結果が母集団全体に対し実施した場合の調査結果と、どれだけの誤差が生じる可能性があるかを示すものです。一般的な社会調査では標準誤差を±5%とし、この精度を実現するだけの回収数を満たす必要があります。本調査は、本市の人口71,917人（令和7年（2025年）3月31日時点）に対し、標準誤差を±5%とする場合の必要な回収数は382件で、これを満たしているため、統計的にみて信頼性があるものといえます。

#### ▶ 主な結果

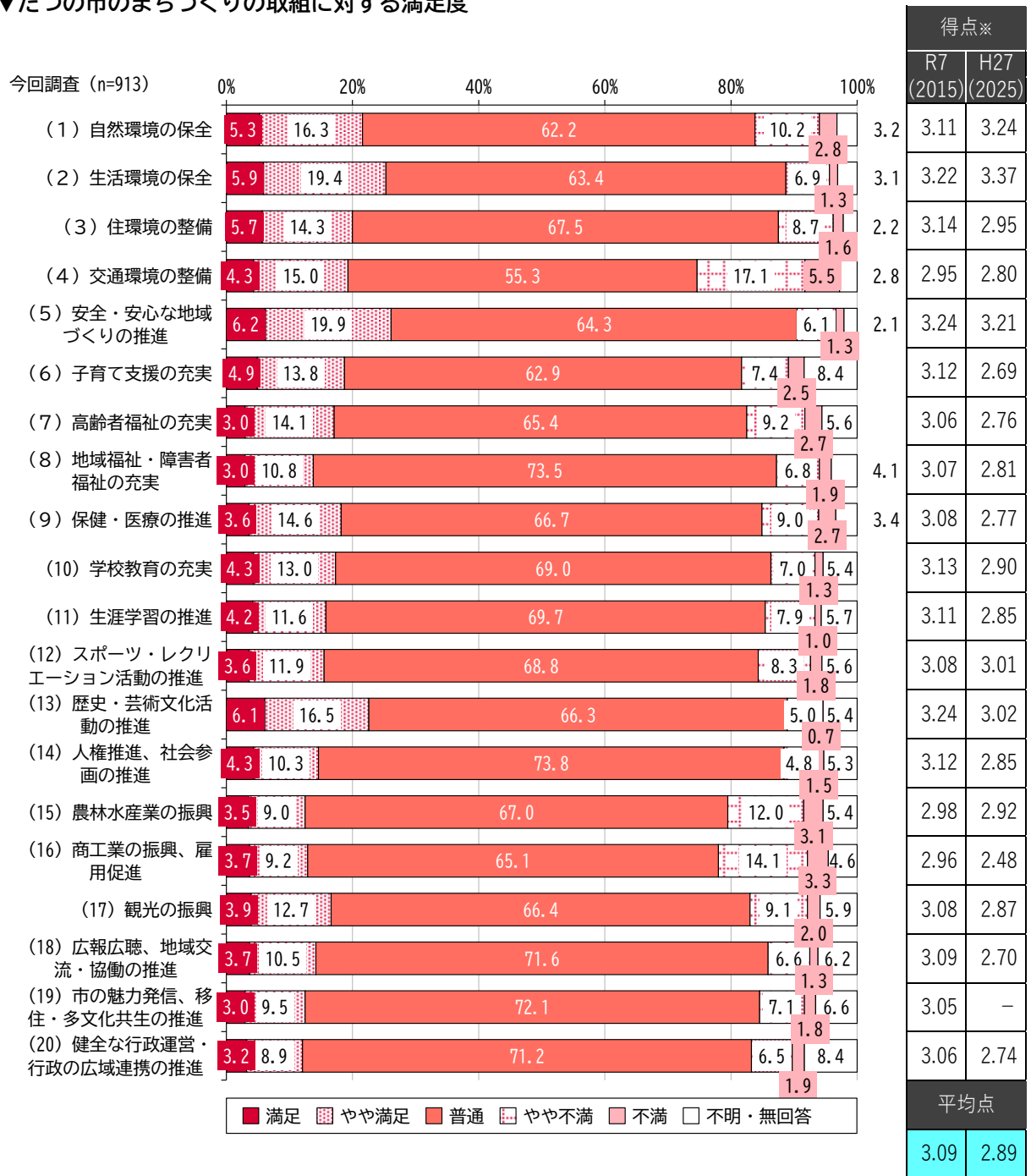
##### ▼たつの市に愛着や誇りを感じるか



##### ▼たつの市に住み続けたいか



▼たつの市のまちづくりの取組に対する満足度

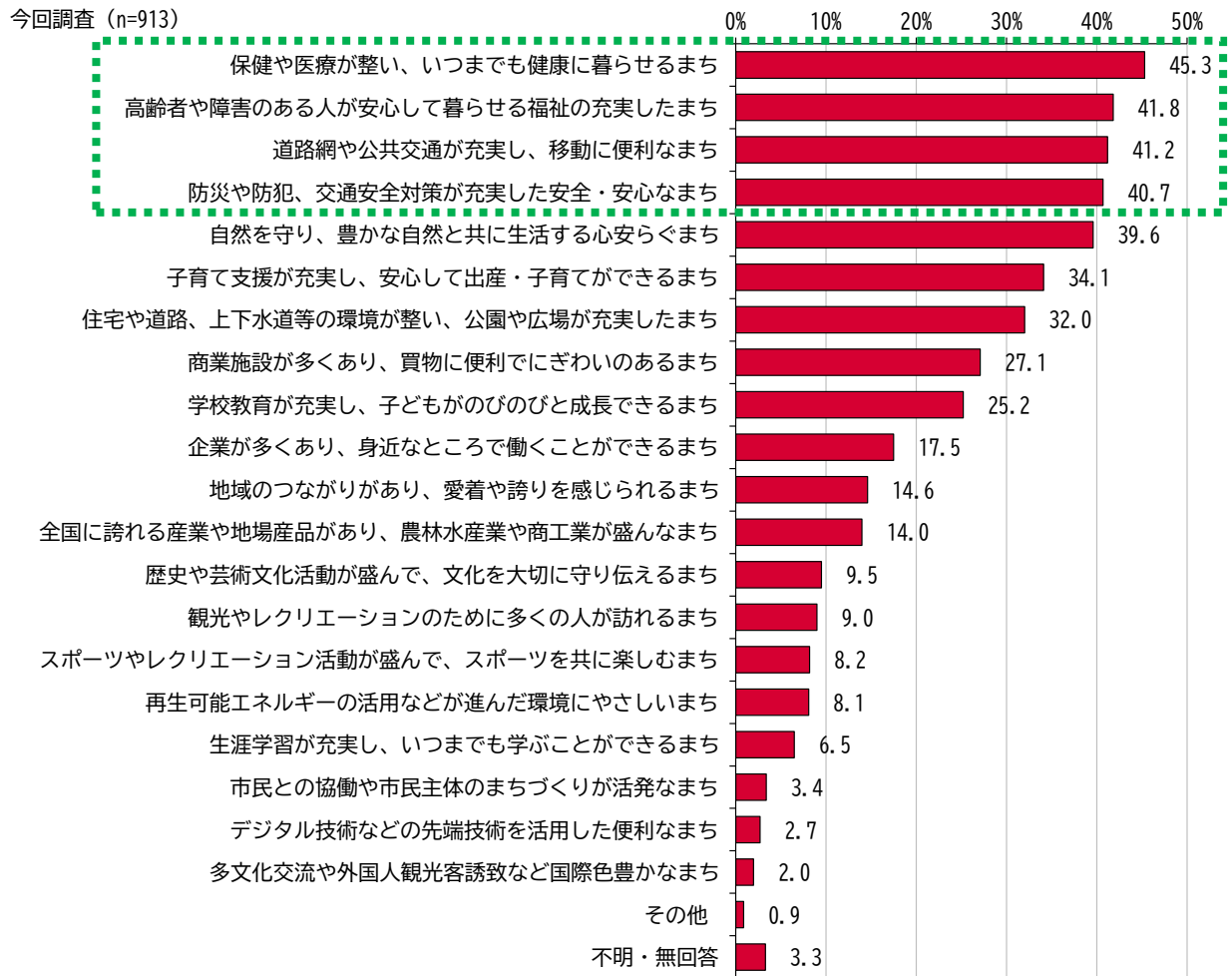


※得点は5点満点の加重平均によって算出しています。

平成 27 年（2015 年）調査結果は令和 7 年（2025 年）調査と異なる項目が一部あるため調整を行っています。

令和 7 年（2025 年）調査では、多くの項目で得点が平均の 3 点を上回る結果となっています。また、第 2 次総合計画策定時の平成 27 年（2015 年）調査と比較すると、全体の平均点が 2.89 点から 3.09 点へ上がっています。

## ▼たつの市が将来（10年後）どのようなまちになってほしいか



### ▶ 総括

#### 《まちへの愛着と定住意向》

まちへの愛着や誇りについては、半数以上が「感じている」と回答しており、市民の生活基盤に対する一定の評価が伺えます。また、市民の約7割が今後も「住み続けたい」と回答しており、定住意向の高さが伺えます。

#### 《まちづくりの施策への満足度》

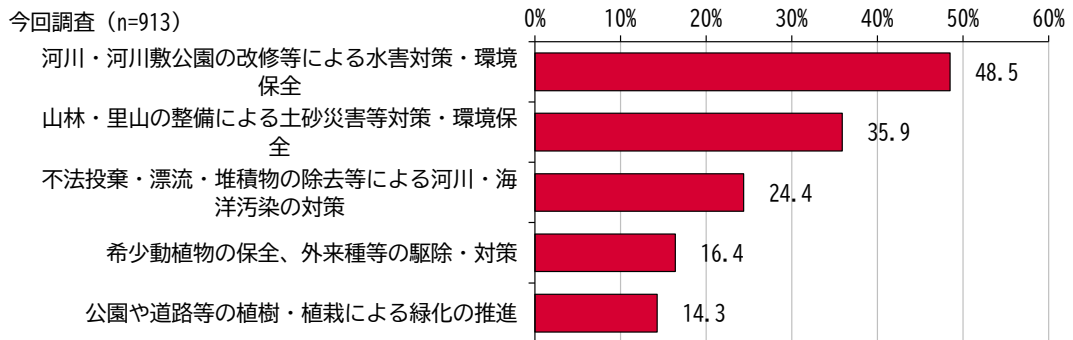
現在のまちづくりの取組 20 項目に対する満足度は、多くの項目で「普通」が6割～7割を占めています。その中でも「安全・安心な地域づくりの推進」「生活環境の保全」等は比較的満足度が高い傾向が伺えます。一方で「交通環境の整備」「商工業の振興、雇用促進」は「やや不満」とする回答が他項目より多く、改善が求められています。

#### 《まちの将来への期待》

10年後の目指すべきまちの姿については、「保健や医療が整い、いつまでも健康に暮らせるまち」が最も高く、次いで「高齢者や障害のある人が安心して暮らせる福祉の充実したまち」「道路網や公共交通が充実し、移動に便利なまち」「防災や防犯、交通安全対策が充実した安全・安心なまち」となっており、将来にわたって安全・安心かつ健やかに暮らし続けられる環境づくりが今後のまちづくりの重点課題と考えられます。

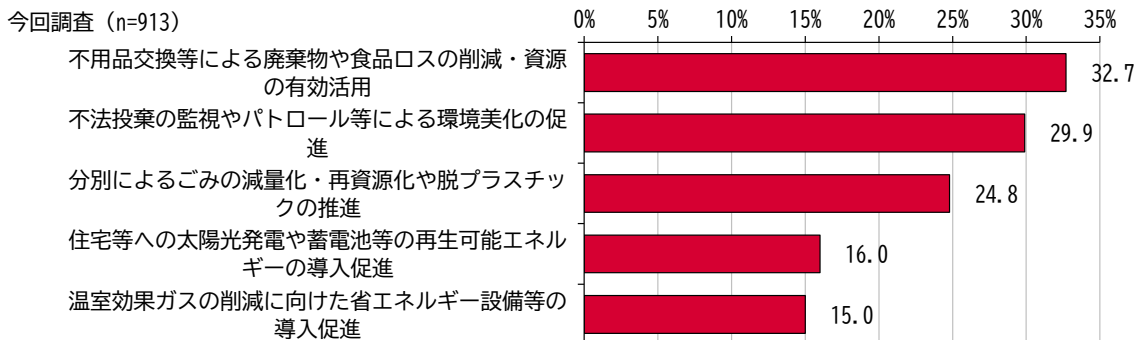
## ▼分野ごとの今後力を入れるべき取組（上位5項目）

### 【自然環境の保全】



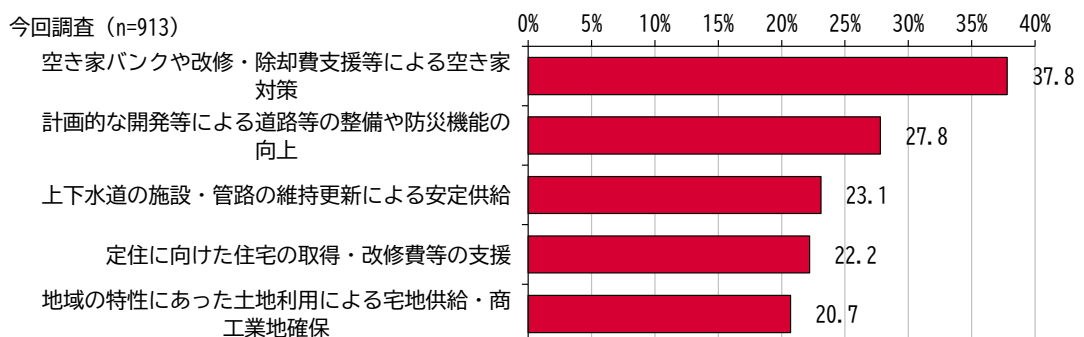
河川や山林等の豊かな自然環境の保全や災害対策を強化する取組が求められています。引き続き、河川や山林の整備を進めるとともに、漂流・堆積物除去による河川・海洋汚染対策に取り組む必要があります。

### 【生活環境の保全】



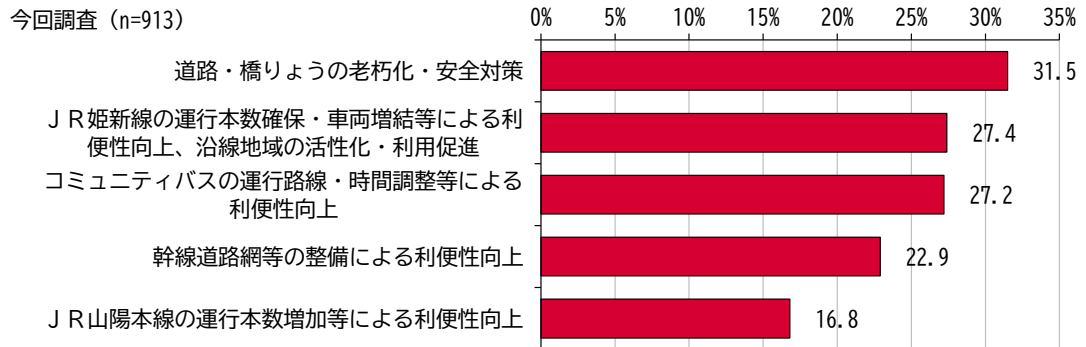
廃棄物・食品ロスの削減や資源の有効活用を強化する取組が求められています。引き続き、資源の有効活用を進めるとともに、不法投棄監視やごみ減量化による生活環境の保全に取り組む必要があります。

### 【住環境の整備】



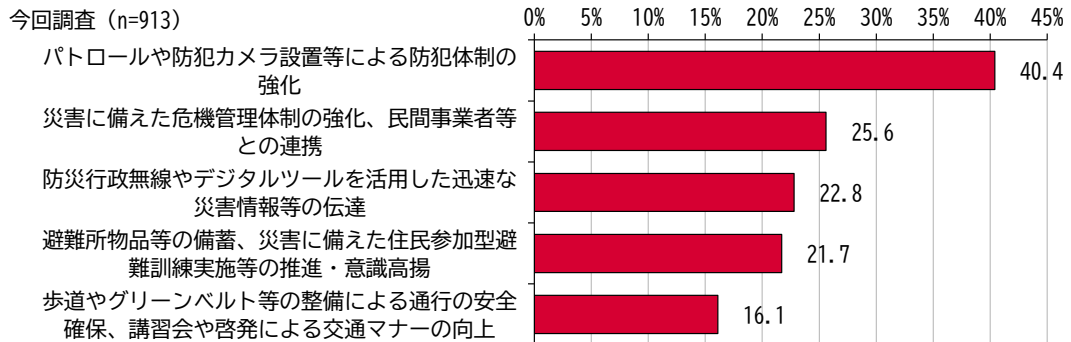
空き家バンクや改修・除去支援等による空き家対策を強化する取組が求められています。引き続き、空き家の適正管理に向けた対策を進めるとともに、計画的な開発による道路整備や防災機能向上等に取り組む必要があります。

### 【交通環境の整備】



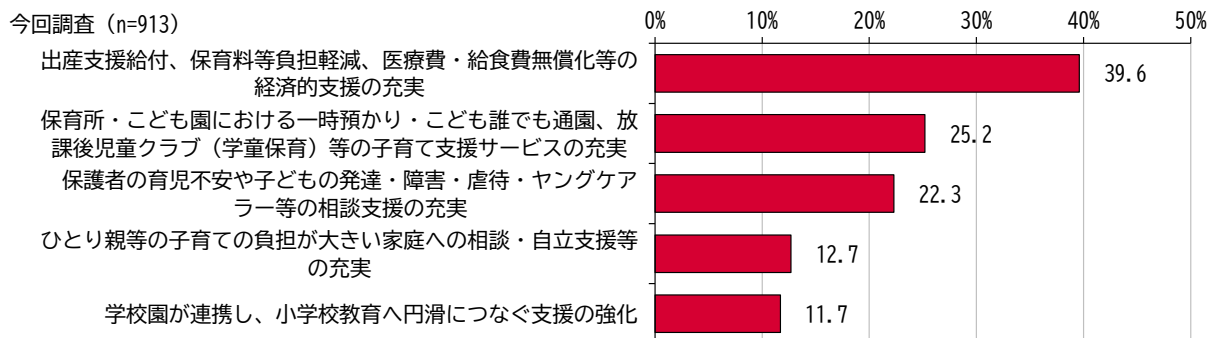
道路や橋りょうの老朽化・安全対策を強化する取組が求められています。引き続き、道路・橋りょうの計画的な改修や長寿命化を進めるとともに、鉄道・バス等の公共交通の利便性向上に取り組む必要があります。

### 【安全・安心な地域づくりの推進】



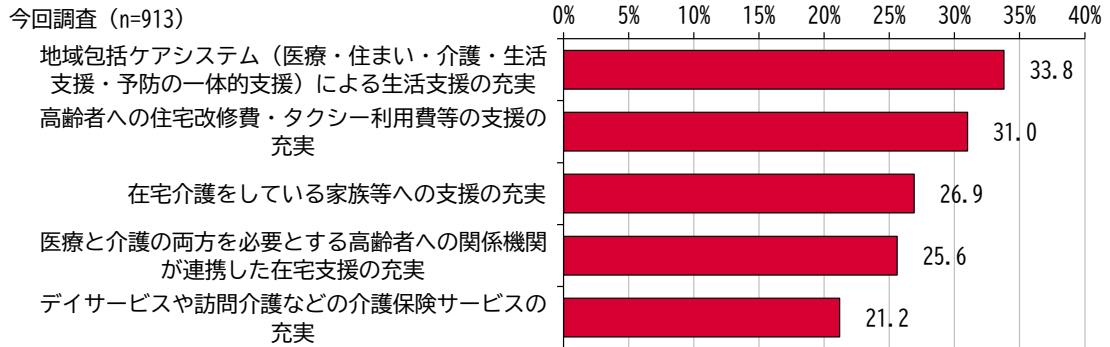
パトロールや防犯カメラ設置等の防犯対策を強化する取組が求められています。引き続き、地域における防犯対策を進めるとともに、災害に備えた危機管理体制の強化に取り組む必要があります。

### 【子育て支援の充実】



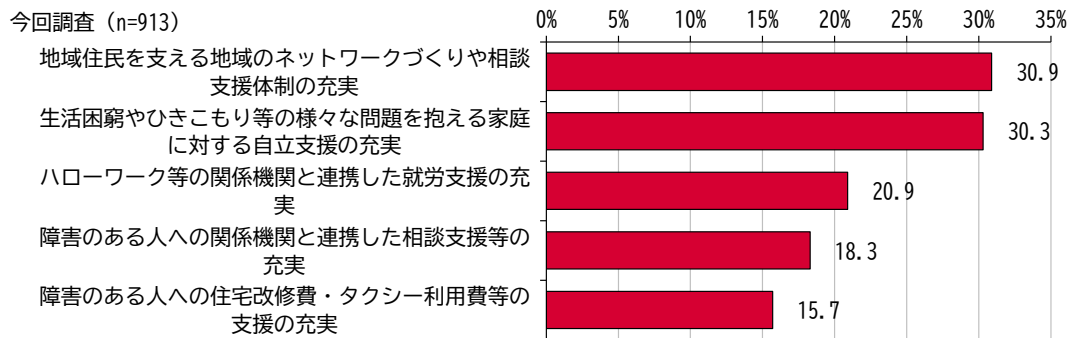
出産支援給付や保育料負担軽減、医療費無償化等の経済的支援を強化する取組が求められています。引き続き、出産・子育てに係る経済的支援を進めるとともに、一時預かり等の子育て支援サービスの充実に取り組む必要があります。

### 【高齢者福祉の充実】



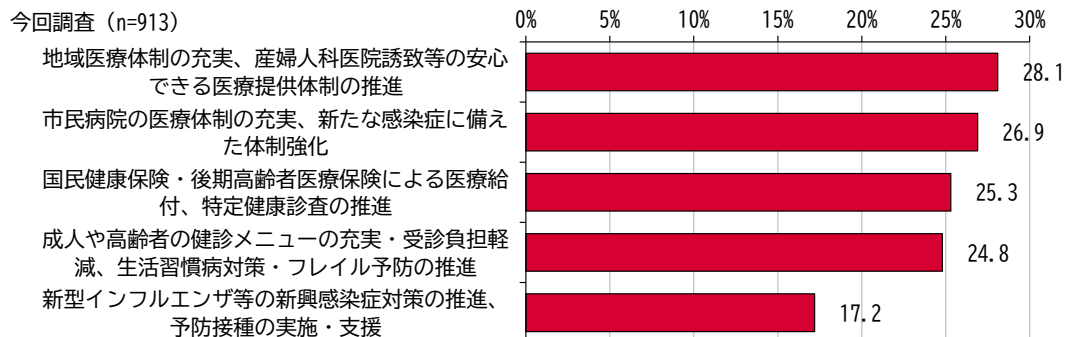
地域包括ケアシステムによる医療・介護等を一体とする生活支援を強化する取組が求められています。引き続き、安心して生活できるよう地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、高齢者の住宅改修費やタクシー利用費等の支援の充実に取り組む必要があります。

### 【地域福祉・障害者福祉の充実】



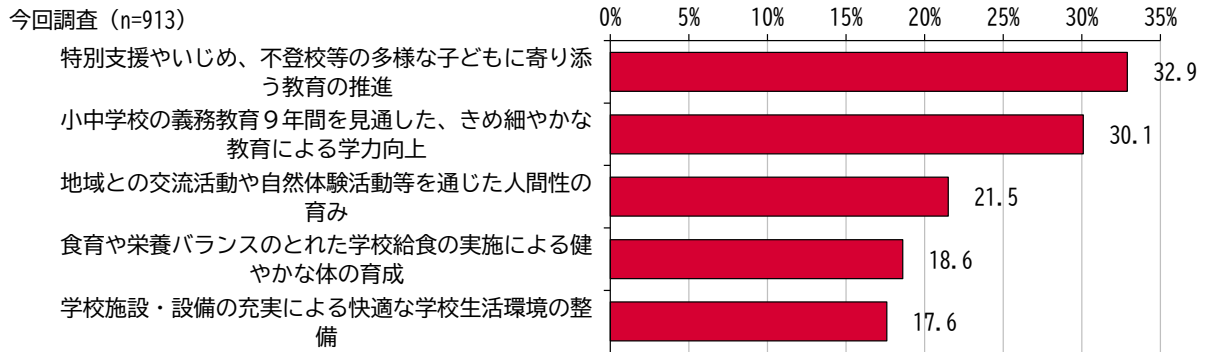
地域住民を支え合うネットワークや相談・支援体制を強化する取組が求められています。引き続き、地域の支え合いの強化を進めるとともに、様々な問題を抱える家庭の自立支援に取り組む必要があります。

### 【保健・医療の推進】



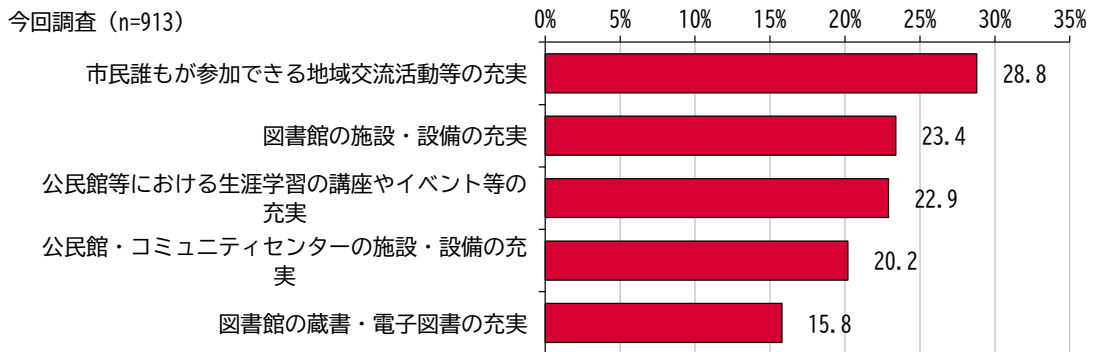
地域における産婦人科医院誘致等の安心できる医療体制を強化する取組が求められています。引き続き、地域医療体制の強化を進めるとともに、医療給付や特定健康診査による健康づくりに取り組む必要があります。

### 【学校教育の充実】



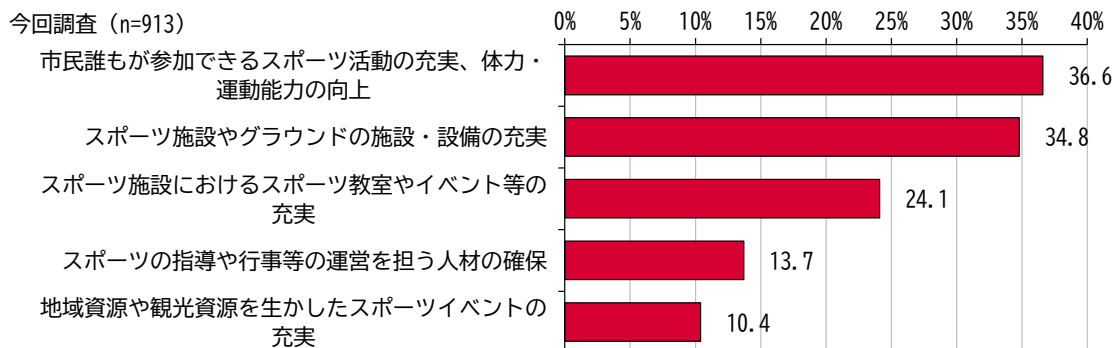
特別支援や不登校等の多様な子どもに寄り添った教育を強化する取組が求められています。引き続き、子どもに寄り添い、安心して学校生活が送れるよう教育を進めるとともに、小・中学校の9年間の一貫したきめ細やかな教育に取り組む必要があります。

### 【生涯学習の推進】



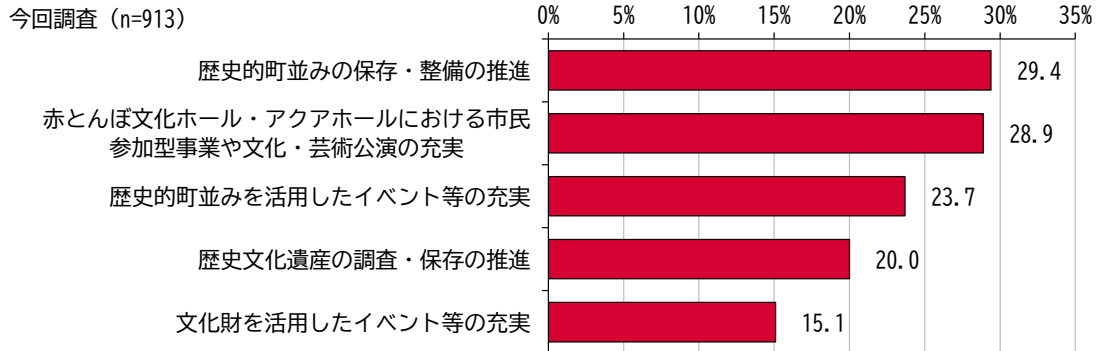
誰もが参加できる地域交流活動等を強化する取組が求められています。引き続き、幅広い世代間の地域交流を進めるとともに、図書館や公民館の施設・設備等の充実に取り組む必要があります。

### 【スポーツ・レクリエーション活動の推進】



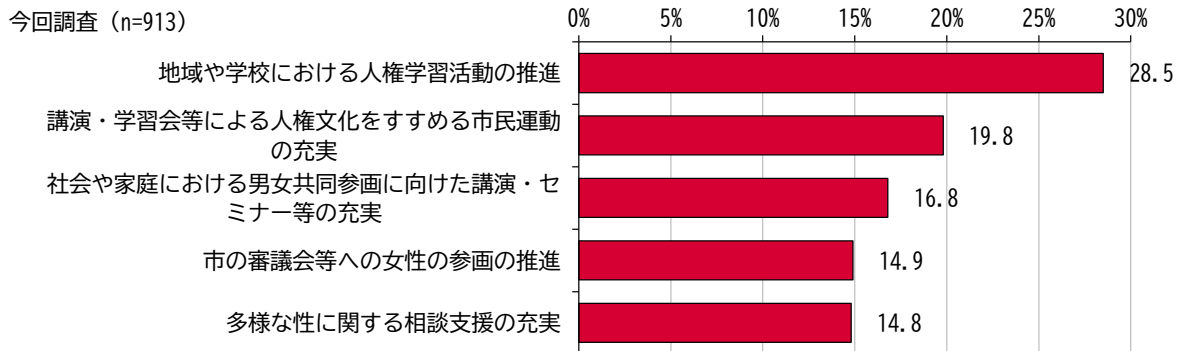
誰もが参加できるスポーツ活動や体力・運動能力向上を強化する取組が求められています。引き続き、幅広い世代に応じたスポーツ活動の実施を進めるとともに、スポーツ施設・設備の充実に取り組む必要があります。

### 【歴史・芸術文化活動の推進】



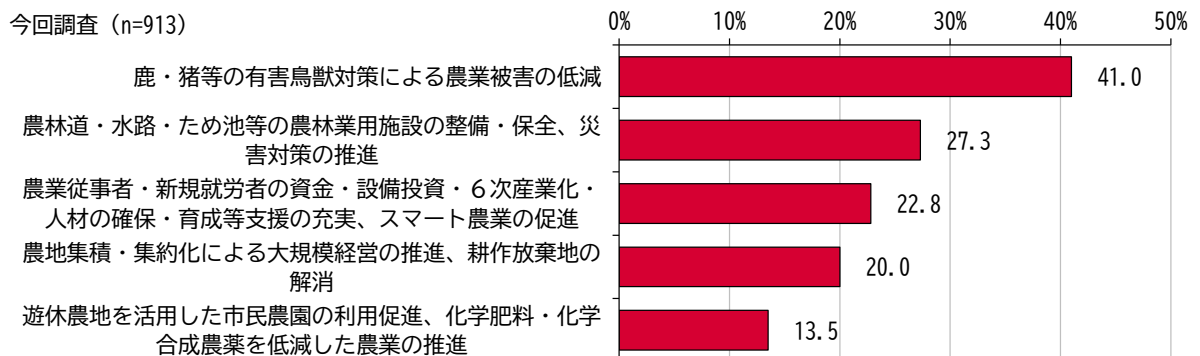
歴史的町並みの保存・整備を強化する取組が求められています。引き続き、地域の歴史や文化の保存・活用を進めるとともに、市民参加型の文化芸術活動の充実に取り組む必要があります。

### 【人権推進、社会参画の推進】



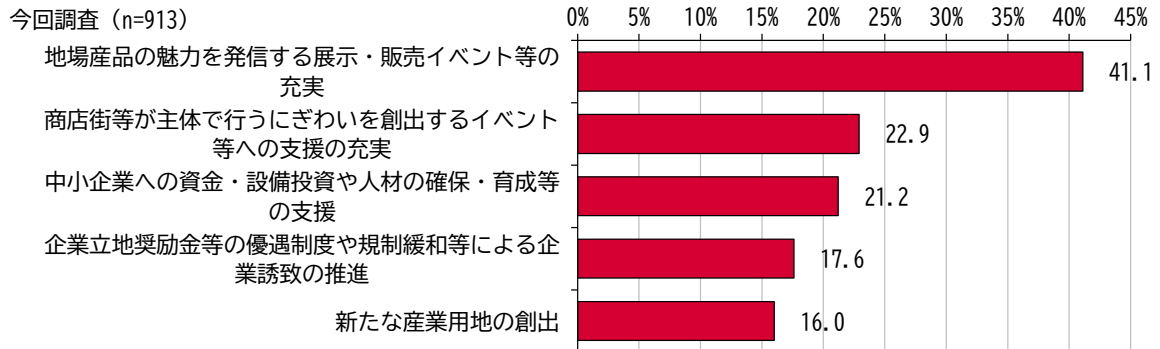
地域や学校における人権学習活動を強化する取組が求められています。引き続き、人権を尊重する意識を高める活動を進めるとともに、社会や家庭における男女共同参画の推進に取り組む必要があります。

### 【農林水産業の振興】



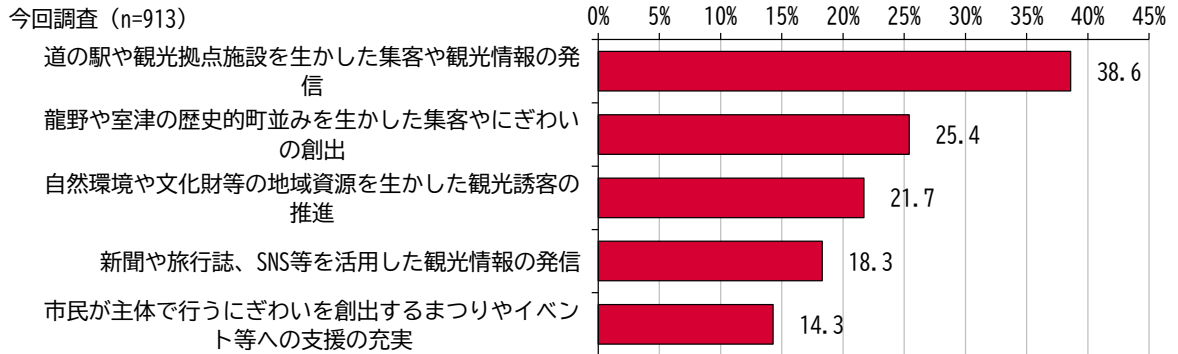
有害鳥獣対策による農業被害低減を強化する取組が求められています。引き続き、市民の安全確保も含めて有害鳥獣対策を進めるとともに、農業用施設の保全や災害対策に取り組む必要があります。

### 【商工業の振興、雇用促進】



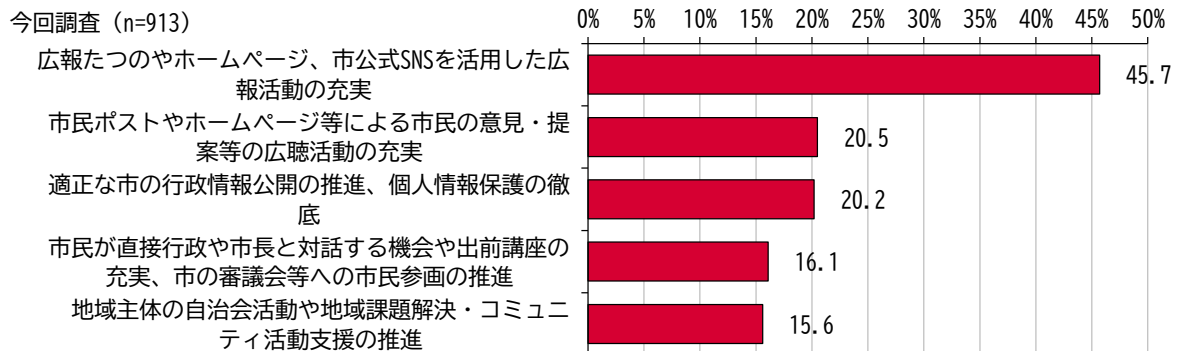
地場産品の魅力を発信するイベントを強化する取組が求められています。引き続き、様々なイベントにおいて地場産品のPRを進めるとともに、商店街や中小企業に対する支援の充実に取り組む必要があります。

### 【観光の振興】



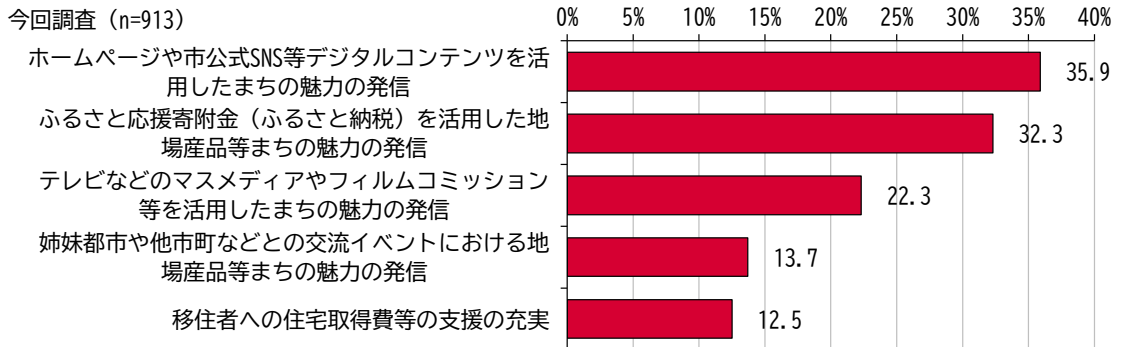
観光施設における集客や観光情報発信を強化する取組が求められています。引き続き、観光施設を効果的な活用を進めるとともに、地域資源を生かした観光誘客の強化に取り組む必要があります。

### 【広報広聴、地域交流・協働の推進】



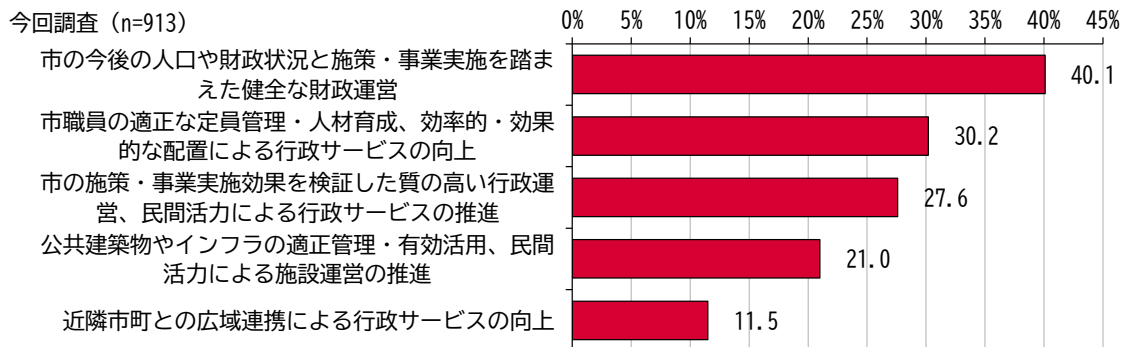
広報誌・ホームページ・SNS等を活用した広報活動を強化する取組が求められています。引き続き、各年代のニーズに応じた広報活動を進めるとともに、多様な手法により広聴活動に取り組む必要があります。

### 【市の魅力発信、移住・多文化共生の推進】



SNS等のデジタルコンテンツを活用し、まちの魅力発信を強化する取組が求められています。引き続き、SNS等を活用し市内外へ広くまちの魅力を発信するとともに、ふるさと応援寄附金を活用した地場産品等の魅力発信に取り組む必要があります。

### 【健全な行政運営・行政の広域連携の推進】

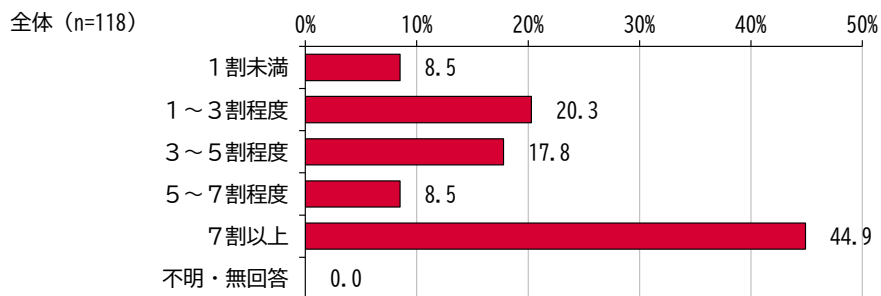


人口や財政状況を踏まえた健全な財政運営の推進が求められています。引き続き、今後の人口や財政状況を見据えて施策・事業を進めるとともに、市職員の人材育成等により行政サービスの向上に取り組む必要があります。

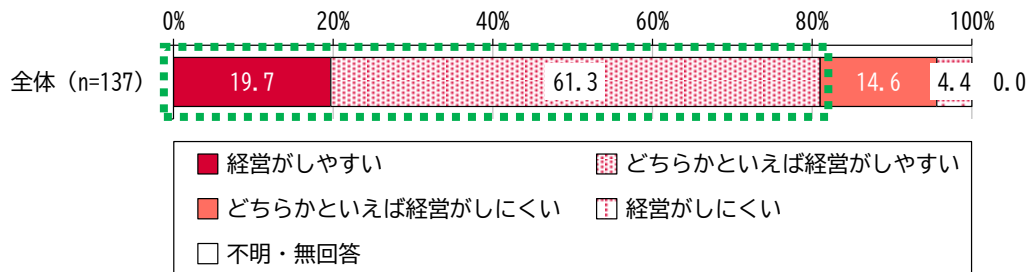
## (2) 事業所アンケート調査

- ▶ 調査目的 事業所の現状や今後の経営方針、たつの市が取り組むべきこと等を調査
- ▶ 調査時期 令和7年（2025年）9月1日（月）～9月30日（火）
- ▶ 調査対象者 龍野商工会議所・たつの市商工会に所属する事業所
- ▶ 調査方法 オンラインによる調査・回答
- ▶ 有効回収数 137件
- ▶ 主な結果

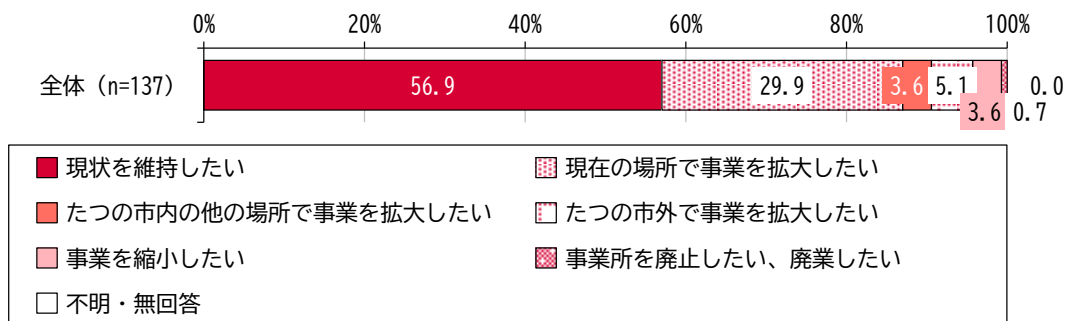
### ▼従業員の市内在住者の割合（従業員がいる事業所）



### ▼たつの市は事業所にとって経営しやすいか

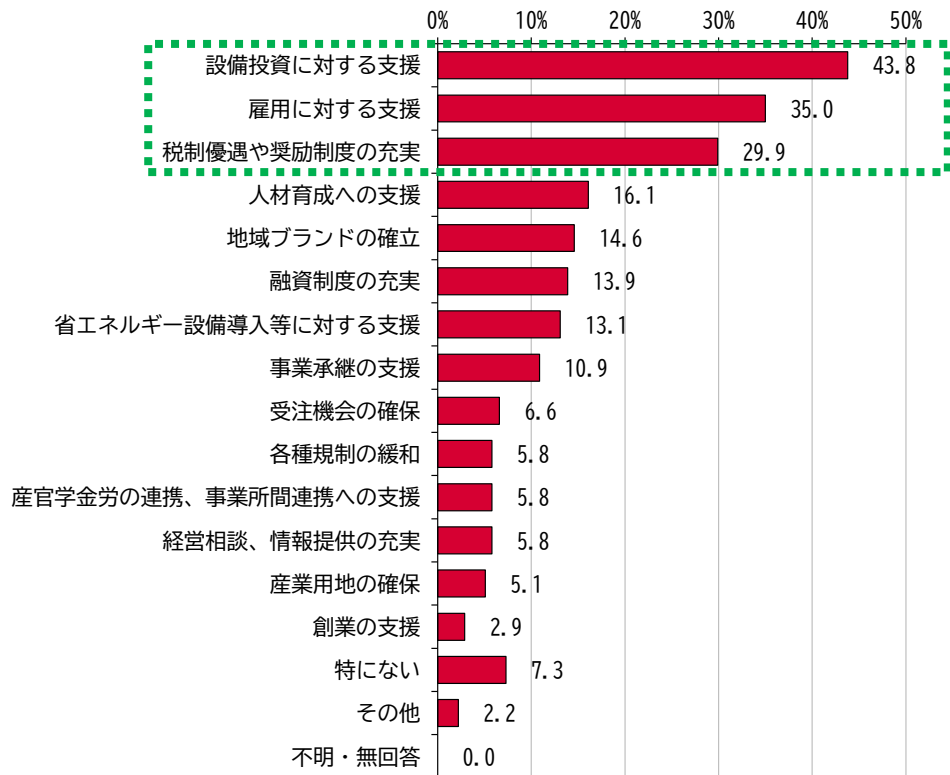


### ▼事業所の今後の経営方針



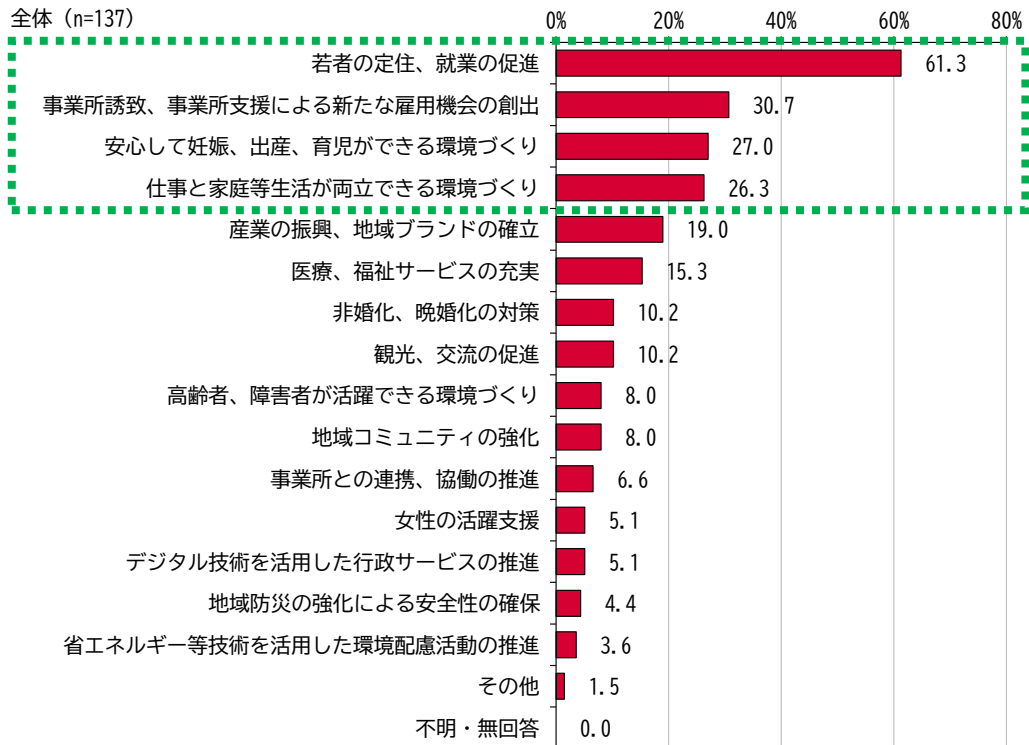
▼事業所の継続・発展のために特に必要な行政支援

全体 (n=137)



▼たつの市が活力ある地域社会を実現するために今後特に重要な施策

全体 (n=137)



## ▶ 総括

### 《経営環境と今後の意向》

市内在住の従業員については、「7割以上」が最も多い一方で、次いで「1～3割程度」「3～5割程度」が占めており、市外からの通勤者も多いことが分かります。

市内の経営環境については、約8割の事業所が「経営がしやすい」と回答しており、良好なビジネス環境にあると評価されています。

今後の経営方針については、「現状維持」が過半数を占める一方で、約3割が「現在の場所での事業拡大」を検討しており、市内における事業継続・発展に前向きな意向が伺えます。

### 《行政に求める支援》

事業所の継続・発展のために必要な支援については、「設備投資に対する支援」が最も高く、次いで「雇用に対する支援」「税制優遇や奨励制度の充実」となっており、資金面のバックアップや労働力確保が求められています。

### 《活力ある地域社会の実現に向けて》

今後重要となる施策については、「若者の定住、就業の促進」が最も高く、次いで「事業所誘致、事業所支援による新たな雇用機会の創出」となっています。「安心して妊娠、出産、育児ができる環境づくり」「仕事と家庭等生活が両立できる環境づくり」といった子育てやワークライフバランスの環境整備も高くなっています。地域経済の活力を維持するためには、産業振興を通じた雇用創出と、若者が定住・就業しやすい環境を一体的に整備していくことが喫緊の課題と考えられます。

### (3) 子ども・若者との意見交換

将来のまちづくりの担い手となる小学生から大学生までの幅広い年代の子どもや若者に、本市のまちの状況や魅力、まちづくりの取組状況や地域課題を知ってもらい、自らまちづくりに参加したい・地域課題の解決に向けて行動したいという意識を高める機会として、学校等において様々な意見交換の取組を行っています。本計画を策定するに当たっては、提案された意見等を踏まえ、計画へ反映していきます。

#### ▶ 小・中学校における探求学習

小・中学校の探究活動において、児童・生徒自らが地域の魅力や課題を調査・発見し、魅力発信や課題解決に向けた方法を考える機会をつくっています。事業所や地域の方々、行政の協力のもと、調査実施や成果発表のアドバイスや意見交換を行っています。

主な意見) ・まちの産業や特産物、歴史、偉人について知り、市内外へ魅力を伝える

- ・まちの中のごみを減らす活動を行い、環境意識を高める
- ・防犯意識を高めるため、学校で啓発活動を行い、誰もが安心して暮らせるまちを目指す
- ・交流施設や交通網を整備し、子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすい生活環境をつくる

#### ▶ 中学生サミット

市内中学校の生徒会役員が学校の枠を越えて交流し、安心して過ごせる学校づくりを考える場として中学生サミットを開催しています。生徒会が一丸となり、自分たちの生活や学校を見つめて課題を設定し、その改善に向けて主体的に行った取組を市内全校で共有し、自校に生かす学び合いが進んでいます。

主な意見) ・いじめゼロ宣言を掲げ、全校でいじめ根絶への意識と行動を高める

- ・ノーゲーム・ノースマホデーでゲーム・スマホ時間を減らし、大切な人との対話を増やす
- ・“Love me, Love you キャンペーン”により1週間褒め合う

#### ▶ 高校生との意見交換

市内の高校と連携し、まちづくりを考える探究授業において、市職員が本市のまちの状況や魅力、課題を伝えるとともに、学生からの課題解決等の提案に対し、アドバイスや意見交換を行っています。

主な意見) ・地域の特産物や産業の魅力を SNS 等で効果的に発信し、地域経済を活性化する

- ・SNS 等で風景・地域・人を中心にまちの魅力を発信し、観光客や定住移住者を増やす
- ・再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入を促進し、快適な生活環境をつくる
- ・道路の安全やバス移動の利便性を高め、学生や高齢者が移動しやすい交通環境をつくる
- ・若者が魅力を感じる商業施設や職場を増やし、将来住みたい・働きたい環境を整える

#### ▶ 大学生の地方創生アイデアコンテストの実施

県内外の大学と連携し、大学生が本市のまちの状況や魅力、課題を受けて、市職員や事業者、地域団体と意見を交換しながら、まちづくりへの政策提案を行うアイデアコンテストを行っています。

主な意見) ・ブルーカーボン生態系を高める藻場を利用した漁場づくりを行う

- ・本市ホームページを改良し、見たい情報にアクセスしやすく見やすい内容に変更する
- ・地域連携による支援や不登校対応、就労支援を意識して、こども・若者計画を策定する
- ・地域防災体制の強化に向けて、若者が参加しやすく意識を高める活動機会をつくる



## 第 2 編 基本構想

# 第 1 章 まちの将来像

第2次総合計画においては、「まちの将来像」に『みんなで創る 快適実感都市「たつの」』を掲げ、地域の特性や資源を磨き上げる「挑戦の10年」として、合併当初の「調和の10年」から一步踏み出し、市民・事業者・各種団体・行政等の多様な主体が協働・連携し、夢ある未来を紡いでいくまちづくりを進めてきました。

現在、全国的な人口減少や少子高齢化の進行、デジタル技術の飛躍的な進展、脱炭素社会への転換、物価上昇といった大きな変化が生じており、これらに適応していくには、これまで培ってきた地域力を更に強化し、知恵を出し合い、新たな価値を共に創り出す「共創」のステージへ移行し、行政だけでなく、市民・事業者・各種団体等が一体となってまちづくりに取り組んでいく必要があります。

そして、市民の誰もが自分らしく輝き、まちへの愛着と誇りを高め、すべての人が「住みたい」「住み続けたい」と実感できる「たつの」を実現するために、本市が目指す新たな「まちの将来像」を次のように掲げます。

## まちの将来像

### 人と地域を結ぶ 魅力と幸せがあふれる 未来共創都市「たつの」

これからのまちづくりにおいては、市民一人ひとりが「こんなまちにしたい」という理想を持ち、自らがまちを創るという自覚と誇りを持って、主体的に参画することが不可欠です。また、地域経済を支える事業者、地域活動を担う各種団体等の多様な主体がそれぞれの専門性や組織力を生かし、複雑多様化する地域課題に対して柔軟に協働・連携していくことも不可欠になってきます。

そのため、これからの「共創の10年」は、市民・事業者・各種団体・行政等が互いの強みを掛け合わせ、市民の郷土愛と地域の活力を原動力として、「人と人」「人と地域」「地域と地域」を強く結び付けて地域力を高め、市民一人ひとりが「幸せ」を実感できるまちの実現に取り組んでいきます。

また、山川海が織りなす豊かな自然環境、連綿と受け継がれてきた教育や文化、地域経済を支える力強い地場産業といった本市の多様な「魅力」を再認識し、次世代へ受け継いでいくとともに、デジタル技術の積極的な活用や地域の特性にあった都市基盤の整備を通じて、まちの更なる成長を促していきます。

そして、誰もが安全・安心にいつまでも健康<sup>けんこう</sup>（健やかで幸せ）に暮らし、夢と希望に満ちた「未来」につながるまちづくりを推進し、「まちの将来像」である『人と地域を結ぶ 魅力と幸せがあふれる 未来共創都市「たつの」』の実現を目指します。

## 第2章 まちづくりの基本目標（施策の大綱）

本計画に掲げる「まちの将来像」の実現に向けて、まちづくりの方向性となる6つの「まちづくりの基本目標（施策の大綱）」を定めます。

### 基本構想の体系

まちの将来像	まちづくりの基本目標 (施策の大綱)	政策分野	施策分野
人と地域を結ぶ 魅力と幸せがあふれる 未来共創都市「たつの」	<b>基本目標1</b> 共に支え合い、いつまでも 健幸 <small>けんこう</small> に暮らせるまち	福祉・健康	結婚・出産・子育て 地域福祉 障害者福祉 高齢者福祉 健康・医療
	<b>基本目標2</b> 心豊かな人を育み、 楽しくつながり合うまち	教育・文化	幼児教育・保育 学校教育 社会教育 文化芸術 スポーツ 人権・男女共同参画
	<b>基本目標3</b> 地域の特性を生かした、 快適で住みやすいまち	都市基盤	都市整備・土地利用 住環境・公園緑地 上下水道 道路 公共交通
	<b>基本目標4</b> 自然と共生し、安心して 暮らせる潤いのあるまち	環境・安全	自然環境 生活・地球環境 防災 消防・救急・救助 暮らしの安全
	<b>基本目標5</b> 産業と人の活力で、 にぎわいが生まれるまち	産業・交流	農林水産業 商工業・雇用 観光 交流・多文化共生
	<b>基本目標6</b> 地域と共に創る、住みたい・ 住み続けたいまち	定住・共創	定住移住・魅力発信 地域協働・共創 行財政運営 行政組織・DX 広域連携

# 基本目標 ① 共に支え合い、いつまでも<sup>けんこう</sup>健幸に暮らせるまち

## ～福祉・健康～

### 結婚・出産・子育て≫≫

結婚を希望する人への出会い支援の機運を高めます。また、誰もが安心して出産・子育てができ、幸せに暮らせるよう、妊娠前から子育てまでのライフステージに応じた切れ目のない多様な相談・支援の充実や経済的負担の軽減、仕事との両立支援を図るなど、地域全体で支え合い、子どもが健やかに育ち、安心して子育てができるまちづくりを推進します。

### 地域福祉≫≫

年齢や性別、障害の有無等に関係なく、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし、一人ひとりが自分らしく生きるため、地域のネットワークの強化、重層的な相談・支援や自立支援の充実を図り、地域が一体となって共に助け合い、支え合うまちづくりを推進します。

### 障害者福祉≫≫

障害のある人が地域社会で自立し自分らしく暮らし、個々の状況に応じた必要な福祉サービスを的確に選ぶことができるよう、相談・支援体制の充実を図ります。また、障害を理由に差別されることなく、一人ひとりが尊重され、社会参加と自立した生活ができる環境づくりを推進します。

### 高齢者福祉≫≫

高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らし続けることができるよう、地域が一体となって支え合う地域包括ケアシステムの更なる深化を推進し、介護予防や認知症対策、在宅医療と介護の連携による生活支援の充実を図ります。また、一人ひとりが相互につながり、充実した生活を送るための社会参加や地域活動を支援することにより、生きがいを持って幸せに暮らせるまちづくりを推進します。

### 健康・医療≫≫

誰もが健やかで明るく幸せに暮らせるよう、ライフステージに応じた健康づくりや健康診査、相談・支援を行い、心身の健康維持と健康寿命の延伸を図ります。また、安心して必要な医療サービスが受けられるよう、地域医療体制や健康保険・医療制度の充実を図るなど、いつまでも健康に暮らせるまちづくりを推進します。

## 基本目標 ② 心豊かな人を育み、楽しくつながり合うまち

### ～教育・文化～

#### 幼児教育・保育≫≫

就学前の子どもが健やかに成長できるよう、認定こども園や保育所において、子どもの成長や発達に応じた質の高い幼児教育・保育を行うとともに、集団の中での学びを通じて生きる力の基礎を培いながら、小学校教育への円滑な接続を図り、すべての子どもが心身ともに健全に育つ育つ環境づくりを推進します。

#### 学校教育≫≫

小・中学校の9年間を見通した小中一貫教育の推進に取り組むとともに、デジタル教育環境を整備し、子どもたちの主体的な学びを推進します。また、特別な支援を必要とする子どもの就学前から学齢期を通じた、将来の社会参画を踏まえた支援や、不登校児童・生徒への居場所づくりや相談・支援を充実させるとともに、学校給食における食育を通じて命や身体を大切にす意識や態度を育むなど、すべての子どもが心豊かに自ら未来を拓く環境づくりを推進します。

#### 社会教育≫≫

誰もが生涯にわたって学ぶ機会が得られるよう、公民館や図書館を拠点として、教養・知識を深める講座や蔵書の充実、オンラインによる学習機会の提供、多様な世代との交流活動の充実を図るとともに、地域と連携して青少年が主体的に参加できる活動の場を提供し、青少年の健全育成を図るなど、誰もがいつでも楽しく学べる環境づくりを推進します。

#### 文化芸術≫≫

地域文化が市民の暮らしに浸透し豊かな心が育まれるよう、各地域に根付く文化芸術や貴重な歴史文化遺産等の保存・承継・活用を進めながら、市内外へその価値や魅力を発信・共有し文化芸術活動の展開を図るなど、地域文化への愛着と誇りを育むまちづくりを推進します。

#### スポーツ≫≫

スポーツを身近に感じ親しむことができるよう、地域団体等と連携したスポーツ活動の機会の創出や、生涯にわたって健康を保持する基礎体力の強化、幅広い世代間の交流促進を図るなど、年齢や障害の有無に関わらず、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。

#### 人権・男女共同参画≫≫

すべての人が尊重されるよう、部落差別やいじめ、虐待、SNS上の誹謗中傷、性的マイノリティ(LGBTQ+)に関する偏見や差別等のあらゆる人権課題の解決に向けた啓発や相談・支援を図るとともに、職場・家庭・地域における男女共同参画を推進するなど、性別や国籍等に関わらず、誰もが活躍できる環境づくりを推進します。

## 基本目標 ③ 地域の特性を生かした、快適で住みやすいまち

### ～都市基盤～

#### 都市整備・土地利用≫≫

市民が愛着を持って住み続けられるよう、地域の特性を生かした魅力ある土地利用を図るとともに、都市交流拠点に都市機能を集積して人口密度の維持を図るなど、コンパクトで持続可能なまちづくりを推進します。

#### 住環境・公園緑地≫≫

地域の特性に応じた良好な住環境が構築されるよう、優良な住宅開発を促進しながら、住宅の耐震化や市営住宅の供給、空き家対策を図るとともに、市民の憩いと交流の場として安全で快適な都市公園の維持を図るなど、心豊かに暮らせる住環境づくりを推進します。

#### 上下水道≫≫

上下水道の良質なサービスを安定して提供できるよう、老朽化した設備の計画的な更新やデジタル技術を活用した効率的な維持管理や浸水対策を行い、既存施設の統廃合等による適切な規模への転換、料金・使用料の適正化を図るなど、健全で持続可能な上下水道事業運営を推進します。

#### 道路≫≫

誰もが安全・安心で快適に道路を利用できるよう、国・県や関係市町と連携して幹線道路の交通の円滑化を図るとともに、計画的に修繕・改良等を行うことにより、災害時にも強い健全な道路交通ネットワークの形成を推進します。

#### 公共交通≫≫

誰もが安全・安心・快適に移動できるよう、交通事業者と連携し、鉄道・路線バス・コミュニティバス・市民乗り合いタクシー・一般タクシーを組み合わせ、公共交通の維持や利用促進を図るなど、持続可能な公共交通ネットワークの形成を推進します。

## 基本目標 ④ 自然と共生し、安心して暮らせる潤いのあるまち

### ～環境・安全～

#### 自然環境≫≫

山・川・海の豊かな自然の中で暮らし、その環境を育てるよう、山林・河川・海岸環境の整備・保全を行い、自然が有する防災・環境保全機能の維持や豪雨等からの水害・土砂災害対策、野生動植物の保護を図るなど、自然環境と共生するまちづくりを推進します。

#### 生活・地球環境≫≫

地域の自然環境を守り、美しい生活環境を育てるよう、地域が一体となってカーボンニュートラルの実現に向けた再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギー化の推進を図るとともに、ごみの減量・再資源化の徹底や不法投棄の防止を促進するなど、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会づくりを推進します。

#### 防災≫≫

誰もが安心して暮らせるよう、地震・豪雨等に備えて山林や河川等の防災基盤を整備し災害対策を進めるとともに、デジタル技術を活用した迅速な情報発信、危機管理体制や自主防災組織の強化、防災訓練の実施や防災アプリの活用による防災意識の醸成、事業者との災害時連携により、地域全体の防災力向上を図るなど、災害に強いまちづくりを推進します。

#### 消防・救急・救助≫≫

災害・事故・病気等に対し消防・救急・救助体制が整い、誰もが安心して暮らせるよう、高度な知識習得・技術向上やデジタル技術を活用した対応の迅速化、消防団や医療機関との連携強化を図るとともに、持続可能な消防・救急体制の構築に向けた組織の在り方の検討を進め、地域が一体となって生命や財産を守るまちづくりを推進します。

#### 暮らしの安全≫≫

誰もが安全・安心に暮らせるよう、道路交通環境の整備や交通安全意識の高揚を図るとともに、地域への防犯カメラの設置、消費生活相談・支援による被害防止に取り組むなど、地域が一体となって暮らしの安全を確保するまちづくりを推進します。

## 基本目標 ⑤ 産業と人の活力で、にぎわいが生まれるまち

### ～産業・交流～

#### 農林水産業≫≫

自然の恵みを暮らしに届ける農林水産業が維持され、次世代へ引き継がれるよう、農業施設や漁港施設等の生産基盤の強化、スマート農漁業の導入による生産性の向上、担い手の確保・育成、農畜水産物のブランド化や販路拡大を図るなど、農林水産業の振興を支えるまちづくりを推進します。

#### 商工業・雇用≫≫

まちと暮らしを豊かにする地域産業が維持され、多様な雇用が創出されるよう、商工団体等と連携し、地域産業のブランド力の強化や戦略的な PR による販路拡大、稼ぐ力の向上を図るとともに、担い手の確保・育成等の中小企業支援や創業支援の充実、企業誘致を推進します。また、地元企業と連携した雇用創出や若者等の定住・市内就労を促進するなど、地域産業の振興を支えるまちづくりを推進します。

#### 観光≫≫

多くの人が本市を何度でも訪れたいと思えるよう、市民・事業者・各種団体等の多様な主体と連携し、自然・文化・歴史・地場産品等の多様な観光資源を生かした魅力的な観光誘客の促進、消費意欲の拡大を図るとともに、国内外への戦略的な情報発信や受入環境の充実を進め、にぎわいと交流を生み出す観光地域づくりを推進します。

#### 交流・多文化共生≫≫

多くの人が世代を超えて交流し、多様な文化の人々と共に安心して暮らせるよう、市民・事業者・各種団体等の多様な主体と連携し、地域資源を生かしたイベントや伝統行事等を通じた交流活動を促進します。また、世界の多様な文化への理解を深め、外国人との交流や多文化共生の取組を促進することにより、人と地域が楽しくつながり支え合うまちづくりを推進します。

## 基本目標 ⑥ 地域と共に創る、住みたい・住み続けたいまち

### ～定住・共創～

#### 定住移住・魅力発信≫≫

すべての市民がまちに愛着を持ち、住み続けたいと思え、多くの人に訪れたい・住みたいと思われるよう、市民・事業者・各種団体等の多様な主体が一体となり、住環境・子育て環境・雇用環境等の充実を掛け合わせて、定住移住を後押しする住宅取得等への支援や移住相談の実施を図るとともに、まちの魅力である地域資源を市内外へ戦略的に発信するなど、まちへの愛着や誇りが生まれる魅力あるまちづくりを推進します。

#### 地域協働・共創≫≫

市民・事業者・各種団体等が主体的にまちづくりに参画できるよう、協働・連携した活動を推進し、それぞれの特性や資源を掛け合わせて地域課題に対応するとともに、広報広聴の充実や市政への参画機会の創出を図るなど、市民等の多様な主体が主役となる協働・共創のまちづくりを推進します。

#### 行財政運営≫≫

限られた経営資源を効果的に活用し、質の高い行政サービスを提供するため、中長期ビジョンによる計画的な財政運営や行財政改革を推進するとともに、民間活力やデジタル技術を活用した効率的なサービスの提供、受益者負担の適正化を図ります。また、将来の人口規模や利用需要に見合った公共施設の適正な配置・保有を図るなど、健全で持続可能な行政財運営を推進します。

#### 行政組織・DX≫≫

市民ニーズに応じた便利で質の高い行政サービスが提供できるよう、柔軟で効率的な組織体制を構築し、職員の適正な定員管理や人材育成による組織力の強化を図ります。また、デジタル技術を積極的に活用し、市民の利便性向上、業務効率化を図るとともに、情報セキュリティを強化した安全で信頼性の高いデジタル基盤の構築を図るなど、効率的な行政組織運営とDXを推進します。

#### 広域連携≫≫

持続可能で安定した行政サービスを提供できるよう、近隣市町と連携し、消防・上下水道・ごみ処理・斎場等の共同事務の運営、福祉・医療・教育・産業振興・交通等の行政サービスの相互利用や広域事業を展開するなど、ハード・ソフト両面からスケールメリットを生かした効率的で効果的な広域連携を推進します。

## 第3章 将来人口の見通しと財政運営の基本的方向

### 1 人口

※別途作成（人口ビジョンにて説明）

### 2 財政

本市の財政状況は、人口減少の進行に伴う市税収入と普通交付税の減少により、一般財源の確保は極めて厳しい状況にあります。今後、自主財源の確保や経常的な経費の抑制により、限られた財源で持続可能な行財政運営を行うことが求められます。

このような状況下にあっても、加速度的に進む少子高齢化による社会保障関係経費の増加、脱炭素社会の実現、DXの深化といった社会情勢の変化による新たな行政需要に的確に応えていく必要があります。また、近年の物価高騰・労務費の上昇に加え、老朽化した公共施設・インフラの長寿命化、防災・減災対策等への継続的な取組が必要となることから、今後も財政需要は一段と増加していくものと見込まれます。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年閣議決定「骨太方針2025」）」に基づき、デジタル化や脱炭素化、少子化対策、地方創生2.0の推進等に重点的に取り組むとともに、持続可能な地方行財政基盤の強化を推進しています。加えて、責任ある積極財政の下で「強い経済を実現する総合経済対策」が打ち出されており、地方への強力な支援策が示されています。

本市では、国の動向を注視し、実施計画及び予算編成において、将来負担の抑制を図りながら、EBPM<sup>※</sup>を取り入れ「選択と集中」を徹底し、次世代へつなげる持続可能で安定的な行財政運営に努めます。そのためにも、将来の人口規模や財政運営を見据えた「バックカスティング<sup>※</sup>」の思考、「ワイズ・スパンディング<sup>※</sup>」を徹底し、デジタル技術の活用によるスマート自治体への完全移行と市民サービスの向上、公共施設の適正配置と総量の最適化、さらには広域連携や官民連携の推進、受益者負担の適正化といった行財政改革を推進し、持続可能な地域社会の実現を目指します。

※EBPM（エビデンス・バースト・ポリシー・メーカー）：統計データ等の客観的な証拠に基づき政策立案を行うこと

※バックカスティング：望ましい未来を描き、そこから現在に遡って何をすべきかを分析し実行する手法

※ワイズ・スパンディング：政策効果や費用対効果が高く重点化すべき歳出と抑制すべき歳出にメリハリをつけ予算配分をすること

## 第4章 土地利用の基本構想

---

### ① 土地利用

### ② 都市構造

※土地利用の基本構想については、「たつの市都市計画マスタープラン」より引用します。

現在、都市計画マスタープランは改定を進めており、たつの市都市計画審議会において別途審議していきますので、素案がまとまり次第お示します。

## 第5章 総合計画の推進に向けて

### 1 計画の進行管理

本計画に掲げる「まちの将来像」の実現に向けて、「まちづくりの基本目標（施策の大綱）」に基づき、各分野の「施策」を定め、目標や方向性、取組内容等を示した上で、具体的な事業を展開しながら、計画を推進していきます。

本計画の推進に当たっては、PDCA サイクルによる適切な進行管理を行い、取組状況を継続的に把握・評価し、評価結果の見える化や市民意見の反映を図りながら見直し・改善により実効性を高め、計画の着実な推進につなげていきます。



#### PDCA サイクルとは？

##### 事業活動等における目標管理のための手法

①Plan (計画) → ②Do (実行) → ③Check (評価) → ④Action (見直し・改善) の段階を繰り返すことで、業務を継続的に改善することをいいます。

総合計画においては、①Plan (総合計画の策定) → ②Do (総合計画に基づく事業の実施) → ③Check (実施状況の検証) → ④Action (事業の見直し、次期計画策定に反映) というサイクルになります。

# 第 3 編 基本計画

# 序章 前期基本計画の概要

## 1 基本計画の目的

基本計画は、基本構想に定めた「まちの将来像」と「まちづくりの基本目標（施策の大綱）」を受けて、それを実現するために必要となる「施策」を分野別に定め、各施策の目標や方向性、取組内容等を示し、計画的に取り組むために策定するものです。

## 2 基本計画の期間

基本計画の期間は、令和9年度（2027年度）から令和13年度（2031年度）までの5年間を「前期基本計画」、令和14年度（2032年度）から令和18年度（2036年度）までの5年間を「後期基本計画」とします。

前期基本計画については、本計画の基本構想に基づき、令和8年度（2026年度）時点の社会情勢や国・県の動向、第2次総合計画（後期基本計画）の進捗状況を踏まえて策定しています。

## 3 基本計画の構成

基本計画の構成は、「まちづくりの基本目標（施策の大綱）」に対する「施策」を分野別に体系化したものです。施策ごとに、基本方針、取組状況と課題、施策の内容、まちづくりの指標、各主体に期待する役割、+DXの視点、関連する計画を定めています。

前期基本計画については、基本構想で定めた6つの「まちづくりの基本目標（施策の大綱）」に対し、30の「施策」を定めて取り組んでいきます。

■ 施策の体系

まちの将来像	まちづくりの基本目標 (施策の大綱)	施策	まち未来創生戦略
人と地域を結ぶ 魅力と幸せがあふれる 未来共創都市「たつの」	<b>基本目標 1</b> 共に支え合い、いつまでも 健幸に暮らせるまち ～福祉・健康～	1 結婚・出産・子育ての充実 2 地域福祉の充実 3 障害者福祉の充実 4 高齢者福祉の充実 5 健康・地域医療の推進	<b>総合目標</b> <b>戦略結合</b> ～各分野を超えて戦 略を結合し、「たつの」 の未来を創造する～  <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> <b>基本目標 4</b>                          地域活力                          ↳ 交流・共創戦略により、楽しく活力ある地域を創る                     </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> <b>基本目標 3</b>                          若者未来                          ↳ 若者応援戦略により、未来を支える若者の夢を育む                     </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> <b>基本目標 2</b>                          人口還流                          ↳ 定住・観光戦略により、定住・交流・関係人口を増やす                     </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> <b>基本目標 1</b>                          産業創生                          ↳ 産業・経済戦略により、多様な職場・雇用を創出する                     </div> </div>
	<b>基本目標 2</b> 心豊かな人を育み、 楽しくつながり合うまち ～教育・文化～	6 幼児教育・保育の充実 7 学校教育の充実 8 社会教育の推進 9 文化芸術の振興 10 スポーツの振興	
	<b>基本目標 3</b> 地域の特性を生かした、 快適で住みやすいまち ～都市基盤～	11 人権・男女共同参画の推進 12 都市整備・土地利用の推進 13 住環境・公園緑地の整備・保全 14 上下水道の整備・保全 15 道路の整備・保全 16 公共交通の維持・充実	
	<b>基本目標 4</b> 自然と共生し、安心して 暮らせる潤いのあるまち ～環境・安全～	17 自然環境の整備・保全 18 生活・地球環境の保全 19 防災体制の充実 20 消防・救急・救助体制の充実 21 暮らしの安全確保	
	<b>基本目標 5</b> 産業と人の活力で、 にぎわいが生まれるまち ～産業・交流～	22 農林水産業の振興 23 商工業の振興・雇用の促進 24 観光の振興 25 交流・多文化共生の推進	
	<b>基本目標 6</b> 地域と共に創る、住みたい・ 住み続けたいまち ～定住・共創～	26 定住移住の推進・まちの魅力発信 27 地域協働・共創の推進 28 持続可能な行財政運営の推進 (行政改革大綱) 29 効率的な行政組織運営・DX の推進 30 広域連携の推進	

## ■ 基本計画の見方

# 施策 2 地域福祉の充実

### 基本方針

施策の目的や方向性を記載しています。  
また、施策が対応するSDGsのゴールを記載しています。

### 基本方針



誰もが住み慣れた地域で、年齢や性別、障害に関係なく、制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、市民と行政が共に助け合い、支え合う、自助・互助・共助・公助のバランスの取れた「地域共生社会」を推進します。

### 取組状況と課題

まちづくりのこれまでの取組・動向と、これからの課題を記載しています。

### 取組状況と課題

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活課題を抱える全ての人や世帯に対する相談・支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに応じた包括的な支援体制の整備を行っています。</li> <li>○住まいの確保や就労に向けた支援、ひきこもり者のための居場所づくり、貧困の連鎖の解消に向けた支援等、生活困窮世帯等の自立支援を行っています。</li> <li>○交通弱者の移動支援を実施し、高齢者等の交通便利の向上を図っています。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域のつながりが希薄化し、地域において様々な課題を抱える人の把握が難しくなっているため、支援関係機関等との連携や地域住民とのつながりを構築し、必要な支援が届いていない人の早期発見に努め、支援につなげていく体制を強化する必要があります。</li> <li>○地域において課題を抱える世帯の困窮の理由は、複雑化・複合化しており、包括的な相談・支援体制の強化や福祉分野を超えた連携、地域との協働を通じて、重層的支援体制の更なる推進を図る必要があります。</li> </ul>

### 施策の内容

施策の基本的な取組内容を記載しています。

### 施策の内容

#### (1) 地域ネットワークの充実

【担当課】 地域福祉課、高年福祉課、健康課、地域包括支援課

- 民生委員・児童委員による地域見守り活動や相談・支援活動、自治会が行う小地域福祉活動のほか、市民ボランティア活動を推進します。
- 様々な地域活動を支援するとともに、社会福祉協議会との連携を一層強化し、地域福祉の充実を図り、関係機関が連携・協働して包括的に支援する地域共生社会の実現に向けて取り組みます。
- 高齢者、障害のある人等で災害時に支援を必要とする市民を把握し、自主防災組織等の関係機関と情報を共有し、災害時の情報伝達・避難誘導を迅速・的確に行います。
- 高齢者、障害のある人、子ども、生活困窮者等の複数分野にまたがる複雑化・複合化した生活課題がある世帯に対し、ふくし総合相談窓口と関係機関等が連携・協働し、課題解決に取り組むとともに、困難を抱える人の把握に努め、支援につなげる体制を推進します。

#### (2) 誰もが穏やかに暮らせる地域づくりの推進

【担当課】 環境課、地域福祉課、高年福祉課

- 市民一人ひとりが自分らしく生きるため、相互のつながりや思いやりを持って支え合う、共に生きるまちづくりを推進します。
- コミュニティバスやデマンド交通、高齢者・障害者福祉タクシー利用券の提供等により、交通弱者の

- 高齢者や障害のある人が住み慣れた家に住み続けることができるよう、住宅改造・改修費の助成を行い、住宅のバリアフリー化を支援します。

### (3) 様々な問題を抱える家庭の自立支援の推進

【担当課】 国保医療年金課、地域福祉課  
地域包括支援課

- 高齢者、障害のある人、子ども、生活困窮者等の複数分野にまたがる支援ニーズに対し、個々の事情を把握した上で多職種と関係機関が連携・協働し、制度の狭間にも対応しながら自立に向けて包括的な相談対応と支援を行います。
- 就労準備支援、ひきこもり者のための居場所づくりのほか、不登校や生活に困難を抱える世帯の子どもに対する学習の機会を提供し、貧困の連鎖の解消を図ります。
- 自立が困難な世帯については、生活保護制度の適用により最低限の生活を保障し、自立に向けた支援を行います。

#### まちづくりの指標

施策による成果を把握する指標と、その現状値・目標値を記載しています。

#### まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和13年度)
小地域福祉活動の実施地区数	箇所	145	150
【目標値の設定理由】 現状値から各地区への普及を見込んで設定		【担当課】 高年福祉課	
高齢者タクシーの利用料助成件数	件	1,603	1,666
【目標値の設定理由】 近年の動向を踏まえて設定		【担当課】 高年福祉課	
障害者福祉タクシーの利用料助成件数	件	159	170
【目標値の設定理由】 近年の動向を踏まえて設定		【担当課】 地域福祉課	

#### 各主体に期待する役割

施策の目的達成に向けて、市民・事業者・団体等に期待する役割を記載しています。

#### 各主体に期待する役割

市民 が取り組むこと	▶ 地域に様々な人たちが共生していることを認識し、福祉に対する意識を高め、世代や分野を超えて地域のコミュニティづくりに協力しましょう。
事業者・団体等 が取り組むこと	▶ 地域が実施する活動に積極的に参加・協力しましょう。

#### +DXの視点

施策を推進するために検討・実施するデジタル活用取組を記載しています。

#### +DXの視点

- ▶ 手続きのオンライン化
- ▶ AIチャット窓口の開設
- ▶ オンライン相談

#### 関連する計画

施策を推進するために関連する計画を記載しています。

#### 関連する計画

- ▶ 第4期たつの市地域福祉計画（令和10年度～令和14年度）
- ▶ 第10期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（令和9年度～令和11年度）
- ▶ たつの市重層的支援体制整備事業実施計画（令和7年度～令和9年度）

# 第3期 たつの市まち未来創生戦略 及び たつの市人口ビジョンについて

本市では、平成26年度（2014年度）に制定された国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口の現状と今後目指すべき将来の方向を定めた「たつの市人口ビジョン」及びその実現のための目標や主な取組をまとめた「たつの市まち未来創生戦略」を策定し、本市の最上位計画である総合計画と整合を図りながら、人口減少対策や地域活性化に向けた取組を推進してきました。

しかしながら、若者や女性の市外流出の抑制や出生数の向上、地域産業の振興といった課題は依然として解決には至っておらず、新宮地域が令和4年4月に過疎地域（一部過疎）に指定されるなど人口減少による人手不足の進行や地域経済の縮小をはじめ、本市を取り巻く状況は一層厳しさを増しています。

こうしたなか、国において、これまでの地方創生10年の反省と成果を踏まえ、新たな「地方創生2.0」の考え方のもと、「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」の実現を目指す新たな総合戦略が示され、ロジックモデルに基づく施策の体系化やKPIによる進捗管理の徹底など、施策の実効性を高めることが求められているところです。

このような背景を踏まえ、本市においても、これまでの取組の成果と課題を整理するとともに、人口減少を正面から受け止め、地域資源の高付加価値化やAI・デジタル技術の活用、人材の確保・育成などを通じて、将来にわたり選ばれるまちの実現を目指すため、「第3期 たつの市まち未来創生戦略」を策定します。

## ◆法的位置づけ

〈まち・ひと・しごと創生法〉

第10条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

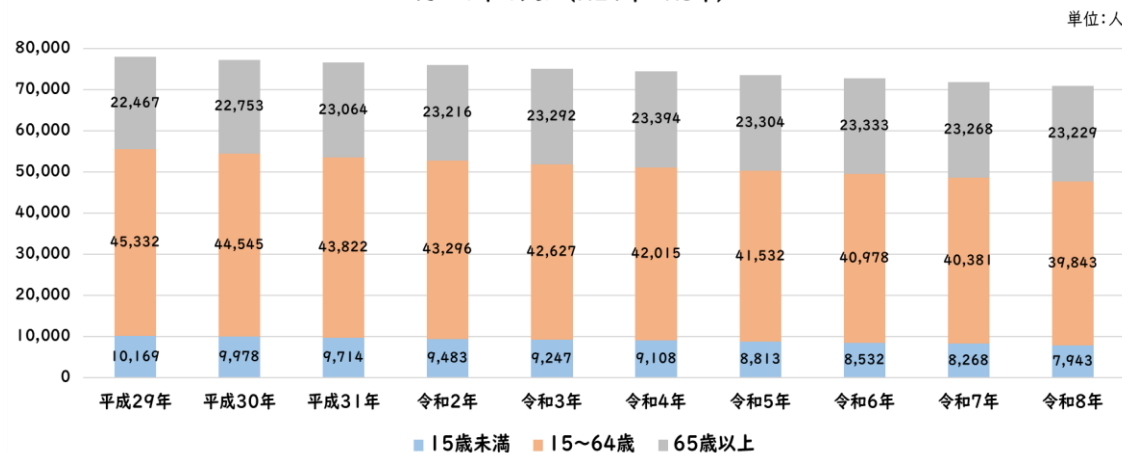
- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

## 現 状

- 人口減少・少子高齢化の進行
- 東京圏への一極集中の継続
- コロナ禍を経た価値観・働き方の変化
- デジタル化の進行

たつの市の人口 (H29年~R8年)



## 国の動向

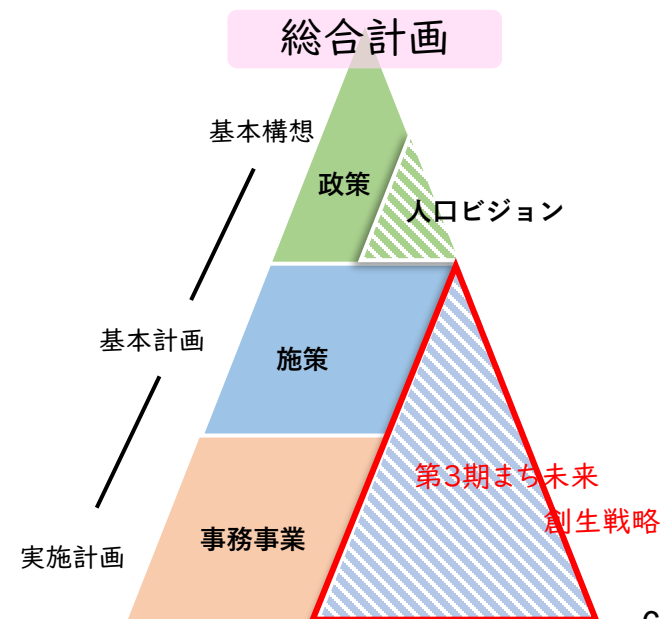
- これまでの地方創生10年の成果と反省を踏まえ、新たな「地方創生2.0」の推進
- 地域未来戦略の推進 (令和8年夏頃策定予定)

## 県の動向

- 第3期兵庫県地域創生戦略 (2025~2029)

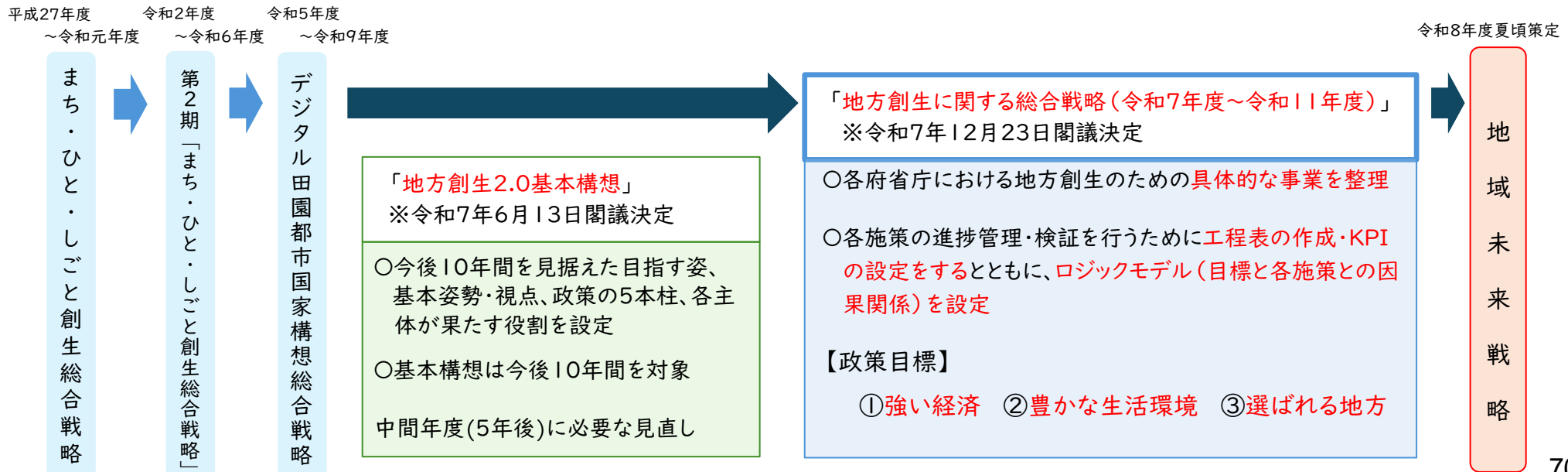
## 本市の対応

- 第2期まち未来創生戦略の検証
- 国の「地方創生に関する総合戦略」「地域未来戦略」を反映



# 国の地方創生のこれまでの取組

- 平成26年に「**地方創生**」の取組が本格的に始まって以降、「**まち・ひと・しごと創生法**」の下で、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくための取組が進められてきた。
- 全国で地域の活性化につながる好事例が多く生まれる一方、東京圏への一極集中や地方の人口減少などの課題は未だ残されており、こうした背景を踏まえ、令和7年6月には、「**地方創生2.0基本構想**」が閣議決定され、今後10年間を見据えた地方創生の方向性が定められた。
- 上記を踏まえ、当面避けることのできない**人口減少**など直面する現実から目をそらすことなく、その目指す姿である、「強く」、「豊か」で「新しい・楽しい」地方・日本の実現に向けた取組として、「**地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～**」（令和7年12月23日閣議決定）が策定された。
- 本戦略で整理された施策を基盤に、「**強い経済**」の実現に力点を置いた全体戦略としての「**地域未来戦略**」を令和8年夏頃策定



## ◆地方創生2.0が目指す姿

①「強い」経済	②「豊かな」生活環境	③「新しい日本・楽しい日本」
<ul style="list-style-type: none"> <li>自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出</li> </ul>

## ◆地方創生2.0の基本姿勢・視点

1 人口減少を正面から受け止め

人口減少の中でも、社会・経済が機能する適応策を講じ、地方公共団体間の広域連携や、官民連携を推進

2 若者や女性にも選ばれる地域づくり

「共働き・共育て」が一般化する中、無意識の思い込み等の意識変化や魅力ある職場づくりを重視

3 異なる要素の連携と「新結合」

施策・人材・技術の従来にない組み合わせ（新結合）により、新たな価値を創出

4 AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装

急速かつ飛躍的に発展するデジタル・新技術を徹底活用し、持続可能な地域社会・経済成長を実現


5 都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進

関係人口の創出・可視化により、都市と地方の共生関係を強化

6 好事例の普遍化

産官学金労言士等の多様な関係者と共に、好事例を知り、学ぶ環境をつくり、地域の特性に応じて普遍化


## ◆地方創生2.0 政策の5本柱



安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

くらしの安心


---



稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

付加価値創出


---



人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

人や企業を各地に


---



新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

新技術の活用

---



広域リージョン連携

新・広域連携

「地域未来戦略」  
 …「強い経済」の実現に力点を置いた全体戦略（R8夏頃策定予定）

地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を協力を支援

- 成長投資促進策と一体のインフラ整備  
 ➡成長投資の促進・GX産業立地・産業用地の確保促進等
- 地域産業のエコシステム形成  
 ➡中小企業の投資、ビジネス展開・人材育成、確保等

## ◆前戦略からの主な変更点

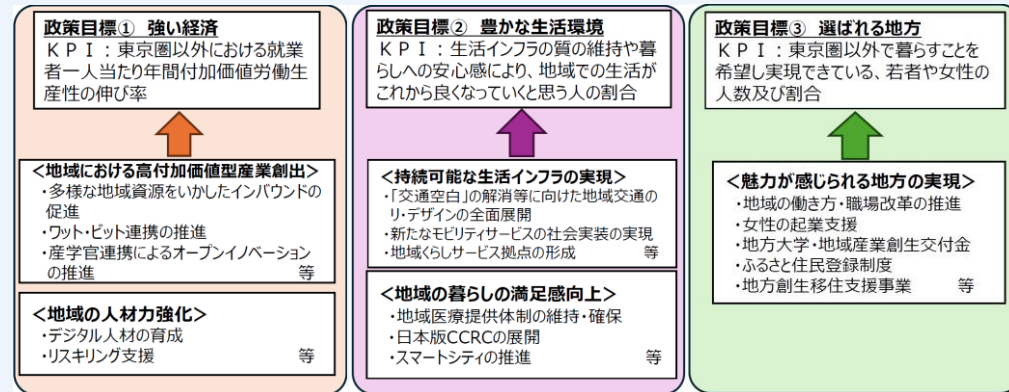
- ・ これまでは人口減少対策中心 ⇒ 人口減少を正面から受け止め、持続可能性のある施策展開
- ・ 「強い経済」・「豊かな生活環境」・「選ばれる地方」の3つの主要目標を設定
- ・ 目標と施策との因果関係を明確化（ロジックモデル※）し、KPIと工程表による成果管理を強化  
ロジックモデル・・・国の総合戦略で示されているロジックモデル（インパクト、アウトカム、アウトプット）を参考に、地域の実情に応じながら戦略期間内に実施する施策を検討し、地方版総合戦略に盛り込むことが適切とされている。



## ◆「第3期まち未来創生戦略」に盛り込むべき政策内容

- ① 人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
- ② 若者や女性にも選ばれる地域づくり
- ③ 異なる要素の連携と「新結合」
- ④ AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
- ⑤ 都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
- ⑥ 好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）

## 「KPIの設定」



## 基本理念

「ふるさと たつの」に新たな息吹を吹き込み  
“光り輝く未来”を創る

たつの市が挑戦する将来人口  
令和42年(2060年)

**53,000人**

## 基本目標

1. 「雇用創生」 ～新経済戦略によりしごとを創出する～
2. 「人口還流」 ～定住促進・観光戦略により「たつのファン」をつくる～
3. 「若者未来」 ～若者応援戦略により希望を叶える～
4. 「地域活力」 ～まち賑わい戦略により活力ある地域をつくる～

## 将来人口 53,000 人実現に向けた視点

### 視点1

合計特殊出生率 1.80 を目指します！

### 視点2

進学・就職による転出超過を縮小します！

### 視点3

子育て世代の転入を維持します！

## 基本目標の現状

基本目標	指 標	基準値 (R2)	実績値					目標値 (R8)	達成率 (対目標値)
			R3	R4	R5	R6	R7		
雇用創生	市内従業者数	18,905人	23,333人	23,846人	23,920人	23,981人	23,702人	23,200人	102.2%
人口還流	転入転出の差	▲232人	▲59人	▲169人	▲190人	▲186人	▲285人	▲200人	57.5%
若者未来	合計特殊出生率	1.53 ※H27数値	1.34	1.34 ※R2数値	1.34 ※R2数値	1.34 ※R2数値	1.34 ※R2数値	1.60	84.0%
地域活力	生産年齢人口割合	56.7%	56.4%	56.4%	56.3%	56.1%	56.1%	56.3%	99.6%

# 第2期 たつの市まち未来創生戦略 (R4年度～R8年度)

## ◆各基本目標に関連する数値目標(雇用創生・人口還流)

基本目標	指 標	基準値(R2)	実績値					目標値(R8)	達成率(対目標値)
			R3	R4	R5	R6	R7		
雇用創生	市内総生産額	3,158億円 ※R元年数値	3,419億円	3,514億円	3,326億円	—	—	3,250億円	102.3%
	新規市内立地企業数(累計)	5社	6社	6社	7社	7社	8社	9社	88.9%
	本社機能移転企業数(累計)	0社	0社	0社	0社	0社	0社	1社	0%
	創業・起業件数(累計)	23件	28件	32件	37件	42件	47件	53件	88.7%
	20～34歳の転入転出の差	▲283人	▲194人	▲144人	▲286人	▲192人	▲185人	▲200人	112.4%
人口還流	転入転出の差(ファミリー層:30代)	22人	51人	27人	4人	51人	▲59人	30人	▲196.7%
	転入転出の差(壮年層:50代)	9人	46人	3人	▲14人	▲5人	11人	15人	73.3%
	観光入込客総数	200.4万人 ※R元年数値	130.7万人	173.3万人	175.0万人	153.0万人	147.4万人	218.7万人	67.4%
	外国人観光客数	1,936人 ※R元年数値	439人	1,066人	961人	1,286人	892人	2,624人	34.0%
	県外観光入込客数	70.1万人 ※R元年数値	45.7万人	60.7万人	61.2万人	54.8万人	51.6万人	76.5万人	67.5%

# 第2期 たつの市まち未来創生戦略 (R4年度～R8年度)

## ◆各基本目標に関連する数値目標 (若者未来・地域活力)

基本目標	指 標	基準値 (R2)	実績値					目標値 (R8)	達成率 (対目標値)
			R3	R4	R5	R6	R7		
若者未来	婚姻届受理件数	217組	207組	204組	159組	180組	167組	217組維持	77.0%
	年間出生数	386人	437人	380人	385人	328人	367人	386人維持	95.1%
	多子世帯率	61.5%	61.8%	55.1%	60.4%	55.3%	60.6%	60.0%	100.9%
	課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒の割合	78.8% ※R元年数値	78.3%	77.4%	75.8%	78.4%	75.2%	85.0%	88.5%
	小・中学校特別教室空調設置率	51.7%	55.0%	55.7%	77.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域活力	姫新線年間乗車人数	260万人	274万人	296万人	308万人	308万人	—	300万人以上	102.7%
	年間公共交通利用者数 (年間一日平均数)	6,027人	6,365人	6,841人	7,047人	7,014人	—	7,026人	99.8%
	転出者数	2,054人	1,923人	2,088人	2,121人	2,098人	2,173人	2,000人	91.4%
	播磨科学公園都市圏域定住自立圏域人口	142,159人	140,079人	137,986人	135,875人	133,370人	131,048人	130,000人	100.8%
	市ホームページ訪問者数	1,680,380人	2,058,169人	1,762,100人	1,053,793人	879,805人	866,356人	2,250,000人	38.5%
	ふるさと応援寄附金寄附件数	14,369件	27,341件	29,202件	33,454件	26,841件	18,631件	30,000件	62.1%

# 第3期たつの市まち未来創生戦略の方向性

## ◆基本目標及び施策体系

これまでの10年間の「たつの市まち未来創生戦略」の枠組みを継承し、本市の現状と国の総合戦略を反映

### 第2期 たつの市まち未来創生戦略

### 次期戦略に新たに盛り込む要素

第2期 たつの市まち未来創生戦略		次期戦略に新たに盛り込む要素	
基本目標	雇用創生	<p>～新経済戦略によりしごとを創出する～</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域産業の基盤強化</li> <li>2. 企業誘致の推進</li> <li>3. 創業支援の充実と若者起業の支援</li> <li>4. 働きやすい環境づくりと人材育成</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者や女性に選ばれる地方となるよう働き方や職場改革、アンコンシャス・バイアス等の意識改革</li> <li>・AIやデジタルなど新技術の活用</li> <li>・多様な食や伝統産業をはじめとする地場産業、自然環境や文化芸術の豊かさといった地域のポテンシャルを生かした高付加価値化</li> </ul>
	人口還流	<p>～定住促進・観光戦略により「たつのファン」をつくる～</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 移住・定住希望者に対する支援体制の充実</li> <li>2. 着地型観光の振興と魅力の発信</li> <li>3. 観光資源のブランド化と環境整備</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係人口を活かした都市と地方の支え合い（二地域居住・ふるさと住民登録制度など）</li> </ul>
	若者未来	<p>～若者応援戦略により希望を叶える～</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 結婚・出産に対する支援の充実</li> <li>2. 子育て世帯に対する支援の充実</li> <li>3. 質の高い教育環境と特色ある教育の推進</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成</li> </ul>
	地域活力	<p>～まち賑わい戦略により活力ある地域をつくる～</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公共交通の確保と利用促進</li> <li>2. 住み続けたい住環境の整備</li> <li>3. 広域連携を活かした経済・生活圏の形成</li> <li>4. 賑わいあふれる未来に向けた「ふるさと たつの」づくり</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通のり・デザイン</li> <li>・再生可能エネルギーの導入による地域脱炭素の推進</li> <li>・都道府県を超える「広域リージョン連携」</li> </ul>

## 『戦略結合』

各分野を超えて戦略を結合し、「たつの」の未来を創造する

## 基本理念

人と地域を結ぶ 魅力と幸せがあふれる  
未来共創都市「たつの」

## ～戦略結合～

各分野を超えて戦略を結合し、「たつの」の未来を創造する

### 「産業創生」

産業・経済戦略により、多様な職場・雇用を創出する

### 「人口還流」

定住・観光戦略により、定住・交流・関係人口を増やす

### 「若者未来」

若者・応援戦略により、未来を支える若者の夢を育む

### 「地域活力」

交流・共創戦略により、楽しく活力ある地域を創る

## 『計画期間』

令和9(2027)年度～令和13(2031)年度までの5年間

※総合計画(前期基本計画)と同期間とし一体的に運用

## 戦略(構成案)

基本目標 **1** 「産業創生」～産業・経済戦略により、多様な職場・雇用を創出する～

### 目標の方向性

若者の市外への流出を抑制し、定住を促すとともに、企業誘致や本社機能等の移転誘致の促進、AIやデジタル等の新技術を徹底活用した産業の高度化(スマート農業、製造業のDX等)、若者や女性など次世代のチャレンジを強力に後押しすることで、持続的な経済成長の実現を目指します。

食や伝統産業をはじめとする地場産業、自然環境や文化芸術など多様な地域資源のポテンシャルを最大限に生かし、ブランド化・高付加価値化を図ることで、地域の「稼ぐ力」を高めます。

若者や女性にも選ばれるまちとなるよう、多様な働き方を選択できる職場改革、アンコンシャス・バイアス等の意識改革を加速させ、誰もが自身のキャリアを描き、活躍できるまちの実現に取り組みます。

### 基本目標の達成指標

指標名	基準値	目標値
	人(令和9年度)	人(令和18年度)

### 関連する数値目標

指標名	基準値	目標値
	円(令和9年度)	円(令和18年度)
	社(令和9年度)	社(令和18年度)
	社(令和9年度)	社(令和18年度)
	件(令和9年度)	件(令和18年度)
	人(令和9年度)	人(令和18年度)

検討中

### 主な取組

	施策	取組分野
1		
2		
3		
4		

## 『戦略結合』～各分野を超えて戦略を結合し、「たつの」の未来を創造する～

### 「目標の方向性」

人口減少や激しい社会情勢の変化に立ち向かうため、「産業創生」、「人口還流」、「若者未来」、「地域活力」の各分野の境界を取り払い、知恵と技術を「新結合(異なる要素の連携)」させることで、これまでにない価値を創出します。

また、住民・事業者・各種団体・行政等の多様なステークホルダーが一体となった戦略的な施策展開により「たつの」の未来を切り拓いていきます。

「デジタル技術×伝統産業」による生産性向上や、「若者・女性の視点×地域課題解決」による新たなコミュニティ形成など、多様な主体が参画する推進組織を中心に、EBPMに基づいた戦略的な施策を進めます。

分野横断的なアプローチにより、一つの施策が複数の課題を同時に解決する「持続可能な好循環」を生み出し、市民一人ひとりが豊かさを実感できるまちを目指します。

### 『産業創生』

～産業・経済戦略により、多様な職場・雇用を創出する～

### 『人口還流』

～定住・観光戦略により、定住・交流・関係人口を増やす～

### 『若者未来』

～若者・応援戦略により、未来を支える若者の夢を育む～

### 『地域活力』

～交流・共創戦略により、楽しく活力ある地域を創る～

## 『産業創生』～産業・経済戦略により、多様な職場・雇用を創出する～

### 「目標の方向性」

若者の市外への流出を抑制し、定住を促すとともに、企業誘致や本社機能等の移転誘致の促進、AIやデジタル等の新技術を徹底活用した産業の高度化(スマート農業、製造業のDX等)、若者や女性など次世代のチャレンジを強力に後押しすることで、持続的な経済成長の実現を目指します。

食や伝統産業をはじめとする地場産業、自然環境や文化芸術など多様な地域資源のポテンシャルを最大限に生かし、ブランド化・高付加価値化を図ることで、地域の「稼ぐ力」を高めます。

若者や女性にも選ばれるまちとなるよう、多様な働き方を選択できる職場改革、アンコンシャス・バイアス等の意識改革を加速させ、誰もが自身のキャリアを描き、活躍できるまちの実現に取り組みます。

## 『人口還流』～定住・観光戦略により、定住・交流・関係人口を増やす～

### 「目標の方向性」

重要伝統的建造物群保存地区や日本遺産等、本市ならではの地域資源の活用や、「若者や女性に選ばれるまちづくり」など新たな視点を取り入れながら、定住移住を促進するとともに、充実した支援策を市内外にPRすることで、本市を訪れる人の流れを創出します。

インフルエンサーの招へい、若者や女性との共創によるシティプロモーション、体験型ツーリズムのデジタル化など観光資源の高付加価値化を進め、来訪者の受け入れ体制の充実による交流人口の増加を図るとともに、人口が減少しても多様なステークホルダーが連携・協働し、地域の活力を高めるため「関係人口」の量的拡大・質的向上を図ります。

ふるさと住民登録、二地域居住等を促進し、都市から地方へ、地方間も含めた人流の拡大、地域の担い手確保や新たなビジネス、雇用創出につなげます。

## 『若者未来』 ~若者・応援戦略により、未来を支える若者の夢を育む~

### 「目標の方向性」

結婚に向けた出会いのきっかけづくりをはじめ、地域全体で支え合いながら子ども・若者が輝くまちづくりを進めるとともに、ライフステージに応じた切れ目のない支援により、子どもを生み・育てやすい環境を整え、結婚・出産・子育てへの希望を育みます。

AIやデジタル等の新技術を活用した行政サービスの高度化により、子育て支援の充実と教育の質の向上を両立させるとともに、地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成に向け、本市ならではの地域資源や文化を学ぶことで、ふるさとを愛するところを育みます。

多様な働き方や学びの機会を創出するとともに、若者の意見を施策に反映する仕組みを構築することで、まちづくりに主体的に参画する機運を醸成します。

## 『地域活力』 ~交流・共創戦略により、楽しく活力ある地域を創る~

### 「目標の方向性」

複雑多様化する地域の課題解決に向け、住民・事業者・各種団体・行政等の多様なステークホルダーが連携・協働し、地域の特色を生かした持続可能なまちづくりを進めます。

地方創生の基盤である地域公共交通が地域の暮らしや経済を支えるため、地域公共交通ネットワークの充実と、利便性を向上させるとともに、効率的な移動手段(MaaS)の導入や自動運転の普及など地域公共交通のR・デザインを図ります。

気候変動の進行を抑制し、持続可能なまちづくりを推進することで、「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指します。

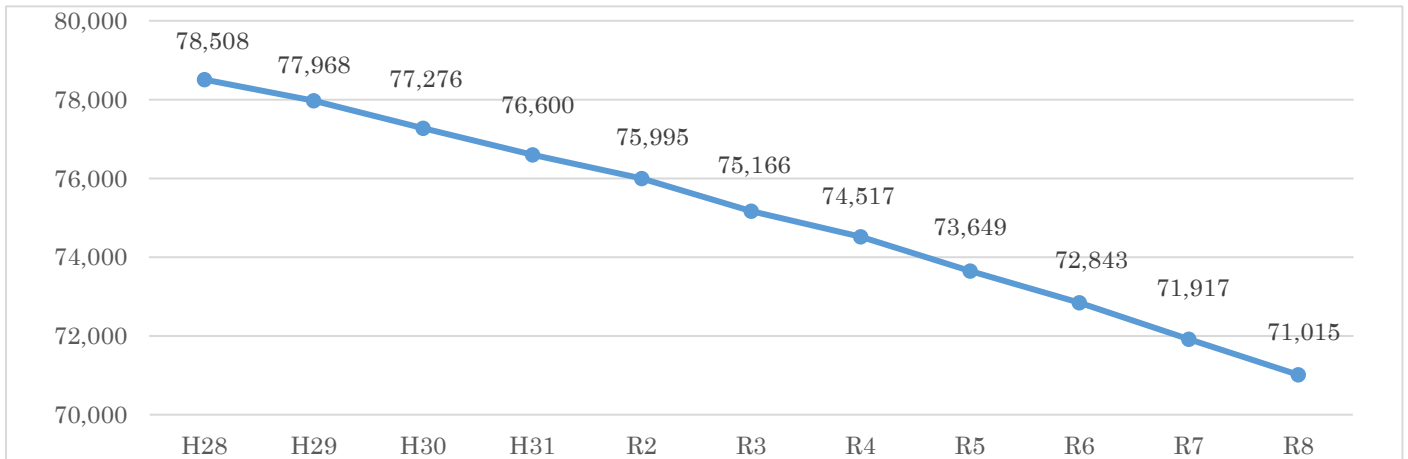
都道府県域を超える「広域リージョン連携」により、産業振興・観光・交通・インフラの維持管理など広域的プロジェクトをシームレス化することで、都市部との共生を図りながら、一人ひとりが「豊かさ」を実感できる、活気あるまちづくりを力強く進めます。

# たつの市人口ビジョンについて（たつの市の現状）

## 1 住民基本台帳人口の推移（各年3月31日現在）

年	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
人口(人)	78,508	77,968	77,276	76,600	75,995	75,166	74,517	73,649	72,843	71,917	71,015
増減	—	△540	△692	△676	△605	△829	△649	△868	△806	△926	△902
前年比	△0.7%	△0.7%	△0.9%	△0.9%	△0.8%	△1.1%	△0.9%	△1.2%	△1.1%	△1.3%	△1.3%
国状況	△0.1%	△0.04%	△0.1%	△0.2%	△0.3%	△0.5%	△0.4%	△0.5%	△0.4%	△0.5%	—
県状況	△0.2%	△0.2%	△0.3%	△0.3%	△0.4%	△0.6%	△0.5%	△0.6%	△0.6%	△0.5%	—

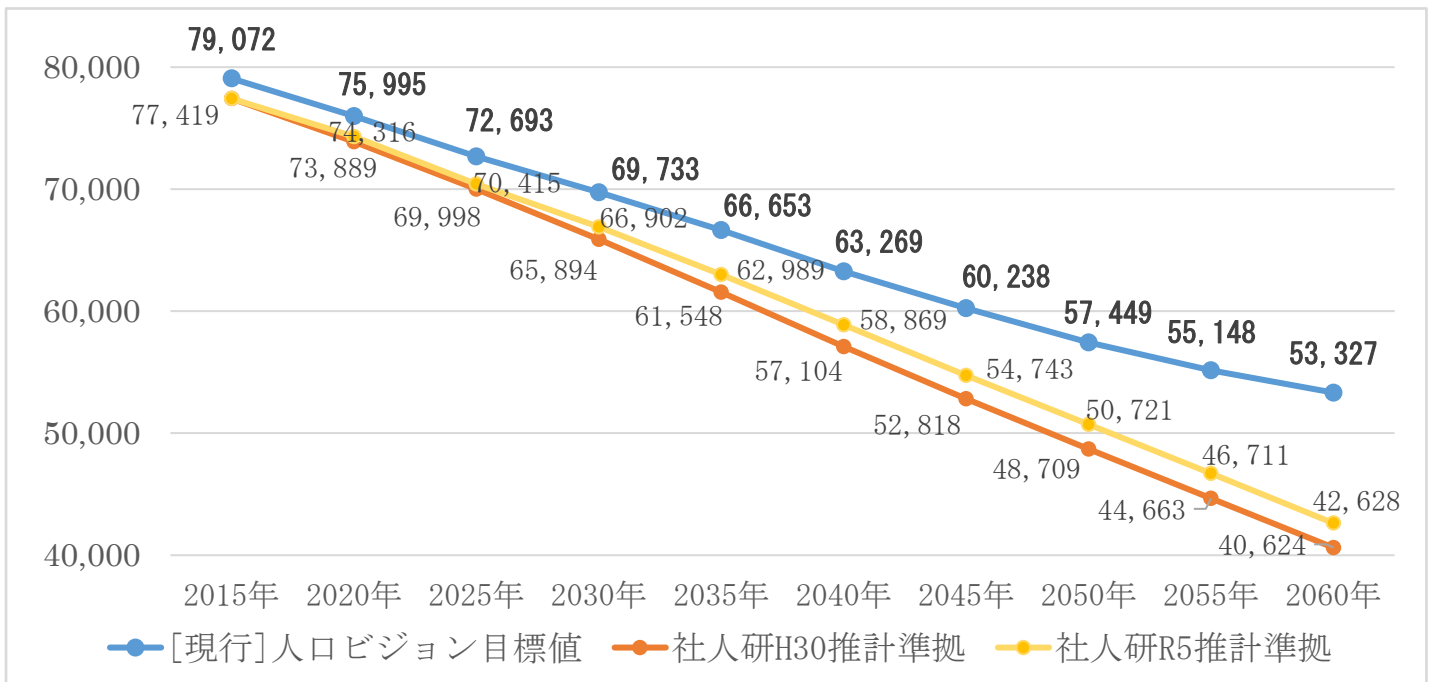
※国状況・・・総務省統計局「人口推計」参照 ※県状況・・・兵庫県統計課「兵庫県の人口の動き」参照



## 2 現行の人口ビジョン

	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)	2055年 (R37)	2060年 (R42)
[現行]人口ビジョン目標値	79,072	75,995	72,693	69,733	66,653	63,269	60,238	57,449	55,148	53,327
社人研H30推計準拠	77,419	73,889	69,998	65,894	61,548	57,104	52,818	48,709	44,663	40,624
社人研R5推計準拠	77,419	74,316	70,415	66,902	62,989	58,869	54,743	50,721	46,711	42,628

※社人研＝国立社会保障・人口問題研究所



※【現行】人口ビジョン目標値：2015年、2020年は住民基本台帳人口の実績値

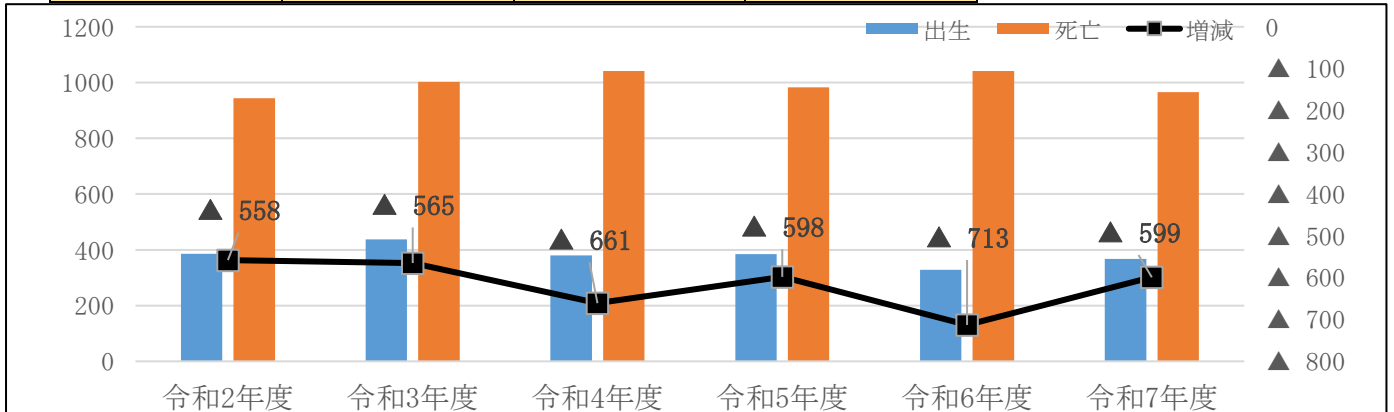
※社人研H30推計準拠：2015年は国勢調査の実績値

※社人研R5推計準拠：2015年、2020年は国勢調査の実績値

### 3 自然増減

(単位：人)

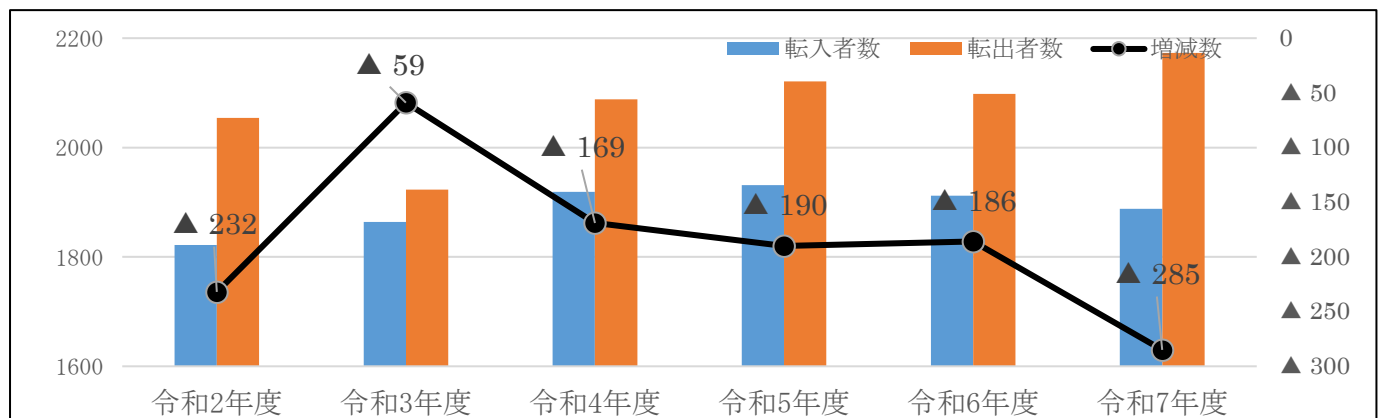
年度	出生	死亡	増減
令和2年度	386	944	▲558
令和3年度	437	1,002	▲565
令和4年度	380	1,041	▲661
令和5年度	385	983	▲598
令和6年度	328	1,041	▲713
令和7年度	367	966	▲599



### 4 社会増減

(単位：人)

年度	転入	転出	増減
令和2年度	1,822	2,054	▲232
令和3年度	1,864	1,923	▲59
令和4年度	1,919	2,088	▲169
令和5年度	1,931	2,121	▲190
令和6年度	1,912	2,098	▲186
令和7年度	1,888	2,173	▲285



(市外市町別社会増減内訳)

(単位：人)

	姫路	相生	赤穂	宍粟	太子	上郡	佐用	その他 県内	県外	計
R2	▲70	36	8	65	▲9	1	34	▲131	▲166	▲232
R3	43	24	12	6	20	17	24	▲60	▲145	▲59
R4	▲48	16	3	41	▲46	13	▲4	▲105	▲39	▲169
R5	▲78	34	8	38	▲16	9	47	▲77	▲155	▲190
R6	▲53	23	8	46	▲28	41	7	▲90	▲140	▲186
R7	▲50	17	9	30	▲17	7	18	▲164	▲135	▲285

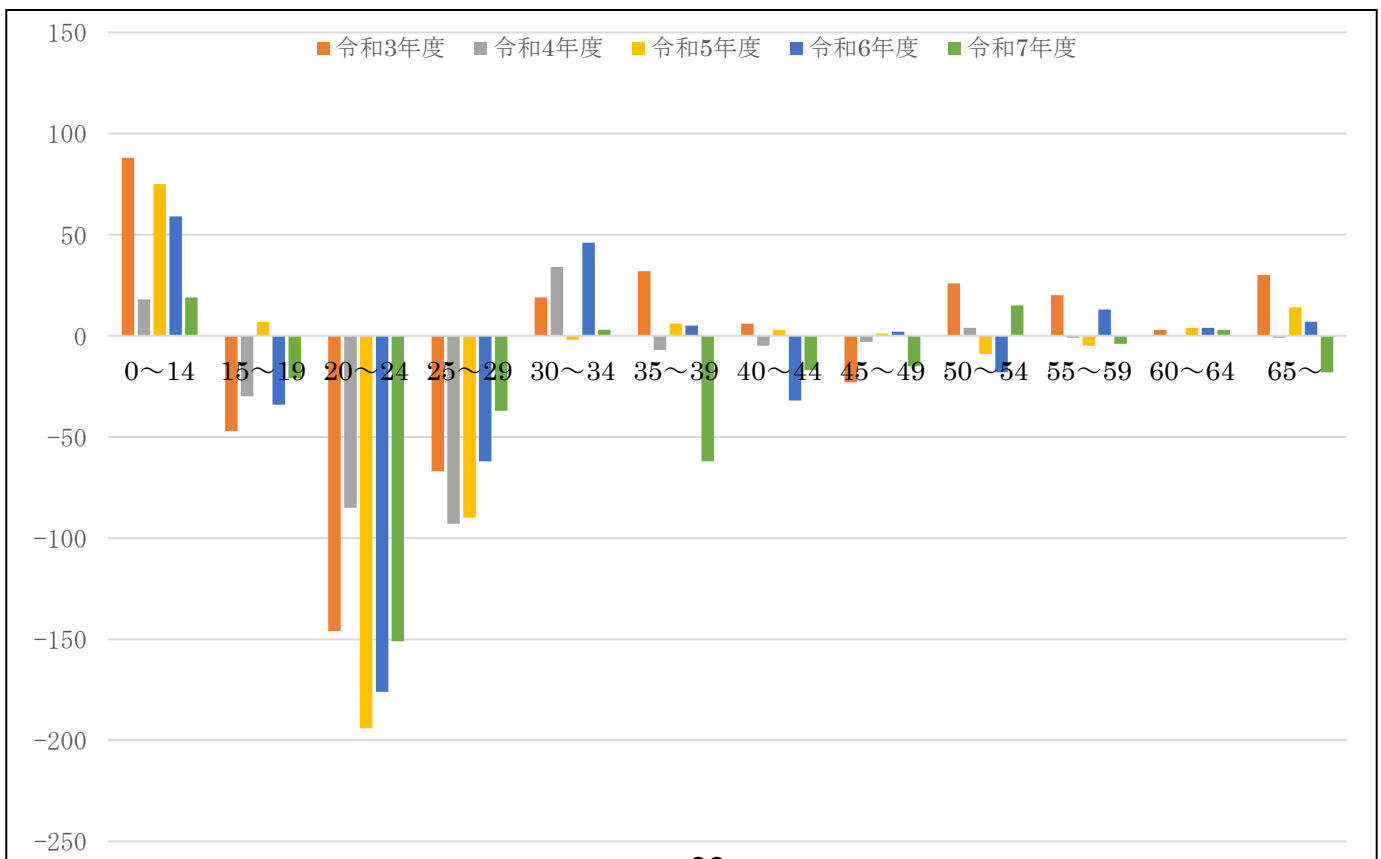
(年齢区分別社会増減内訳)

(単位：人)

年齢	R3 年度			R4 年度			R5 年度			R6 年度			R7 年度		
	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減
0～14	292	204	88	210	192	18	236	161	75	226	167	59	189	170	19
15～19	62	109	▲47	80	110	▲30	108	101	7	109	143	▲34	92	113	▲21
20～24	314	460	▲146	431	516	▲85	377	571	▲194	325	501	▲176	371	522	▲151
25～29	333	400	▲67	377	470	▲93	374	464	▲90	396	458	▲62	408	445	▲37
30～34	250	231	19	265	231	34	244	246	▲2	274	228	46	273	270	3
35～39	166	134	32	145	152	▲7	144	138	6	155	150	5	117	179	▲62
40～44	96	90	6	96	101	▲5	102	99	3	84	116	▲32	95	112	▲17
45～49	65	88	▲23	81	84	▲3	86	85	1	85	83	2	70	85	▲15
50～54	68	42	26	62	58	4	60	69	▲9	49	67	▲18	78	63	15
55～59	56	36	20	42	43	▲1	49	54	▲5	58	45	13	45	49	▲4
60～64	46	43	3	33	33	0	44	40	4	38	34	4	49	46	3
65～69	24	15	9	22	31	▲9	24	21	3	32	26	6	28	31	▲3
70～74	32	24	8	19	11	8	22	22	0	15	27	▲12	25	11	14
75～79	24	14	10	16	16	0	17	12	5	16	19	▲3	19	21	▲2
80～84	12	10	2	24	11	13	22	13	9	14	17	▲3	15	19	▲4
85～89	16	14	2	8	13	▲5	12	11	1	21	10	11	3	19	▲16
90～94	6	9	▲3	7	10	▲3	6	11	▲5	10	5	5	10	15	▲5
95～	2	0	2	1	6	▲5	4	3	1	5	2	3	1	3	▲2

(年齢区分別社会増減の状況グラフ)

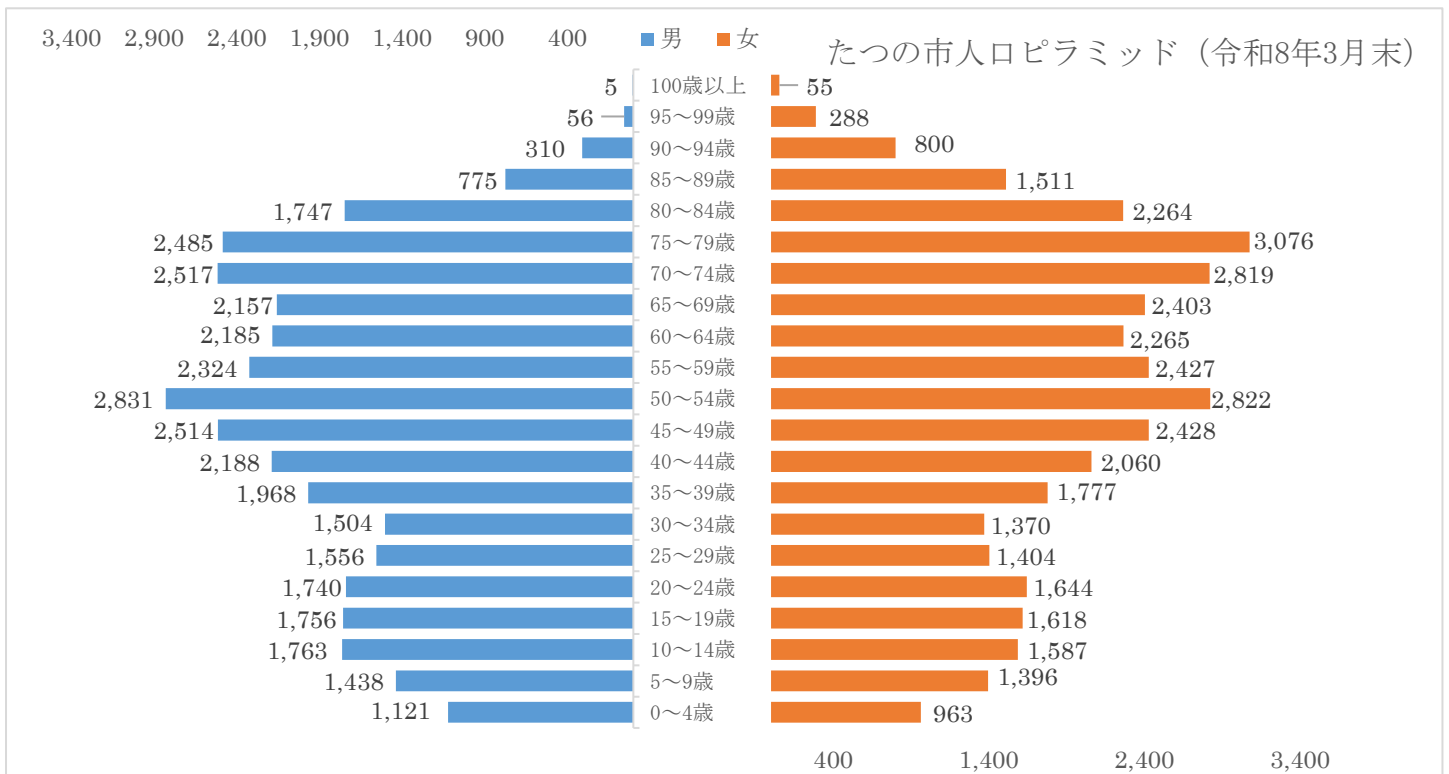
(単位：人)



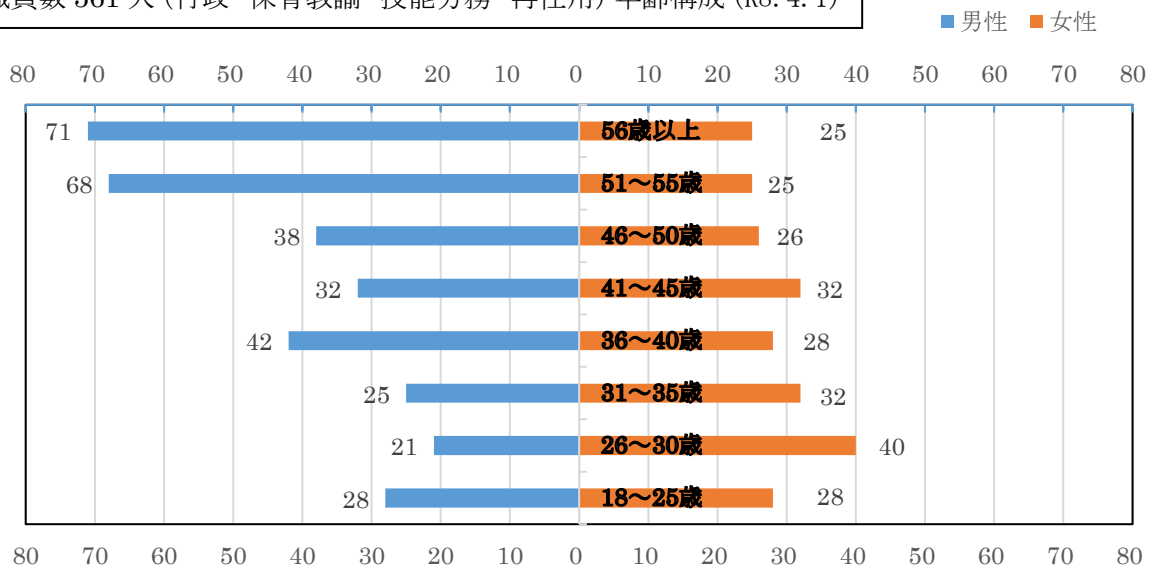
### 5 年齢別住民基本台帳人口

(各年3月31日現在 単位：人)

年齢	R5	R6	R7	R8	年齢	R5	R6	R7	R8
0～4歳	2,292	2,202	2,084	2,017	55～59歳	4,572	4,728	4,751	4,854
5～9歳	3,091	2,993	2,834	2,653	60～64歳	4,497	4,410	4,450	4,499
10～14歳	3,430	3,337	3,350	3,273	65～69歳	4,829	4,640	4,560	4,434
15～19歳	3,513	3,492	3,374	3,356	70～74歳	6,112	5,744	5,336	5,061
20～24歳	3,513	3,472	3,384	3,329	75～79歳	5,010	5,341	5,561	5,905
25～29歳	2,958	2,976	2,960	2,944	80～84歳	3,607	3,858	4,011	3,894
30～34歳	3,114	2,906	2,874	2,799	85～89歳	2,240	2,238	2,286	2,363
35～39歳	4,072	3,882	3,745	3,483	90～94歳	1,130	1,099	1,110	1,190
40～44歳	4,448	4,372	4,248	4,188	95～99歳	327	361	344	328
45～49歳	5,400	5,165	4,942	4,698	100歳以上	49	52	60	54
50～54歳	5,445	5,575	5,653	5,693	(再掲)65歳以上	23,304	23,333	23,268	23,229



【参考】職員数 561 人 (行政・保育教諭・技能労務・再任用) 年齢構成 (R8. 4. 1)



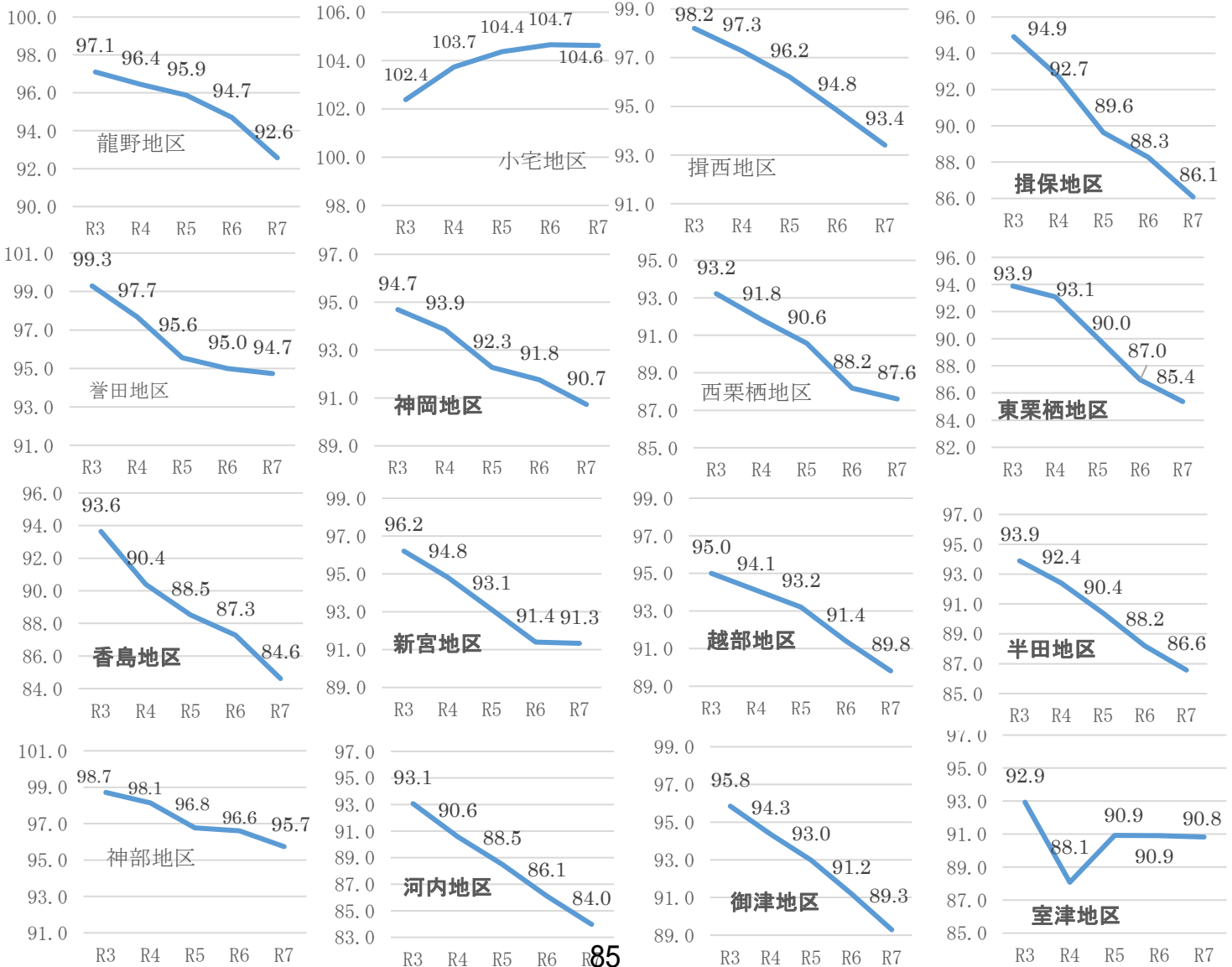
6 地区別住民基本台帳人口 (各年3月31日現在 単位：人)

地区名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 高齢化率
総数	75,166	74,517	73,649	72,843	71,917	71,015	32.4%
龍野地区	3,816	3,790	3,768	3,722	3,638	3,605	33.2%
小宅地区	14,805	15,000	15,092	15,134	15,129	15,121	21.6%
揖西地区	8,327	8,248	8,158	8,041	7,920	7,794	30.4%
揖保地区	4,296	4,196	4,057	3,995	3,896	3,808	39.5%
誉田地区	3,373	3,318	3,246	3,227	3,218	3,242	30.9%
神岡地区	5,208	5,162	5,075	5,047	4,990	4,903	35.3%
西栗栖地区	1,940	1,911	1,885	1,835	1,823	1,781	34.1%
東栗栖地区	2,150	2,132	2,062	1,992	1,955	1,900	42.7%
香島地区	2,283	2,204	2,158	2,128	2,063	2,027	42.0%
新宮地区	4,163	4,103	4,029	3,955	3,909	3,847	35.1%
越部地区	2,948	2,920	2,892	2,837	2,787	2,714	37.7%
半田地区	3,399	3,345	3,272	3,193	3,134	3,044	42.4%
神部地区	6,830	6,790	6,695	6,685	6,624	6,590	27.7%
河内地区	1,423	1,385	1,353	1,316	1,284	1,259	42.9%
御津地区	9,324	9,178	9,045	8,874	8,686	8,559	38.1%
室津地区	881	835	862	862	861	821	36.9%

過疎地域

(平成30年の人口を100とした各地区の人口推移)

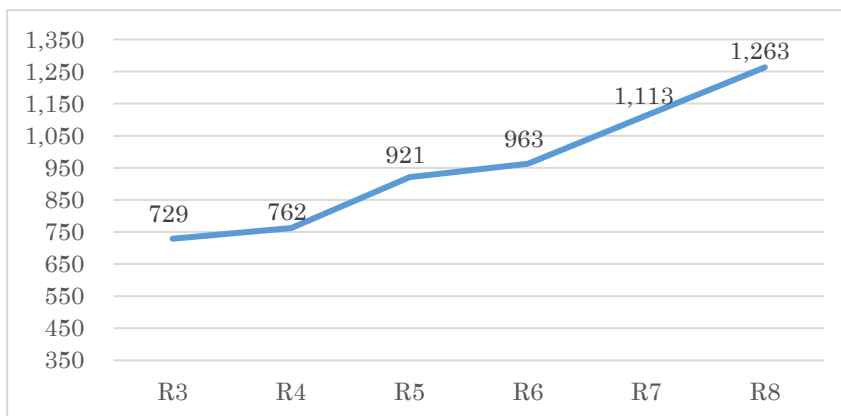
高齢化率 35%超の地区＝太字



## 7 外国人登録人口の推移

(各年3月31日現在 単位：人)

年	R3	R4	R5	R6	R7	R8
外国人人口	729	762	921	963	1,113	1,263
総人口	75,166	74,517	73,649	72,843	71,917	71,015
総人口に占める 外国人人口割合	0.97%	1.02%	1.25%	1.32%	1.55%	1.78%



### 【国別人口】R8.3末現在

国名	人口
ベトナム	375
インドネシア	340
フィリピン	110
中国	84
韓国	76
ペルー	62
ネパール	54
ミャンマー	31
カンボジア	28
タイ	16
米国	14
朝鮮	13
ブラジル	8
台湾	7
ナイジェリア	6
ボリビア、スリランカ、ガーナ	各5
英国	4
バングラデシュ、インド	各3
フランス、モンゴル	各2
ドイツ、ジャマイカ、マレーシア、パキスタン、スペイン、スイス、シンガポール、トルコ、南アフリカ共和国、エジプト	各1
合計	1,263

### 【国別人口増加ランキング】

R3.3末→R8.3末 (2桁以上)

国名	増加人数
インドネシア	262
ベトナム	117
フィリピン	79
ネパール	42
カンボジア	23
ミャンマー	22

# 人口の将来展望

## 1 推計条件

将来人口の推計は、自然増減の要因となる「合計特殊出生率」、社会増減の要因となる「純移動率」を調整することで算出しています。

### (1) 合計特殊出生率

	平成2年 1990年	平成7年 1995年	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年	令和2年 2020年
たつの市	1.66	1.45	1.39	1.29	1.42	1.53	1.34
西播磨	1.74	1.60	1.52	1.38	1.48	1.50	1.32
兵庫県	1.53	1.41	1.38	1.25	1.41	1.48	1.39
全 国	1.54	1.42	1.36	1.26	1.39	1.45	1.33

国の合計特殊出生率は、戦後のベビーブーム期には 4.00 以上だったものが、昭和 50 年(1975 年)以降は 2.00 を下回り、平成 17 年(2005 年)以降、回復傾向にあるものの、人口維持に必要となる 2.07 には達していません。

上記の合計特殊出生率の推移をみると、本市では県や国よりも高い水準で推移しており、平成 20～24 年以降は団塊ジュニア世代が子育て期を迎えたことから、回復に転じていましたが、令和2年に 1.34に落ち込むなど、低下することが推測されます。

### (2) 純移動率

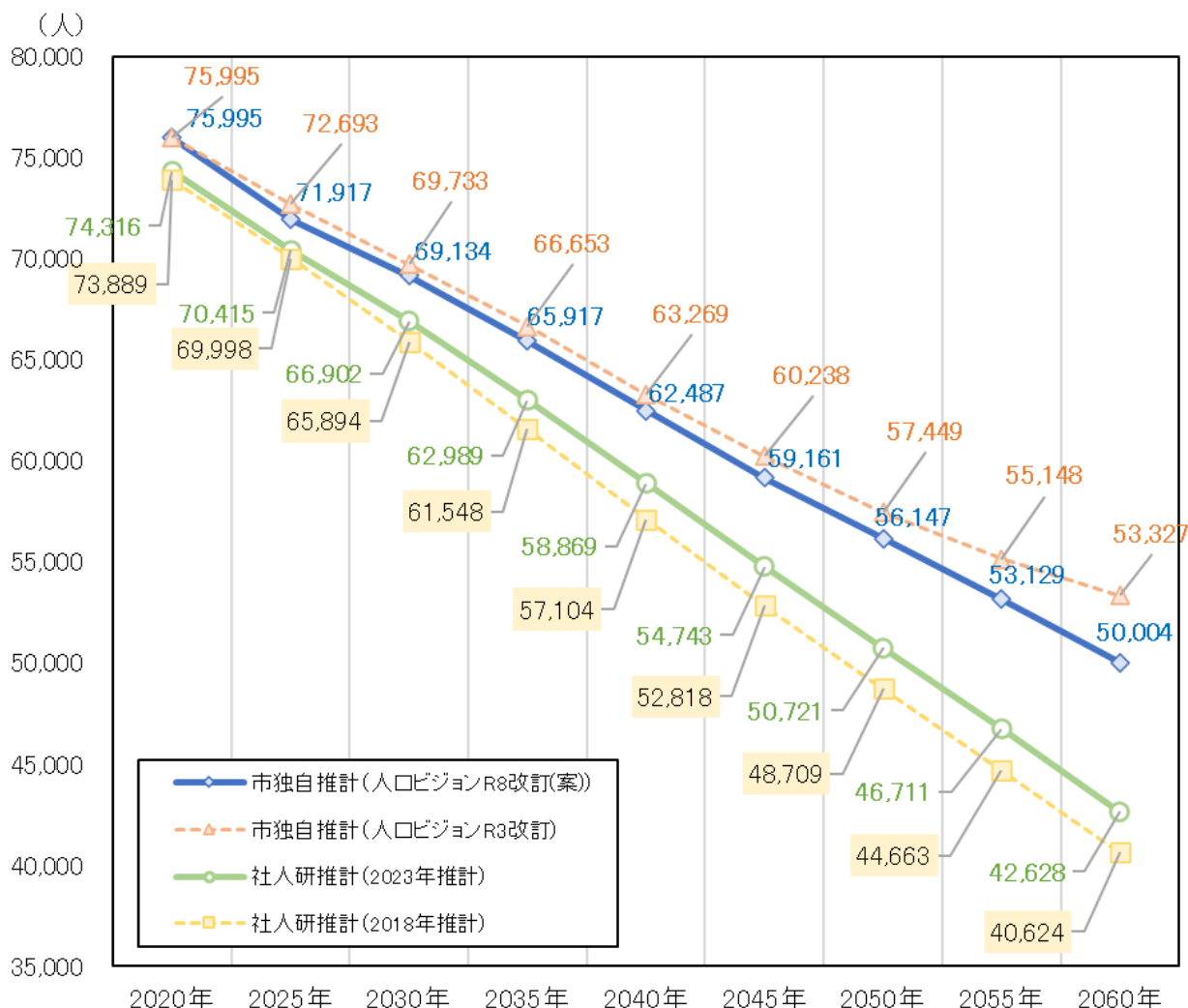
国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(令和5(2023)年推計)－将来の生残率、純移動率、子ども女性比と 0-4 歳性比－における本市の値を採用しています。

#### ★基準となる純移動率

	男 性		女 性	
	純移動率	転出／転入	純移動率	転出／転入
0-4 歳→5-9 歳	0.053	転入	0.062	転入
5-9 歳→10-14 歳	0.012	転入	-0.004	転出
10-14 歳→15-19 歳	-0.057	転出	-0.041	転出
15-19 歳→20-24 歳	-0.137	転出	-0.200	転出
20-24 歳→25-29 歳	-0.234	転出	-0.180	転出
25-29 歳→30-34 歳	-0.032	転出	-0.066	転出
30-34 歳→35-39 歳	-0.001	転出	0.009	転入
35-39 歳→40-44 歳	-0.001	転出	-0.008	転出
40-44 歳→45-49 歳	-0.003	転出	-0.002	転出
45-49 歳→50-54 歳	-0.004	転出	0.006	転入

50-54 歳→55-59 歳	0.036		転入	-0.002	転出	
55-59 歳→60-64 歳	0.024		転入	0.018		転入
60-64 歳→65-69 歳	0.001		転入	0.008		転入
65-69 歳→70-74 歳	0.020		転入	0.018		転入
70-74 歳→75-79 歳	0.010		転入	0.006		転入
75-79 歳→80-84 歳	0.022		転入	-0.031	転出	
80-84 歳→85-89 歳	-0.024	転出		-0.008	転出	
85-89 歳→90-94 歳	0.004		転入	-0.036	転出	
90-94 歳→95 歳以上	-0.001	転出		-0.018	転出	

## 2 将来推計人口



※市独自推計 (人口ビジョンR8改訂(案))：2020年、2025年は、住民基本台帳の実績値。また、生残率、純移動率においては、社人研のデータを引用

※市独自推計 (人口ビジョンR3改訂)：2020年は住民基本台帳の実績値

※社人研推計 (2023年推計)：2020年は国勢調査の実績値

(1) 推計結果の概要

単位：人

	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
社人研推計 (2023年推計)	66,902	62,989	58,869	54,743	50,721	46,711	42,628
市独自推計 (人口ビジョン R8 改訂(案))	69,134	65,917	62,487	59,161	56,147	53,129	50,004
市独自推計 (人口ビジョン R3改訂)	69,733	66,653	63,269	60,238	57,449	55,148	53,327
参考：社人研推計 (2018年推計)	65,894	61,548	57,104	52,818	48,709	44,663	40,624

(2) 推計根拠

① 合計特殊出生率(出生数)の設定

	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
社人研推計 (2023年推計)	1.45	1.49	1.50	1.50	1.51	1.51	1.51
市独自推計 (人口ビジョン R8 改訂(案))	1.40	1.40	1.42	1.55	1.63	1.68	1.70
市独自推計 (人口ビジョン R3改訂)	1.67	1.73	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80



※出生数

(年間)

	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
社人研推計 (2023年推計)	380人	375人	358人	322人	281人	244人	221人
市独自推計 (人口ビジョン R8 改訂(案))	411人	389人	383人	389人	366人	338人	315人
市独自推計 (人口ビジョン R3改訂)	481人	470人	481人	459人	435人	411人	396人

② 純移動率(社会増減)の設定

(年間)

	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
社人研推計 (2023年推計)	△123人	△104人	△82人	△80人	△82人	△79人	△71人
市独自推計 (人口ビジョン R8 改訂(案))	+1人	+5人	+9人	+3人	+35人	+32人	+29人
市独自推計 (人口ビジョン R3改訂)	△56人	+29人	+71人	+99人	+92人	+85人	+80人

### 3 将来推計における条件設定

#### (1) 推計における諸条件

	市独自推計 (人口ビジョン R8改訂(案))	市独自推計 (人口ビジョン R3改訂)	社人研推計 (2023年推計)	社人研推計 (2018年推計)
生存率	社人研「将来の生残率、純移動率、子ども女性比と0-4歳性比-『日本の地域別将来推計人口』(令和5(2023)年推計)」における本市の値を採用	2016年~2021年の住民基本台帳及び人口移動調査各歳別報告書から算出した数値を2060年まで一定で設定	社人研「将来の生残率、純移動率、子ども女性比と0-4歳性比-『日本の地域別将来推計人口』(令和5(2023)年推計)」における本市の値を採用	社人研「将来の生残率、純移動率、子ども女性比と0-4歳性比-『日本の地域別将来推計人口』(平成30(2018)年推計)」における本市の値を採用
合計 特殊 出生率	段階的に上昇させ、2060年に1.70程度を目指す	段階的に上昇させ、2040年に1.80、以降は一定で設定	上記資料における本市の子ども女性比を2060年まで一律に採用(合計特殊出生率1.5程度に該当)	上記資料における本市の子ども女性比を2060年まで一律に採用(合計特殊出生率1.53程度に該当)
純移動率	2025年以降、0~39歳までの転出超過層に対しては、5年ごとに前期間の純移動率に0.5を乗算し、2045年以降は0.25で推移する条件で設定。また、0~39歳までの転入超過層に対しては、5年ごとに前期間の純移動率に1.5を乗算し、2045年以降は1.75で推移する条件で設定。なお、40歳を超える年齢層については、社人研推計のとおりとする。	2016年~2021年の住民基本台帳及び人口移動調査各歳別報告書から算出した数値を基準とする。2022年以降、転出超過層に対しては、5年ごとに前期間の純移動率に0.5を乗算し、2040年以降は0で推移する条件で設定。また、転入超過層については純移動率を現時点実績で固定	上記資料における本市の値を採用 (2015年~2020年の国勢調査に基づく移動実績から各年の移動率を算出し、その人口移動傾向が2060年まで継続するものとして仮定値を設定)	上記資料における本市の値を採用 (2010年~2015年の国勢調査に基づく移動実績から各年の移動率を算出し、その人口移動傾向が2060年まで継続するものとして仮定値を設定)